

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

愛媛大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	9
	基準3 教員及び教育支援者	18
	基準4 学生の受入	29
	基準5 教育内容及び方法	36
	基準6 学習成果	81
	基準7 施設・設備及び学生支援	88
	基準8 教育の内部質保証システム	104
	基準9 財務基盤及び管理運営	115
	基準10 教育情報等の公表	128

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 愛媛大学

(2) 所在地 愛媛県松山市

(3) 学部等の構成

学部： 法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部

研究科： 法文学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科

関連施設： 教育・学生支援機構（共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター、教職総合センター、教育企画室）、社会連携推進機構（知的財産センター、産学連携推進センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、南予水産研究センター、植物工場研究センター、紙産業イノベーションセンター、社会連携企画室）、先端研究・学術推進機構（沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、応用タンパク質研究施設、総合科学研究支援センター、総合情報メディアセンター、埋蔵文化財調査室、教育研究高度化支援室、学術企画室）、国際連携推進機構（国際連携企画室、国際教育支援センター、アジア・アフリカ交流センター）、図書館、ミュージアム、実験実習教育センター、総合健康センター、女性未来育成センター、医学部附属病院、医学部附属総合医学教育センター、医学部附属手術手技研修センター、農学部附属農場、農学部附属演習林、農学部附属環境先端技術センター、農学部附属食品健康科学研究センター、教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小・中学校、教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園、附属高等学校

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部8,358人 大学院1,239人

専任教員数：845人

助手数：5人

2 特徴

本学は、昭和24年に新制国立大学として、松山高等学校、愛媛師範学校、愛媛青年師範学校、新居浜工業専門学校を母体として文理学部、教育学部、工学部の3学部

で発足した。昭和29年には松山農科大学を母体とする農学部、昭和48年には新設の医学部が加わり、現在では6学部7研究科からなる学生約1万人を擁する総合大学となった。これまでに本学を巣立った学部卒業生は77,389人、大学院修了生は12,093人に達している。

本学は、平成17年3月に「**愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章**」を制定して、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

① 学生中心の大学

本学は「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学」作りを謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために5センター1室で構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、教育企画室では全学的な教職員能力開発のための研修等を行っており、平成22年3月には文部科学大臣から「教職員能力開発拠点」として認定を受けている。また、平成24年7月には、全学規模で学生の方向目標を明確にし、育成する場として正課教育・準正課教育・正課外活動の3つの場を明確化し全ての教員・職員が関与することを明示した「愛大学生コンピテンシー」を策定した。このほか、教育・研究・管理にバランスの取れた大学教員を育成し、教育の質の保証に資することを目的として、平成25年4月に本学独自のテニユア・トラック制度を全学的に導入している。

② 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。地域との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、平成26年5月現在で愛媛県をはじめとした12の自治体、13の地元企業等と連携協定を締結している。また、地元の産業界からの要請により、農学研究科紙産業特別コース等の地域貢献型の教育コースを整備しているほか、南予水産研究センターを中心とした「生命」、「環境」、「地域社会」の三者に軸を置いた水産学研究により、南予地方の水産業に貢献している。

③ 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「プロテオサイエンスセンター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指しているほか、宇宙進化研究センター、東アジア古代鉄文化研究センター等を設置し、ユニークかつ高度な研究で世界展開を図っている。

II 目的

愛媛大学は、昭和 24 年に新制国立大学として組織され、平成 16 年 4 月 1 日、国立大学法人愛媛大学として再出発した。本学の理念は以下のとおりである（「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」における「理念」の要約）。

<愛媛大学の理念>

(1) 100 年の伝統に学ぶ

愛媛大学は、その前身校から「自治と自立」の精神を受け継ぎ、歴史の試練を乗り越えてきた。第二次世界大戦後、平和国家の建設を目指す気運のなかで、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開すること」（学校教育法）を実現すべく、新制の国立愛媛大学として発足した。本学に集った先人たちは、大学の自治を守り、深く地域に立脚し、平和で民主的な繁栄する社会を建設するために力を尽くしてきた。本学は、国立大学法人に改組されたことを機に、人類の未来を切り拓き地域に貢献する人材を育成するという光輝ある伝統を再確認しつつ、新しい理念と目標のもとに特色ある教育研究活動を展開することを決意するものである。

(2) 知の共同体を築く

現代社会では、自立した社会人への成長を担保する地域社会の機能が低下し、それに伴い、多くの期待が社会制度としての学校教育に寄せられるようになってきている。選別主義的な学力競争は若者たちの孤立化をもたらし、社会的人間的な成熟は遅れ、大学教育の現場にもその影響が強くと及んでいる。大学は、いたずらにアカデミックな専門性に閉塞することなく、地域共同体がかつて兼ね備えていた協働と人間育成の機能を強く意識し、教育と知の創造に取り組まなければならない。

愛媛大学は、構成員である学生、教職員それぞれが互いに研鑽しあい、生き甲斐をもって働き学ぶことができるよう、世代の壁を超えた知の共同体を構築する。研究者の活力は若い世代への刺激となり、若い世代の新鮮な発想と問題意識は新たな教育研究を突き動かす原動力となる。若い知性は、先学の知識を深く学び取るとともに、その限界を批判し、やがて従来の到達点を乗り越えていく。

愛媛大学は、大学の自治の原理にのっとり、構成員の人間的な関係の発展と知的な交流が学内のあらゆる場において多面的に実現するよう努め、「知の共同体」を確立し、活力ある知性を育成することによって「学生中心の大学」を作り上げていく。

(3) 「地域にあって輝く大学」を創る

愛媛大学が拠点とする伊予の地は、緑濃い山々と波静かな瀬戸内海に囲まれた温暖な地域であり、四国遍路や子規の俳句に象徴されるような、心根のやさしさと豊かな情緒を長い歴史の中で育んできた。しかし、地域の伝統的な生活様式や文化を守ることによって安定的な暮らしを享受することができたかつての時代とは異なり、時空間距離が短縮し、情報交換や人的・物的交流が頻繁に行われる現代においては、全国的な生活様式の均一化が進み、地域の人々の意識も急速に変貌しつつある。環境問題、教育、福祉、少子・高齢化、発展途上国との競争激化や大都市圏集中による地方経済の衰退など、現実には地域の抱える諸問題の解決は容易ではない。

愛媛大学は、国立大学法人としての自主性・自律性を最大限に生かして、「地域にあって輝く大学」の実現に向け大胆に改革と活動を推進する。

本学は、設立当初から地域の学術交流の拠点としての使命と役割を担ってきた。地域との連携についてこれまで以上に強く意識し、地域に拠点をおく総合大学として、地域の諸課題の解決に向けて力を尽くし、地域の福祉と繁栄の為に貢献し、そのことを通して「地域にあって輝く大学」を実現するものである。

＜愛媛大学の基本目標＞

国立大学法人愛媛大学は、上記の理念を実現するための基本目標を「愛媛大学憲章」として定め、全構成員の指針としている。その主な内容は以下のとおりである。

愛媛大学は、平成 16 年 4 月 1 日に国立大学法人愛媛大学となり、国の組織から独立した経営体として再出発することになった。愛媛大学は、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務であると自覚する。

(教育)

- 1 愛媛大学は、学生が豊かな創造性、人間性、社会性を培うとともに、自立した個人として生きていくのに必要な知の運用能力、国際的コミュニケーション能力、論理的判断能力を高める教育を実践する。
- 2 愛媛大学は、地域・環境・生命に関連する教育に力を注ぎ、地域の現場から課題を発見し解決策を見いだす能力を育成する。
- 3 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識と技能が身につく教育を実施する。
- 4 愛媛大学は、学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができる学生支援体制を築く。

(研究)

- 5 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の創造と知の統合に向けた学術研究を実践する。
- 6 愛媛大学は、地域にある総合大学として、もてる知的・人的資源を生かし、地域・環境・生命を主題とする学術研究を重点的に推進する。
- 7 愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを組織的に支援し、世界レベルの研究拠点形成を目指す。

(社会貢献)

- 8 愛媛大学は、学術研究成果の還元と優れた人材の輩出を通して、社会の持続可能な発展、人類と自然環境の調和、世界平和に貢献する。
- 9 愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域に提供するとともに、地域の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動し、地域社会の自律的発展に貢献する

(大学運営)

- 10 愛媛大学は、相互に協調し啓発しあう人間関係を基調とした知の共同体を構築し、構成員の自発的・主体的活動を尊重する。
- 11 愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析の上に乗って明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

＜学部・研究科等ごとの目的＞

別添資料Ⅱ－1 学部・研究科ごとの目的

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、新制国立大学として昭和 24 年 5 月に発足、昭和 29 年 4 月に愛媛大学学則（以下、「学則」という。）を制定し、学校教育法の規定に沿って大学の目的を定めた（資料【1】、別添資料 1-1-1-1）。

平成 17 年 3 月には国立大学法人化を契機に、これから向かうべき方向を示す指針として「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」（以下、「愛媛大学憲章」という。）を制定し、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務であると宣言するとともに、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指すことを明確にした（資料【2】、別添資料 1-1-1-2）。

さらに平成 18 年度には大学設置基準の改正に伴い、学校教育法、学則、愛媛大学憲章を踏まえて、各学部における目的の見直しを行った（資料【3】、別添資料 1-1-1-3）。平成 22 年度には、第 2 期中期目標を達成するための中期計画を策定し、ウェブサイトで公表した（別添資料 1-1-1-4）。

資料【1】 大学の目的及び使命

（目的及び使命）

第 1 条 本学は、学術の一中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的とする。

（出典：学則）

資料【2】 大学の使命・責務

愛媛大学は、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務であると自覚する。

（出典：愛媛大学憲章）

資料【3】 学部の目的の例

(目的)

第2条 学部は、学校教育法、愛媛大学学則（以下「学則」という。）及び愛媛大学憲章を踏まえ、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知識、道徳的及び応用的能力を展開させ、教育文化の創造と発展に貢献することを目的とする。

(出典：教育学部規則)

別添資料 1-1-1-1 愛媛大学学則

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第01章 学則/01◎愛媛大学学則.pdf>)

別添資料 1-1-1-2 愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章

(<http://www.ehime-u.ac.jp/information/about/charter/index.html>)

別添資料 1-1-1-3 各学部等の目的

法文学部 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/index.html)

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第01章 法文学部・法文学研究科/01◎愛媛大学法文学部規則.pdf>)

教育学部 (<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/index.html>)

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第02章%20%20教育学部・教育学研究科/01◎愛媛大学教育学部規則.pdf>)

理学部 (<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/index.html>)

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第04章 理学部/01◎愛媛大学理学部規則.pdf>)

医学部 (<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/index.html>)

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第05章 医学部・医学系研究科/01◎愛媛大学医学部規則.pdf>)

工学部 (<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/index.html>)

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第06章 工学部/01◎愛媛大学工学部規則.pdf>)

農学部 (<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/index.html>)

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第07章 農学部・農学研究科/01◎愛媛大学農学部規則.pdf>)

スーパーサイエンス特別コース (<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/ssc/index.html>)

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第10章 スーパーサイエンス特別コース/01◎愛媛大学スーパーサイエンス特別コース規則.pdf>)

別添資料 1-1-1-4 第2期中期計画

(<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/cyukikeikaku.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則、愛媛大学憲章に定めるとともに、学部における目的を学部規則に定め、達成しようとする基本的な成果目標等を明確にしている。

学則及び愛媛大学憲章は、学校教育法に謳われた大学の目的「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を踏まえ制定していることから、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合すると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

昭和 42 年 6 月に愛媛大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）を制定し、学校教育法の規定に沿って大学院の目的を定めた（資料【4】、別添資料 1-1-2-1）。

また、愛媛大学憲章において、大学院教育における基本目標について「大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識と技能が身につく教育を実施する」と明確に定めている（前掲別添資料 1-1-1-2）。

なお、各研究科規則においても目的を定めている（別添資料 1-1-2-2）。平成 18 年度には大学院設置基準の改正に伴い、大学院学則、愛媛大学憲章を踏まえて、各研究科における目的の見直しを行った（資料【5】）。

資料【4】 大学院の目的

（目的）

第 1 条 愛媛大学大学院（以下「本学大学院」という。）においては、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本学大学院は、前項の目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（教育研究上の目的の公表等）

第 3 条 本学大学院においては、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

（出典：大学院学則）

資料【5】 研究科の目的の例

（目的）

第 2 条 研究科は、愛媛大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、理工学に関連する基礎知識と専攻分野における高度な専門知識及び応用能力を修得させ、自立し創造性豊かな研究活動をすすめる高度専門職業人及び研究者となる人材を育成するとともに、理工学の学術の進展に貢献することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

（出典：理工学研究科規則）

別添資料 1-1-2-1	愛媛大学大学院学則 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第01章 学則/02◎愛媛大学大学院学則.pdf)
別添資料 1-1-2-2	各研究科の目的 法文学研究科 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_law/index.html) (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第01章 法文学部・法文学研究科/02◎愛媛大学大学院法文学研究科規則.pdf) 教育学研究科 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_education/index.html) (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第02章%20%20教育学部・教育学研究科/02◎愛媛大学大学院教育学研究科規則.pdf) 医学系研究科 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_medicine/index.html) (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第05章 医学部・医学系研究科/02◎愛媛大学大学院医学系研究科規則.PDF) 理工学研究科 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/index.html) (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第08章 理工学研究科/01◎愛媛大学大学院理工学研究科規則.pdf) 農学研究科 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/index.html) (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第07章 農学部・農学研究科/02◎愛媛大学大学院農学研究科規則.pdf) 連合農学研究科 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_united/index.html) (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第09章 連合農学研究科/01◎愛媛大学大学院連合農学研究科規則.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則及び愛媛大学憲章は、学校教育法に謳われた大学院の目的「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を踏まえて制定していることから、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合すると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の向かうべき方向を示す指針として、「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指すことを明確にしている。また、愛媛大学憲章に沿って各学部、研究科の目的を定め、広く公表している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、新制国立大学として昭和24年に発足し、学則第1条に「学術の一中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献すること」を目的として定め、人文科学、社会科学、自然科学各分野に係る、法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部から構成されている。また、各学部の目的に対応して、法文学部2学科、理学部5学科、医学部2学科、工学部6学科、農学部1学科から構成され、教員養成を柱とする教育学部は5つの課程からなる（資料【6】、別添資料2-1-1-1）。

資料【6】 学部及び学科の構成

学 部	学 科 ・ 課 程
法文学部	総合政策学科（昼間主コース、夜間主コース） 人文学科（昼間主コース、夜間主コース）
教育学部	学校教育教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 総合人間形成課程 スポーツ健康科学課程 芸術文化課程
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科
医学部	医学科 看護学科
工学部	機械工学科 電気電子工学科 環境建設工学科 機能材料工学科 応用化学科 情報工学科
農学部	生物資源学科

（出典：学則を基に経営企画課が作成）

別添資料2-1-1-1 愛媛大学組織図、機構図

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_3054_01.pdf

【分析結果とその根拠理由】

愛媛大学憲章において、「人文科学、社会科学、自然科学の幅広い分野の成果とその限界が理解できる総合的

な教育を実施」することを、また研究面では人文科学、社会科学、自然科学の分野において「基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する」ことを謳っている。法文学部、理学部、医学部、工学部、農学部の5学部は学科制、教育学部は教員養成に適した課程制を採用している。以上のことから、学部、学科及び課程の構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

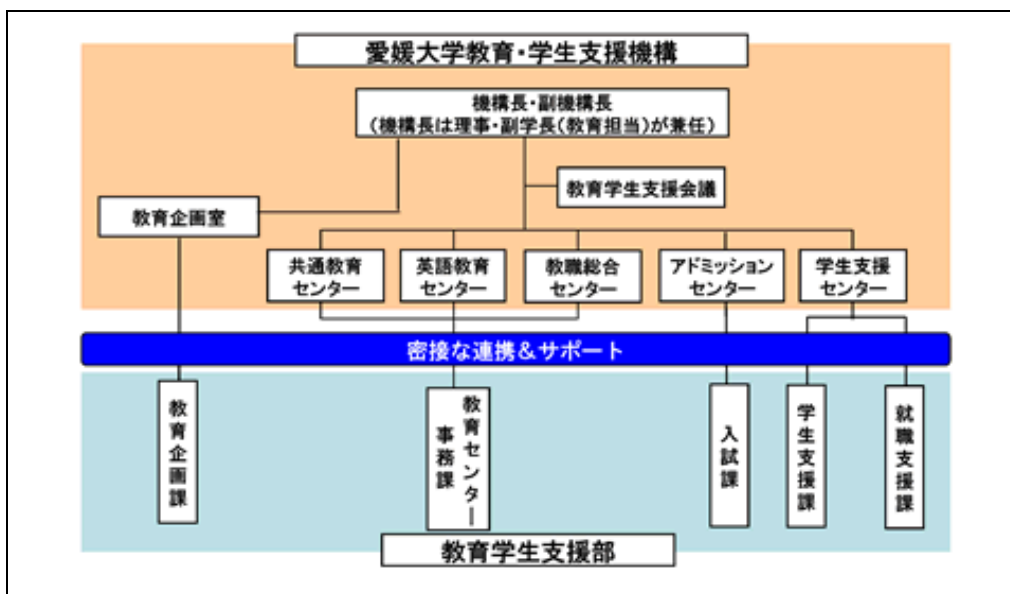
愛媛大学憲章に掲げる教育目的に沿って、共通教育（教養教育）を重視している。全学教育の充実及び学生の修学支援等の強化を図ることを目的として設置された愛媛大学教育・学生支援機構（以下、「教育・学生支援機構」という。）では、共通教育の企画・実施が主要な業務の1つとなっている。教育・学生支援機構は共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター、教職総合センター及び教育企画室からなるが、そのうち共通教育センターが共通教育の企画を担当しており、平成26年5月1日現在5人の専任教員を配置している（資料【7】、【8】、別添資料2-1-2-1）。

共通教育の円滑な実施に関する重要な事項を審議するために、各学部の教務関係委員会の長等を構成員とする共通教育センター会議を設置しており、共通教育の授業科目担当計画及び授業時間割編成に関すること、共通教育に係る諸問題について審議している（別添資料2-1-2-2）。

共通教育の実施に当たっては、共通教育の質的向上を図り、その実施を円滑にするため、本学に所属する専任の教授、准教授及び講師（医学部附属病院、大学院連合農学研究科、大学院連合法務研究科に所属する専任教員を除く。）に、担当可能な共通教育科目の授業科目の登録を義務付けており、毎年度の授業時間割作成において、登録されたデータを基に共通教育センター長が担当授業科目を決定する全学出動体制により行われている（別添資料2-1-2-3）。なお、授業担当ポイント制を導入しており、授業担当教員の決定に当たっては、担当教員ごとの累積ポイント数を参考とすることにより、特定の教員に過度の負担が集中しないよう配慮することとしている。

また、学士課程における教育改善及び教育機能の向上に資することを目的に教育コーディネーター（教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教授法の改善、教育効果の検証等の活動において、学部、学科で中核的な役割を担う教育重点型教員）を各学部等カリキュラム単位で全学に配置し学部同士連携しながら教育改革を進める仕組みを構築している（別添資料2-1-2-4）。

資料【7】 愛媛大学教育・学生支援機構組織図



(出典：http://www.ehime-u.ac.jp/information/organize/education_center/education.html)

資料【8】 教育・学生支援機構の趣旨・目的・業務

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学教育・学生支援機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の教育理念と目標に沿い、教育の充実及び学生の修学支援等の強化を図り、これらに伴う諸課題に対処し、迅速で効率的な意思決定を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、本学における次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学士課程及び大学院課程の教育の改善及び充実に関すること。
- (2) 共通教育の企画及び実施に関すること。
- (3) 学生の受入れ、修学支援、課外活動支援、就職支援等の企画及び実施に関すること。
- (4) その他第2条の目的を達成するために必要な事項

(出典：教育・学生支援機構規則)

別添資料 2-1-2-1 愛媛大学教育・学生支援機構規則

(http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第08編_各施設/第01章_機構/01◎愛媛大学教育・学生支援機構規則.pdf)

別添資料 2-1-2-2 愛媛大学共通教育センター規程

(http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第08編_各施設/第01章_機構/04◎愛媛大学共通教育センター規程.pdf)

別添資料 2-1-2-3 愛媛大学共通教育授業科目の担当教員登録要項

別添資料 2-1-2-4 愛媛大学教育コーディネーター規程

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第02章 教務/15>
 ◎愛媛大学教育コーディネーター規程.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

共通教育センターを中心とした全学出動体制により共通教育（教養教育）が円滑に実施されており、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

修士課程は大学院学則第7条に「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」を、博士課程は大学院学則第8条に「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的として定め、各学部を基礎とする法文学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科を、また必要な専門分野の専攻を設置している。加えて、香川大学及び高知大学との連携により教育研究を実施する連合農学研究科（博士課程）を、また香川大学との連携により教育研究を実施する香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（専門職学位課程）を設置している（資料【9】、前掲別添資料2-1-1-1）。

資料【9】 研究科及び専攻の構成

研究科	修士課程・博士課程の別		専攻
法文学研究科	修士課程		総合法政策専攻 人文科学専攻
教育学研究科	修士課程		学校教育専攻 特別支援教育専攻 教科教育専攻 学校臨床心理専攻
医学系研究科	博士課程		医学専攻
	修士課程		看護学専攻
理工学研究科	博士課程	博士前期課程	生産環境工学専攻 物質生命工学専攻 電子情報工学専攻 数理物質科学専攻 環境機能科学専攻
		博士後期課程	生産環境工学専攻 物質生命工学専攻 電子情報工学専攻 数理物質科学専攻 環境機能科学専攻
農学研究科	修士課程		生物資源学専攻
連合農学研究科	博士課程 (後期3年のみの博士課程)		生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 生物環境保全学専攻

香川大学大学院 香川大学・愛媛大学 連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻
---------------------------------	---------	------

(出典：大学院学則を基に経営企画課が作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に沿って、現在、各学部を基礎とする研究科を設置していることから、研究科及び専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学内共同教育研究施設及び大学設置基準第39条に基づき設置される教育学部附属学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、医学部附属病院、農学部附属農場、農学部附属演習林及び実習工場を設置し、教育実習や臨床実習及び授業や演習等、様々な教育活動を担っている。

また、本学が掲げる「地域にあって輝く大学」を目指し、「学生中心の大学」作りに努め、教育、社会連携、研究及び国際連携に係る目標を全学的観点から達成するため、教育・学生支援機構、社会連携推進機構、先端研究・学術推進機構及び国際連携推進機構を設置し、学部横断的な厚みと広がりのある組織構造を構築している（資料【10】、【11】、別添資料2-1-5-1、2-1-5-2）。

これらの機構に所属する教員の中には、学部・大学院教育を担当する教員も多く、センター等の研究成果を、学部・大学院教育に反映している。例えば、「生命」、「環境」、「地域社会」の三者に軸を置いた水産学研究により、南予地方の水産業に貢献している南予水産研究センターでは、平成21年度より「新しい水産学」による教育の質的向上を意図して、農学部に「海洋生産科学特別コース」を設置し、地域水産業へ積極的に貢献できる人材を育成している（別添資料2-1-5-3）。また、先端的な研究を行っており実績を残しているセンター（沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター、宇宙進化研究センター）においては、理工学研究科が連携し、博士後期課程に「先端科学特別コース」を設置し、先端的研究の指導を行っている（後掲別添資料5-4-3-3）。

資料【10】 各機構の目的と機構が有するセンター

機構名	機構の目的	機構が有するセンター等
教育・学生支援機構 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/organization/education_center/index.html)	愛媛大学の教育理念と目標に沿い、教育の充実及び学生の修学支援等の強化を図り、これらに伴う諸課題に対処し、迅速で効率的な意思決定を行うことを目的とする。	共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター、教職総合センター、教育企画室
社会連携推進機構 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/organization/collaborative_center/index.html)	愛媛大学における多岐にわたる教育・研究の成果等を積極的に活用して社会連携活動を推進し、地域の発展に貢献することを目的とする。	知的財産センター、産学連携推進センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、南予水産研究センター、植物工場研究センター、紙産業イノベーションセンター、社会連携企画室
先端研究・学術推進機構 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/organization/research_center/index.html)	愛媛大学の理念と目標に沿い、特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進するとともに、全学の学術基盤の充実を目指した研究戦略及び具体的な方策の構築等を通じて、本学の学術研究の推進に寄与することを目的とする。	沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、応用タンパク質研究施設、総合科学研究支援センター、総合情報メディアセンター、埋蔵文化財調査室、教育研究高度化支援室、学術企画室
国際連携推進機構 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/organization/support_center/index.html)	愛媛大学の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。	国際連携企画室、国際教育支援センター、アジア・アフリカ交流センター

(出典：各機構規則を基に経営企画課が作成)

資料【11】 各学部・研究科と機構の関係図



(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

別添資料 2-1-5-1	国立大学法人愛媛大学基本規則 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第01編_基本規則/01©国立大学法人愛媛大学基本規則.pdf)
別添資料 2-1-5-2	附属施設等一覧
別添資料 2-1-5-3	農学部生物資源学科海洋生産科学特別コース (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_kaiyou/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

「地域にあって輝く大学」の実現を目指し、「学生中心の大学」作りに努め、「生命」、「環境」、「地域社会」に関する教育研究を重点的に推進している。各機構及び学内共同教育研究施設は、教育研究の目的を踏まえて設置され、教育研究を総合的に推進・支援していることから、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するために、国立大学法人法に規定する教育研究評議会を、また、国立大学法人愛媛大学基本規則（以下、「基本規則」という。）の規定により各学部、医学系研究科及び理工学研究科に教授会を、さらに、法文学研究科、教育学研究科、農学研究科及び連合農学研究科に研究科委員会を設置している。

教育研究評議会は基本規則第 14 条に基づき、①中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関する事項を除く。）、②学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項、③教員人事に関する事項、④教育課程の編成に関する方針に係る事項、⑤学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、⑥学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、⑦教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項等を審議するとともに、大学ウェブサイトに議事要録を掲載し学外に公開している（平成 25 年度：13 回開催）（別添資料 2-2-1-1）。

学部の教授会は愛媛大学教授会規程第 4 条に基づき、①長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画、②諸規則の制定又は改廃、③予算の作成及び執行並びに決算、④学部長候補者及び評議員候補者の選考、⑤教員の採用及び昇任のための選考、⑥教育課程の編成、⑦学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助、⑧学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍及び学位の授与、⑨学生の懲戒、⑩教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価、⑪その他学部長が必要と認めた教育研究に関する重要事項を審議している（資料【12】、別添資料 2-2-1-2）。教授会はおおむね月 1 回開催され、上記審議事項、教育研究評議会から学部等へ持ち帰りとなった審議事項、全学委員会や教務委員会等の審議を踏まえて審議や報告を行っている（別添資料 2-2-1-3）。教授会議事録等は次回教授会で確認の上、記録し、周知している。

また、理学部、工学部及び農学部は愛媛大学教授会規程第 6 条に基づき、教授会の審議事項の一部を学部運営委員会等に付託し、審議事項は運営委員会等議事録として確認、記録している（資料【12】）。

大学院の教授会及び研究科委員会は、教授会規程第 4 条及び研究科委員会規程第 3 条に基づき、大学院課程における研究科の運営や教育研究活動に関する事項等を審議している（資料【13】）。

教育課程や教育方法等の改革・改善を検討する全学的な組織として、教育・学生支援機構に教育学生支援会議を設置している（別添資料 2-2-1-4）。同会議は教育・学生支援機構長を議長とし、同副機構長、同機構の各センター長、国際連携推進機構国際教育支援センター長及び各学部副学部長クラスの統括教育コーディネーター等を構成員としている。教育学生支援会議では、全学的な教育に関するほぼ全ての議案を審議しており、その対象は高大連携から大学院や学生の諸活動にまで及ぶ。

各学部には学部規程に基づき、教育コーディネーター会議、教務委員会等、教育課程や教育方法等を検討する教務関連委員会を設置しており、定例としておおむね月1回（必要に応じて随時）開催している（別添資料2-2-1-5、2-2-1-6）。医学部では、教育改革を長期的視野に立って推進し、医学教育全般の企画・実施・評価を業務とする総合医学教育センターを設置している（別添資料2-2-1-7）。

資料【12】 教授会の審議事項・学部運営委員会等

（審議事項）

第4条 教授会は、当該学部における次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 諸規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 学部長候補者及び評議員候補者の選考に関する事項
- (5) 教員の採用及び昇任のための選考に関する事項
- (6) 教育課程の編成に関する事項
- (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (9) 学生の懲戒に関する事項
- (10) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (11) その他学部長が必要と認めた教育研究に関する重要事項

（学部運営委員会等）

第6条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される学部運営委員会等を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、学部運営委員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

（出典：教授会規程）

資料【13】 研究科委員会の審議事項

（審議事項）

第3条 研究科委員会は、当該研究科における次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 諸規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 研究科長候補者の選考に関する事項
- (4) 教員の採用及び昇任のための選考に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項
- (6) 大学院学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 大学院学生の入学、修了その他大学院学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (8) 大学院学生の懲戒に関する事項
- (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (10) その他研究科長が必要と認めた教育研究に関する重要事項

（出典：大学院研究科委員会規程）

別添資料 2-2-1-1	教育研究評議会議事要録の公開 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/other_detail.html?new_rec=11288)
別添資料 2-2-1-2	愛媛大学教授会規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第01章 組織運営/09◎愛媛大学教授会規程.pdf)
別添資料 2-2-1-3	教授会の開催回数と主な審議事項 (平成 25 年度)
別添資料 2-2-1-4	愛媛大学教育・学生支援機構教育学生支援会議規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第08編 各施設/第01章 機構/02◎愛媛大学教育・学生支援機構教育学生支援会議規程.pdf)
別添資料 2-2-1-5	愛媛大学農学部教務委員会規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第07章 農学部・農学研究科/34◎愛媛大学農学部教務委員会規程.pdf)
別添資料 2-2-1-6	各学部の教務委員会等の開催回数と主な審議事項 (平成 25 年度)
別添資料 2-2-1-7	愛媛大学医学部附属総合医学教育センター規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第05章 医学部・医学系研究科/53◎愛媛大学医学部附属総合医学教育センター規程.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

学則、基本規則、愛媛大学教授会規程に基づき、教育研究評議会、各学部等に教授会等を置き、また審議事項、審議内容が議事要録として確認できることから、教育研究評議会及び教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

教育課程や教育方法等を検討するために全学的な教育学生支援会議、各学部には教育コーディネーター会議等の教務関連委員会を設置し、さまざまな事項を実質的に審議していることから、教育課程や教育方法等を検討する全学及び各学部等の組織が、適切な構成であり、実質的な検討を行っているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学設置基準第 39 条に基づき設置される附属施設のほか、本学が掲げる教育、社会連携、研究及び国際連携に係る目標を全学的観点から達成するため、教育・学生支援機構、社会連携推進機構、先端研究・学術推進機構及び国際連携推進機構を設置し、教育研究を総合的に推進・支援している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教員組織は、3学部4研究科（法文学部、教育学部、農学部、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、連合農学研究科）で構成されている（別添資料3-1-1-1）。

各学部には学部長、副学部長、学科には学科長を、また、各研究科には研究科長、副研究科長、専攻には専攻長を置き、役割を明確化し、教育研究に係る責任の所在を明確にしている（資料【14】）。これに加え、本学が掲げる教育、社会連携、研究及び国際連携に係る目標を全学的な観点から達成するため、教育・学生支援機構、社会連携推進機構、先端研究・学術推進機構及び国際連携推進機構を設置し、従来からの教員組織に、これら4機構を加えることで、学部横断的な厚みと広がりのある組織構造を構築している（前掲資料【11】）。機構には機構長、副機構長を置き、責任の所在を明確にするとともに、企画部門と実施部門を置き、学部・研究科間の調整をしながら戦略的意思決定が行える仕組みになっている（前掲別添資料2-1-5-1）。

資料【14】 各学部、研究科の責任体制

第2節 教育研究組織の長及び審議機関

（学部長）

第34条 本学の各学部に、学部長を置く。

- 2 学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。
- 3 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

（副学部長）

第35条 本学の各学部に、副学部長を置くことができる。

- 2 副学部長は、学部長の職務を助ける。
- 3 副学部長に関し必要な事項は、各学部で別に定める。

（学科長）

第36条 本学の各学部に、学科長を置くことができる。

- 2 学科長は、学部長の命を受け、当該学科の教育及び研究に関し、総括し、及び調整する。
- 3 学科長に関し必要な事項は、各学部で別に定める。

（研究科長）

第37条 本学の各研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、その研究科に関する事項を掌理する。
- 3 法文学研究科、教育学研究科及び農学研究科の研究科長は、基礎となる学部の長をもって充てる。ただし、基礎となる学部の長が当該研究科の教授でない場合、研究科長は、当該研究科の教授の互選により選考する。
- 4 医学系研究科、理工学研究科及び連合農学研究科の研究科長の選考方法は、別に定める。

（副研究科長）

第38条 本学の各研究科に、副研究科長を置くことができる。

- 2 副研究科長は、研究科長の職務を助ける。
- 3 副研究科長に関し必要な事項は、各研究科で別に定める。
(専攻長)

第39条 本学の研究科の専攻に、専攻長を置くことができる。

- 2 専攻長は、研究科長の命を受け、当該専攻の教育及び研究に関し、総括し、及び調整する。
- 3 専攻長に関し必要な事項は、各研究科で別に定める。

(出典：基本規則)

別添資料 3-1-1-1 学部及び研究科に置く教員組織 (愛媛大学基本規則別表抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学における教員組織は、教育研究に係る責任の所在が明確にされた組織編制となっており、3学部4研究科に加え、4機構を重層的に置くことにより組織横断的な連携体制が確保されていると判断する。

観点3-1-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学の理念である「学生中心の大学」を実現するため、収容定員7,540人に対して、教授267人、准教授248人、講師76人、助教245人、計836人の専任教員を置き、学士課程の教育、学生支援に当たっている。なお、各学部における学科ごとの専任教員数は、大学設置基準に定める基準を満たしている(別紙様式(大学現況票))。また、平成26年5月1日現在、8,358人の学生が在籍しており、専任教員一人当たりの学生数は、10人となっている。これに加え、非常勤講師343人が各学部の教育を効果的に補完している。さらに、助手を5人配置し、実験、実習等実技を伴う授業科目において活用している。

教育上主要と認める科目における専任の教授又は准教授の担当率については、共通教育科目において全科目のうち63.3%、専門教育科目において必修・選択必修科目のうち82.5%となっている(別添資料3-1-2-1)。なお、共通教育科目のうち、初年次科目「スポーツ」及び基礎科目「英語」の非常勤講師担当率はそれぞれ54.9%、66.5%といずれも高い割合を占めている。しかし、「スポーツ」については、成績評価の標準化(ルーブリックの作成等)を、「英語」については、同一のシラバス、テキスト、試験を共通化することで、担当者によって成績評価のばらつきが出ないようにしている。

別紙様式(大学現況票)

別添資料 3-1-2-1 平成25年度における教育上主要と認める科目の教授、准教授の担当状況

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的に照らして、各学部における学科ごとの法令上必要とされる教員数を満たし、また教育上主要な授業科目において教授、准教授による専任教員を配置していることから、質・量ともに必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念である「学生中心の大学」を実現するため、収容定員1,050人に対して、研究指導教員694人、研究指導補助教員284人の専任教員を置き、大学院課程の教育、学生支援に当たっている。各研究科における専攻ごとの専任教員数は、大学院設置基準に定める基準を満たしている（別紙様式（大学現況票））。

なお、教育学研究科教科教育専攻の各専修においては、大学設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用することとすれば、平成26年5月1日現在、音楽教育専修及び家政教育専修においては、研究指導教員数は満たしているものの、そのうち教授数がそれぞれ1人、英語教育専修においては研究指導補助教員数が1人不足している。これにより教育研究上の支障は生じていないが、平成27年4月1日までの教員の補充及び配置を検討している。

また、平成26年5月1日現在、1,239人の学生が在籍しており、研究指導教員一人当たりの学生数は、1.8人となっている。これに加え、非常勤講師32人が各研究科の教育を効果的に補完している。

別紙様式（大学現況票）

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的に照らして、各研究科における専攻ごとの法令上必要とされる教員数を満たしていることから、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の採用は原則公募制とし、能力の高い人材、意欲のある人材の確保に努めている。さらに任期制については、教員の任期に関する規程を制定し、85人（テニユア・トラック教員を除く）（平成26年5月1日現在）の教員に任期を定めている（別添資料3-1-4-1）。

「教員の総合的業績評価」を実施するとともに、教員自己評価において部局等の長が推薦する優れた活動をハイライトとしてまとめ、ウェブサイトに掲載し公表している（別添資料3-1-4-2、3-1-4-3）。また、一部の部局においては優れた教育活動を行った教員を表彰する制度を設けている（別添資料3-1-4-4、3-1-4-5）。さらに、教員の総合的業績評価結果を個々の教員の勤勉手当や教育研究プロジェクトへの経費配分等へ反映している。

新規採用の教員等をテニユア・トラックに置き、その期間に体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務全般（教育、研究、マネジメント）に関わる能力開発と財政的支援を全学的に行い、教育者・研究者としての自立を促進することを目的に、平成25年4月より、本学独自のテニユア・トラック制度を導入し、50人（平成26年5月1日現在）の教員が制度を活用している（別添資料3-1-4-6、3-1-4-7）。

教員の選考に当たっては年齢構成に配慮するとともに、教員選考に関する規程において、教育研究水準の持続的な向上を図るため、中長期的に①同一組織内で特定の大学出身者に偏らないこと、②性別のバランスに配慮すること、③社会人及び外国人の積極的な登用に努めることを定めている（資料【15】、【16】、【17】、別添資

料3-1-4-8)。さらに、平成24年度より、専任女性教員比率を平成32年までに全学で20%、理工農系学部で15%とする数値目標を設定した。具体的には、専任女性教員を採用した部局にインセンティブとして、予算を全学経費から支給する「愛大式ポジティブアクション」を実施している。これにより平成26年5月1日までに15人を採用し、専任女性教員比率の拡大につながっている（資料【16】、別添資料3-1-4-9）。

教職員の勤務環境を改善するため、城北キャンパス、重信キャンパスに保育所（えみかキッズ、あいあいキッズ）を開設しているほか、出産・育児負担により研究時間の確保が困難な研究者に対して研究支援員を派遣する若手研究者キャリア支援事業を実施している（別添資料3-1-4-10、3-1-4-11）。

なお、今後の人件費削減を考慮すると、学部や学科等の枠を超えた更なる人的な教育資源の弾力的運用を検討する必要がある。

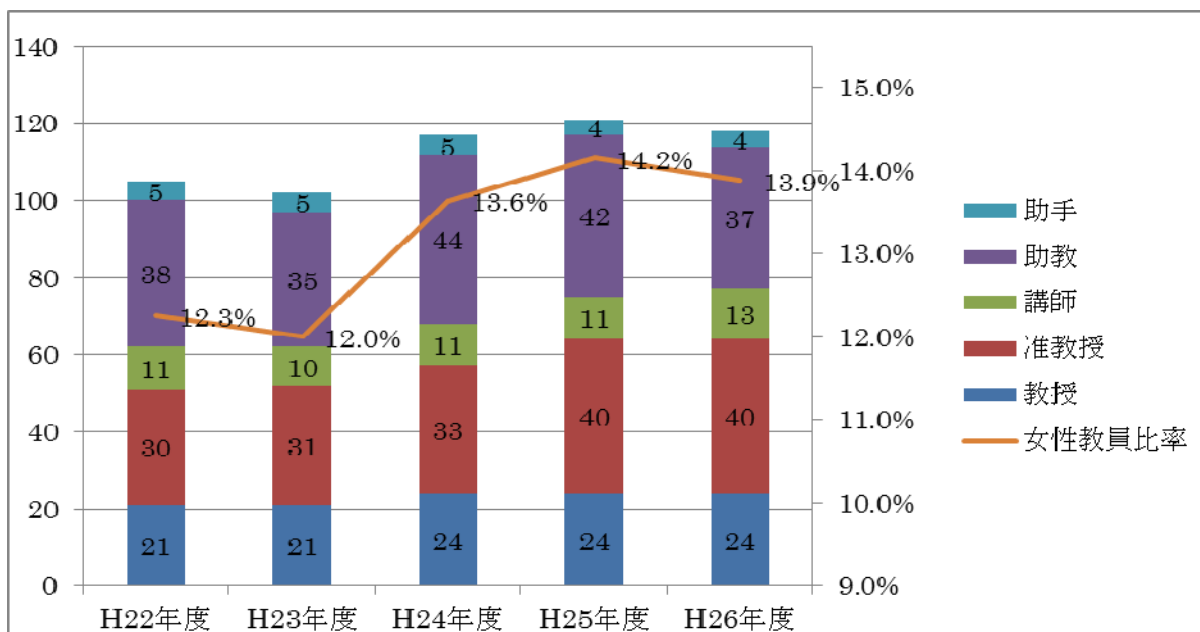
資料【15】 年齢別教員数（平成26年5月1日現在）

区分	30未満	35未満	40未満	45未満	50未満	55未満	60未満	60以上	合計
法文学部（法文学研究科を含む）	0	6	11	20	12	25	13	19	106
教育学部（教育学研究科を含む）	1	7	15	16	14	14	16	15	98
理学部（理工学研究科）	1	5	6	9	13	12	10	8	64
医学部（医学系研究科）	1	9	25	23	22	19	22	17	138
附属病院	0	10	26	25	17	10	9	2	99
工学部（理工学研究科）	1	10	22	23	27	17	15	13	128
農学部（農学研究科, 連合農学研究科を含む）	0	5	13	9	9	14	10	18	78
センター等学部以外に属する教員	0	10	23	24	22	30	16	10	135
小計	4	62	141	149	136	141	111	102	846
附属学校の教諭等	1	8	29	36	19	15	5	0	113
合計	5	70	170	185	155	156	116	102	959

※ 学長1人、副学長3人は除く。

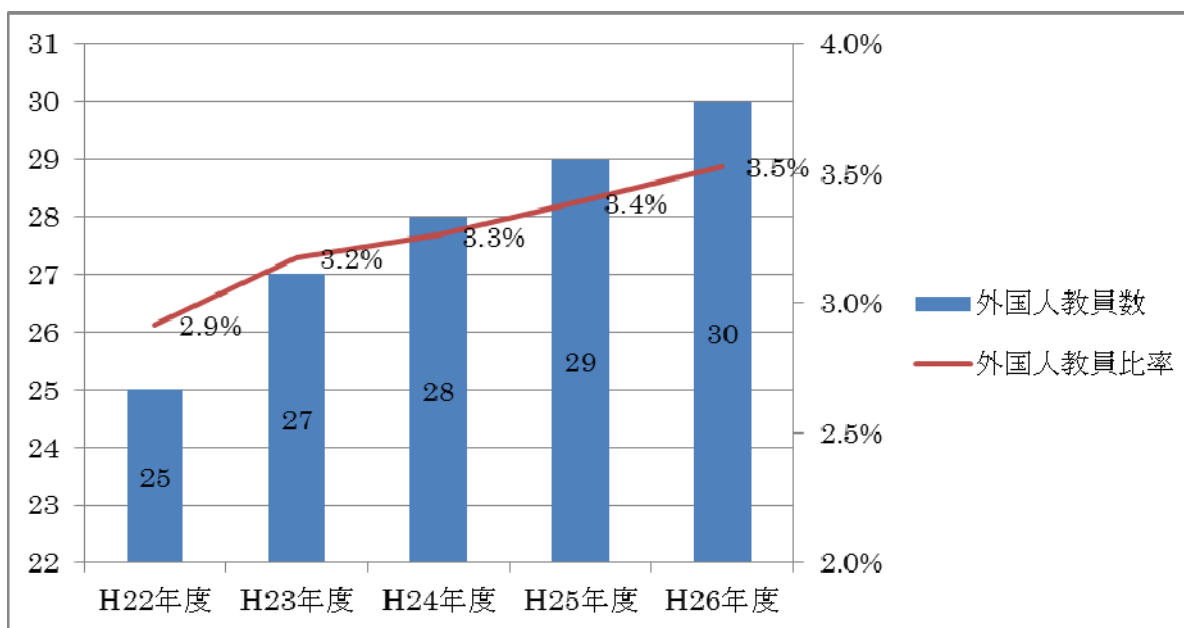
（出典：学内資料を基に経営企画課で作成）

資料【16】 女性教員数の推移（平成22～26年度）



(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

資料【17】 外国人教員数の推移（平成22～26年度）



(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

別添資料 3-1-4-1 愛媛大学教員の任期に関する規程

([http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第03章_人事\(職員\)/09◎国立大学法人愛媛大学教員の任期に関する規程.pdf](http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第03章_人事(職員)/09◎国立大学法人愛媛大学教員の任期に関する規程.pdf))

別添資料 3-1-4-2 愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱

(<http://www.ehime-u.ac.jp/~jikotaen/pdf/jissiyokou240401.pdf>)

別添資料 3-1-4-3	自己点検評価室ウェブサイト（教員の総合的業績評価） (http://www.ehime-u.ac.jp/~jikotaen/kyouin.html)
別添資料 3-1-4-4	愛媛大学理学部教員表彰に関する申合せ
別添資料 3-1-4-5	Best Teacher 賞（医学部） (http://www.ehime-u.ac.jp/education/news/detail.html?new_rec=11281)
別添資料 3-1-4-6	愛媛大学教員のテニユア・トラック制度に関する規則 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/12005)
別添資料 3-1-4-7	愛媛大学テニユア・トラック制度ガイドブック 2014 (http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/info/2014/04/2014.html)
別添資料 3-1-4-8	愛媛大学教員選考に関する規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第03章_人事(職員)/02◎国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程.pdf)
別添資料 3-1-4-9	女性未来育成センターウェブサイト（愛大式ポジティブアクション） (http://hime.adm.ehime-u.ac.jp/about/outline.html)
別添資料 3-1-4-10	女性未来育成センターウェブサイト（えみかキッズ、あいあいキッズ） (http://hime.adm.ehime-u.ac.jp/nursing/shisetsu.html)
別添資料 3-1-4-11	女性未来育成センターウェブサイト（若手研究者キャリア支援事業） (http://hime.adm.ehime-u.ac.jp/career/support.html)

【分析結果とその根拠理由】

教員の総合的業績評価に基づいたインセンティブの付与、本学独自のテニユア・トラック制度をはじめとする任期制の導入、勤務環境の整備等を考慮し、教員組織の活動をより活性化する措置を講じていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員選考に関し、教員選考に関する規程を制定している（前掲別添資料 3-1-4-8）。本規程には教員選考の基本方針や選考基準を定めており、各学部等は本規程に沿って当該学部の実状及び専門分野の特性に応じた具体的な選考基準及び選考手続き・方法等の実施細則を定め、教員選考に当たっては、書類審査、模擬授業、セミナー、面接等を実施して候補者の教育上の指導能力の評価や教育研究上の指導能力の評価を行うこととしている（資料【18】、【19】）。昇格基準としては、初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則を定めている（別添資料 3-2-1-1）。

また、教員人事の適正化と点検評価のため、愛媛大学人事委員会を置き、①全学教員の人員管理及び人員配置、②部局等における教員選考及び教員配置の点検評価、③教員の教育研究能力向上のための人事制度等について審議している（別添資料 3-2-1-2）。

資料【18】 学部における教員選考の例（農学部）

（面接、セミナー及び模擬授業）

第7条 選考委員会は、候補者の選考に当たって、教育研究能力及び人格面を把握するため、応募者との面接を行い、またセミナー又は模擬授業を実施するものとする。

2 前項の場合において、対象者及び実施方法については、選考委員会が決定する。

（選考委員会の報告）

第8条 選考委員会は、原則として1人の候補適任者を選考し、その経緯及び結果を人事教授会に報告しなければならない。この場合において、選考委員会は、第11条に規定する大学院農学研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の担当の適否についても報告するものとする。

2 選考委員会は、次の資料を人事教授会開催の2日前までに人事教授会構成員に配布しなければならない。

- (1) 履歴書（写）
- (2) 研究業績等目録
- (3) 学会及び社会における活動
- (4) 選考理由書
- (5) その他

3 研究業績（原本）は、事務課総務チーム室において縦覧に供するものとする。

（選考委員会の解散）

第9条 選考委員会は、人事教授会に選考の経緯及び結果を報告の後、解散するものとする。

（決定）

第10条 人事教授会は、選考委員会による選考経緯及び結果の報告を受けた後、候補適任者に関して審議し、決定する。

2 人事教授会は、候補者が決定に至らない場合には、人事委員会に差し戻すものとする。

（出典：農学部教員選考実施細則）

資料【19】 大学院における教員選考の例（大学院理工学研究科（工学系））

（採用等の公募）

第6条 前条により採用等申請が認められた場合は、申請コースは、承認された採用等計画書に基づき公募要項を作成し、公募を実施する。

（採用等の応募）

第7条 公募を実施したコースは、応募者から提出された必要書類を照査し、採用等応募者整理一覧表（様式2）に整理して、応募者の提出書類を添付の上、委員会に報告する。

（委員会の採用等選考）

第8条 委員会は、前条の報告を受け、規程に則り書類審査及び面接審査により、次の各号に掲げる事項を考慮し、候補者の選考を行う。

- (1) 人格、学歴、職歴、教授能力、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動等についての具体的事実
- (2) 教員の資格基準
- (3) 当該コース及び当該学科の事情
- (4) 健康状態

- (5) 諾否の見込み
- (6) その他必要な事項

2 審査部会は、規程に則り選考を行い、その審議結果を委員会に報告する。

3 委員会は、規程に則り候補者 1 人を選考する。

(工学系会議の採用等選考)

第9条 工学系会議は、委員会の選考結果に基づき、投票により選考を行う。

2 投票は、無記名投票によって可否を決定する。

(出典：大学院理工学研究科（工学系）の教員選考に関する内規)

別添資料 3-2-1-1 愛媛大学初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則

([http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第03章 人事\(職員\)/45◎国立大学法人愛媛大学初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則.pdf](http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第03章 人事(職員)/45◎国立大学法人愛媛大学初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則.pdf))

別添資料 3-2-1-2 愛媛大学人事委員会規程

([http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第03章 人事\(職員\)/01◎国立大学法人愛媛大学人事委員会規程.pdf](http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第03章 人事(職員)/01◎国立大学法人愛媛大学人事委員会規程.pdf))

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準等を明確かつ適切に定め、教育研究上の指導能力の評価については、教育業績、研究業績及び面接により、また研究上の指導能力の評価については、研究実績により厳正に評価していることから、適切な運用を行っているとは判断する。

観点 3-2-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到る状況】

教員の総合的業績評価は、年度始めに教員個人が前年度の業績を基に行う教員自己評価と、過去3年間の教員自己評価を基に教員の所属する部局等の長が実施する部局個人評価で構成される。

毎年行われる教員自己評価は評価の対象領域を「教育活動」、「研究活動」、「社会的貢献」、「管理・運営」の4領域に定め、本学で独自に作成したWEB入力システムを使用し、全専任教員を対象として実施している。また、教員の自己評価の中から部局で特色のある事例を集め、『教員の実績ハイライト』として公表することで他の教員の参考に供している（別添資料 3-2-2-1）。

部局個人評価は平成19年度、平成22年度、平成25年度に実施している。部局個人評価の評価基準は、部局の特性を反映した評価となるよう部局ごとに定めている（別添資料 3-2-2-2）。また、部局に個人評価実施委員会等を置き、面接等の意見を聞く機会を設定して、客観的な評価となるよう配慮している。

教員個人々の活動内容は教員活動実績データベースにデータを集約しており、当該データは評価の根拠資料に活用している（別添資料 3-2-2-3）。教員の総合的業績評価結果は、個々の教員の勤勉手当や教育研究プロジェクトへの経費配分等へ反映されている。

別添資料3-2-2-1 平成25年度教員の実績ハイライト

(http://www.ehime-u.ac.jp/~jikoten/public_html/pdf/H25-hairaito.pdf)

別添資料3-2-2-2 部局個人評価実施要領(理学部)

別添資料3-2-2-3 教員活動実績データベース

(<http://www.ehime-u.ac.jp/~omia/kyouinkatudou.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の総合的業績評価を導入しており、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制を整備し、機能していると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

城北キャンパスにある各学部・研究科の教育支援を担当する事務組織として、教育学生支援部教育支援課に各学部チームを置くとともに、医学部・医学系研究科担当として医学部学務課、農学部・農学研究科担当として農学部事務課学務チームを、連合農学研究科担当として農学部事務課連合農学研究科チームを置いている。また、全学的な教育課程、課外活動、就職、留学に関する業務を支援する事務組織として、教育学生支援部に教育企画課、教育支援課、教育センター事務課、学生生活支援課、就職支援課を、国際連携支援部に国際連携課を設置するとともに、事務の改善、合理化を図り効率的な事務職員の配置に努めている(資料【20】、別添資料3-3-1-1)。

図書館には43人の職員を配置しており、そのうち1人が司書資格を有している(資料【21】)。教育支援に携わる技術職員173人については理工学研究科(工学系)に最も多く配置されており、実験実習支援、ウェブサイト作成等の教育活動の支援を行っている(別添資料3-3-1-2)。

大学教育の充実に不可欠であるとともに、大学院学生自身の教育トレーニングの機会を提供する重要な制度として、主に実験、実習、演習等の授業中に教育補助業務を行うTAを活用している。また、平成23年度から学士課程の授業の運用に卓越した能力を持つ学部学生を任用して、授業運用の高度化を図るとともに、学生自身への教育上の効果も目指して、主に「スポーツ」、「情報リテラシー入門」の授業中に教育補助業務を行うSA(スチューデント・アシスタント)制度を導入し活用している(資料【22】)。

資料【20】 教育支援担当事務職員数（平成26年5月1日現在）

教育学生支援部教育支援課				医学部 学務課	農学部事務課	
法文学部チーム	教育学部チーム	理学部チーム	工学部チーム		学務チーム	連合農学研究科チーム
7 (1)	7 (2)	5 (1)	9 (4)	12 (2)	6 (1)	6 (3)
教育学生支援部					国際連携支援部	
教育企画課	教育支援課 (上記4チームを除く)	教育センター事務課	学生生活支援課	就職支援課	国際連携課	
19 (10)	8 (3)	22 (13)	20 (11)	7 (2)	17 (8)	

※ () 内は非常勤職員数

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

資料【21】 図書館事務職員数（平成26年5月1日現在）

地区	事務職員数	うち司書有資格者数
城北地区 中央図書館	30 (15)	12 (3)
重信地区 医学部分館	8 (5)	2 (1)
樽味地区 農学部分館	5 (3)	1 (0)
計	43 (23)	15 (4)

※ () 内は非常勤職員数

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

資料【22】 TA及びSAの採用人数と勤務時間数

<TA>

年度 学部等	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	採用数 (人)	勤務時間 (時間)	採用数 (人)	勤務時間 (時間)	採用数 (人)	勤務時間 (時間)
法文学部	19	1,100	16	969	21	1,424
教育学部	22	906	20	709	17	1,054
理学部	113	6,879	108	6,685	103	6,690
医学部	41	3,801	35	3,500	37	3,441
工学部	290	11,521	275	12,392	280	12,637
農学部	122	6,263	95	6,112	96	5,365
連合農学研究科	12	1,186	11	664	14	955
総合情報メディアセンター	5	1,011	5	1,027	5	1,030
合計	624	32,667	565	32,058	573	32,596

<SA>

年度 学部等	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	採用数 (人)	勤務時間 (時間)	採用数 (人)	勤務時間 (時間)	採用数 (人)	勤務時間 (時間)
法文学部	13	105	19	207	18	668
教育学部	29	1,650	36	1,533	37	1,510
理学部	2	162	1	60	1	60
医学部	0	0	21	246	22	300
工学部	8	306	17	472	14	488
農学部	0	0	14	234	10	286
合計	52	2,223	108	2,752	102	3,312

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

別添資料 3-3-1-1 愛媛大学業務組織規程

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第01章 組織運営/13◎国立大学法人愛媛大学業務組織規程.pdf>)

別添資料 3-3-1-2 技術部組織図（工学部・農学部）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を確保し、適切に配置するとともに、実験、実習、演習等の授業中に教育補助業務を行うTA、SAといった教育支援者を有効に活用していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 年度始めに教員個々人が行う教員自己評価と、過去3年間の自己評価を基に教員の所属する部局等の長が実施する部局個人評価で構成される教員の総合的業績評価を行い、評価の根拠資料として教員個々人の活動内容を集約した教員活動実績データベースを活用している。

【改善を要する点】

- 教育学研究科教科教育専攻のいくつかの専修において、大学設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用することとすれば、教員配置状況が教科に係る専攻において必要とされる教員数を下回っている。
- 今後の人件費削減を考慮すると、学部や学科等の枠を超えた人的な教育資源の弾力的運用を検討する必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程及び大学院課程において、愛媛大学憲章に沿って各学部・研究科の入学に際して必要な基礎学力等を提示した「求める学生像」や入学者選抜の基本方針として「選抜方法の趣旨」を記載した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明示され、大学のウェブサイトや学生募集要項等で学内外に公開されている（別添資料 4-1-1-1）。また、アドミッション・ポリシー・チェックリストを策定し、ウェブサイトで公開するとともに、オープンキャンパス、高大連携授業（高等学校出張講義）及び入試説明会等で直接説明する場を設けるなどの取組も行っている（別添資料 4-1-1-2、4-1-1-3）。

例えば、理学部では、認知的要素、精神運動的要素、情意的要素の3つの観点から、「学力の基盤」・「論理的思考力」・「科学に生きる意志」という標語のもとで3つのアドミッション・ポリシーを定め、求める志願者像を明示している（資料【23】）。医学部医学科では、入学者選抜方法に応じてそれぞれ入学後の修学に必要な基礎学力をアドミッション・ポリシーに提示している（別添資料 4-1-1-4）。また、教育学研究科特別支援教育専攻では、教育や心理・保健医療福祉に関する基礎知識を有し、特別支援教育に関する諸問題の解決に向けて柔軟に対応できる人や特別支援教育に携わる教員・実践家及び特別支援教育の諸問題について探求したい人等を求めていることが明示されている（資料【24】）。

資料【23】 理学部アドミッション・ポリシー

私たちが魅了して止まない自然と生命の神秘 — 目くるめくばかりの千変万化を貫く一本の法則性、膨大な個々を統合する驚くべき合目的性、それらが明らかになればなるほど深まる神秘。神秘を明らかにしたい — それはもっとも高貴な人間の欲求です。その欲求に基づく営みは、自然科学という学問研究として整備され、人類の精神的、物質的豊かさを生み出す泉となっています。愛媛大学理学部はその泉の一つとして、未知なる世界を探究し、その知見を文化に取り入れ、文明に応用しています。さらにその活動を引き継ぐ次世代の人材を育成することも私たちの重要な仕事です。未知に挑み、科学で未来を拓く人を理学部は育てます。そのために次のような資質をもった、情熱あふれるみなさんを募集しています。

（学力の基盤） 学士課程の理学を自律的に学ぶための土台となる高等学校レベルの数学および自然科学を修めている。

（論理的思考力） 物事を論理的に考察し、自分の考えを論理的にまとめて表現することができる。

（科学に生きる意志） 社会、文化の発展と地球環境の保護のために科学・科学技術を役立てたいと志している。

理学部では特別な職能をトレーニングする教育を行うわけではありません。むしろ基礎原理に立脚した学識の構築に重点を置いています。それ故にこそ、卒業生は幅広い応用力と深い追求力のある技術者、研究者、教育者として社会から高く評価されています。科学で未来を拓いてみたい、そんな夢を、是非、愛媛大学理学部で実現してください。

（出典：平成 26 年度一般入試学生募集要項）

資料【24】 教育学研究科特別支援教育専攻アドミッション・ポリシー

特別支援学校教育専修は、特別支援教育、障害児・者福祉、保健医療福祉の現実的諸問題に適切に対応できる実践的技能をもった教員、臨床家の養成を目的としています。そのため、教育や心理、保健医療福祉に関する基礎知識を有し、特別支援教育に関する諸問題を多角的な視点から分析・解釈し、問題解決に向けて柔軟に対応できる人を求めています。

特別支援教育コーディネーター専修は、幼稚園、小・中学校、高等学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対応する特別支援教育コーディネーターの養成を目的としています。教育・心理・医学に関する専門的知識を学習するとともに、実習を通して教育現場の現実的諸問題に対応する柔軟な実践力を養います。それゆえ、特別支援教育に携わる教員・実践家、特別支援教育の諸問題について探求したい人を求めています。

(出典：平成 26 年度教育学研究科（修士課程）学生募集要項)

別添資料 4-1-1-1 アドミッション・ポリシー

(<http://www.ehime-u.ac.jp/admission/policy/index.html>)

別添資料 4-1-1-2 オープンキャンパスパンフレット（平成 25 年度）

(http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53341_01.pdf)

別添資料 4-1-1-3 オープンキャンパスの参加者数（平成 25 年度）

別添資料 4-1-1-4 アドミッション・ポリシー（医学部医学科）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_medicine/index.html#anc03)

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び研究科は、自らの教育理念と教育目的に基づいて求める志願者像や入学者受入の基本方針等を明文化し、大学のウェブサイトや学生募集要項等で学内外に公表、周知している。以上のことから、学士課程及び大学院課程において入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ公表されていると判断する。

観点 4-1-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程において、入学者受入方針に定められた求める学生像及び入学者選抜の基本方針に沿って、各学部・研究科では一般入試以外に推薦入試Ⅰ・Ⅱ、AO入試Ⅰ・Ⅱ、社会人入試、私費外国人留学生入試、編入学試験等を採用しており、また、それぞれの特性に応じた選抜方法（学力検査、面接等）が実施されている（資料【25】）。また、学士課程では、「選考方法の趣旨」や「アドミッション・ポリシー・チェックリスト」を作成・公開して、学科試験や小論文を課す理由、面接において確かめたい内容等を説明している（別添資料 4-1-2-2）。

理学部の一般入試前期日程の個別試験では、入学後に専門分野を見極めたい志願者が受験しやすいように、入学する志望学科を特定せずに得意な教科・科目で受験できる受験コース制を採用するなど選抜方法を工夫している（別添資料 4-1-2-1）。医学部・医学系研究科では、医療人としての適正を判断するため、学士課程及び大学院課程のすべての選抜試験で面接を課している。農学部では、一般入試以外に推薦入試Ⅰ、AO入試Ⅰ・

Ⅱ、社会人入試、私費外国人留学生入試、2年次編入学試験、3年次編入学試験を実施しており、特に推薦入試Ⅰでは推薦A:「普通科又は理数に関する学科対象」、推薦B:「専門教育を主とする学科対象」、推薦C:「総合学科対象」別に行っている。農学研究科では、筆記試験、口頭試問による一般入試のほか紙産業特別コース及び森林環境管理特別コースにおいてはAO方式により、社会人リフレッシュコースにおいては、小論文及び面接試験を実施するなど、様々な入学者選抜方法を実施している（別添資料4-1-2-3）。

さらにアドミッション・ポリシーに謳われた志願者の能力・適性・関心・意欲等を多面的かつ総合的に評価するAO方式の社会人入試への採用（法文学部）や日本国外で日本留学試験を受験した志願者に対してインターネットインタビューを実施する渡日前入学許可制度による私費外国人留学生入試（理学部、工学部）等、社会のニーズに合わせた入試方法を実施している（別添資料4-1-2-4）。

資料【25】 入学試験実施方法

学部	実施方法
法文学部	一般、推薦Ⅰ・Ⅱ、AOⅠ・Ⅱ、社会人、私費外国人留学生、3年次編入
教育学部	一般、推薦Ⅰ・Ⅱ、AOⅠ・Ⅱ、私費外国人留学生、2年次編入
理学部	一般、推薦Ⅰ、AOⅡ、私費外国人留学生、2・3年次編入
医学部	一般、推薦Ⅱ、社会人、私費外国人留学生、3年次編入、2年次学士編入
工学部	一般、推薦Ⅰ・Ⅱ、私費外国人留学生、3年次編入
農学部	一般、推薦Ⅰ、AOⅠ・Ⅱ、社会人、私費外国人留学生、2年次編入、3年次編入
スーパーサイエンス特別コース	AOⅠ

推薦Ⅰ・・・大学入試センター試験を課さない。

AOⅠ・・・大学入試センター試験を課さない。

推薦Ⅱ・・・大学入試センター試験を課す。

AOⅡ・・・大学入試センター試験を課す。

（出典：入学者選抜要項、学生募集要項を基に経営企画課が作成）

研究科	実施方法
法文学研究科	一般、社会人、外国人留学生、オープン型
教育学研究科	一般、現職教員等、外国人留学生
医学系研究科（修士課程）	一般、推薦、社会人、外国人留学生
医学系研究科（博士課程）	一般、社会人
理工学研究科（博士前期課程）	一般、推薦特別選抜Ⅰ・Ⅱ、社会人、外国人留学生
理工学研究科（博士後期課程）	一般、社会人、外国人留学生
農学研究科	一般、社会人リフレッシュ、外国人留学生
連合農学研究科	一般、社会人

別紙資料4-1-2-1	理学部の入学者選抜の利用教科・科目等（一般入試前期日程）（一般入試学生募集要項より抜粋）
別添資料4-1-2-2	医学部医学科のアドミッション・ポリシー・チェックリスト (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_medicine/pdf/apcl_fac_medicine.pdf)
別添資料4-1-2-3	大学院農学研究科学生募集要項 (http://www.ehime-u.ac.jp/admission/graduate/index_past.html#anc06)
別添資料4-1-2-4	平成26年度入学者選抜要項 (http://www.ehime-u.ac.jp/admission/outline/pdf/2014_sanbats.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程において、様々な受験者層に対応すべく、それぞれの特性を生かした入学者選抜の

基本方針に沿って、多様な選抜方法を工夫している。以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

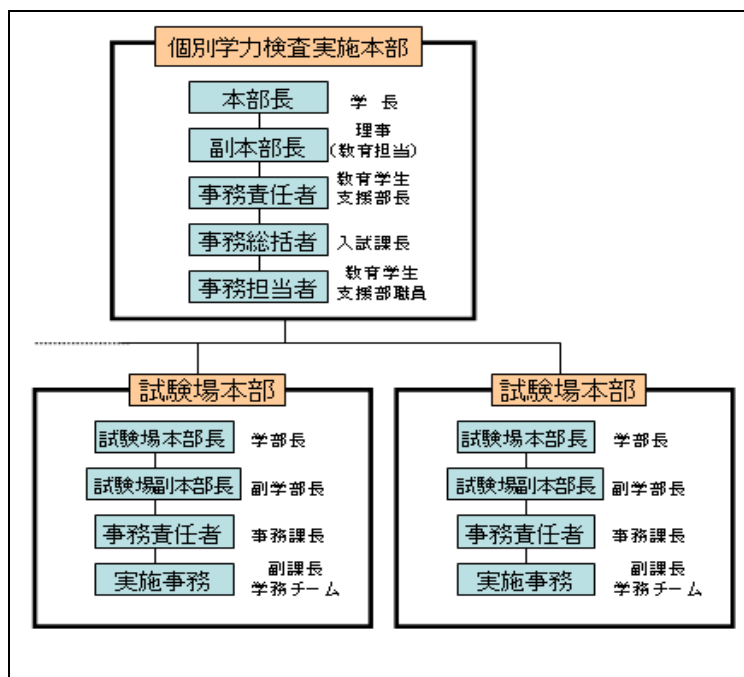
入学者選抜を適切、公正に実施するため、業務の分担や留意事項をまとめた入学者選抜個別学力検査等実施大綱（以下、「実施大綱」という。）を作成している（別添資料 4-1-3-1）。実施大綱に基づき、入学者選抜方法、個別学力検査等実施教科・科目、試験時間及び配点等、具体的な検討は学部の入試委員会等によって行い、教育研究評議会の議を経て、入学者選抜要項として発表している。

入試問題の作問と採点に関しては、作問・採点統括委員会、共通出題科目（数学・理科）作問コーディネーター、作問委員会、作問点検委員会、採点委員会を置いている。作問・採点統括委員会は各教科・科目の連絡調整を、共通出題科目（数学・理科）作問コーディネーターは作問委員等の選任及び調整を、作問委員会は入試問題の作成を任務としている。また、作問点検委員会は入試問題の適正さについて調査及び点検を、採点委員会は入試答案の採点に関する業務を行っている（別添資料 4-1-3-2）。

全学的に行う個別学力検査の実施に際しては、全学としては学長を本部長とする個別学力検査実施本部を、各学部には学部長を試験場本部長とする試験場本部を設置している。試験実施時間中は作問委員が実施本部や試験場本部に待機し、受験生からの質問や不測の事態に備えている（資料【26】）。また、実施要領及び監督要領を作成し、事前に監督者や業務担当者を対象に説明会を開催して業務の周知を図り、実施後に問題点の有無を聴取している。

なお、大学院についても、学部と同様の体制により、入学者選抜が行われている。

資料【26】 入学者選抜試験実施体制（選抜試験当日）



（出典：学内資料を基に経営企画課が作成）

別添資料 4-1-3-1 入学者選抜個別学力検査等実施大綱

別添資料 4-1-3-2 入学者選抜試験に係る作問及び採点の実施体制に関する要項

【分析結果とその根拠理由】

実施大綱を作成し、それに基づいた実施体制をとっており、役割や責任の明確化を図っている。また、入学試験問題の出題ミスを防ぐために作問点検委員会を設置し、入学試験問題の適正如何について調査・点検するなど、確認体制を強化している。共通出題科目（数学・理科）作問コーディネーターは作問委員の適切な選任を行うことで作問の質の向上を図っている。以上のことから、入学者選抜を適切な実施体制により、公正に実施していると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入を行うために、多様な入学者選抜を実施している。受入に対する検証はアドミッションセンター及び各学部の入試委員会等が行っている。入試の結果と入学後の成績の相関関係の分析、特定の選抜方法による入学者の追跡調査、AO・推薦による入学者に対する入学前教育の実施状況等について公表可能なものについては、大学ウェブサイト及びアドミッションセンターウェブサイトにおいて公表している（別添資料 4-1-4-1）。各学部においても、入学時のアンケート調査による意識調査を行っている（別添資料 4-1-4-2、4-1-4-3）。

なお、各学部の入学者選抜の改善点として、農学部では志願者数の動向や入学後の学生の成績を検証した結果に基づき、これまでに前期日程と後期日程の募集人員の変更、推薦Ⅱの廃止、高大連携活動を利用した選抜（AOⅡ）の導入を行った。また、農学研究科では新たなコース及び特別コースを設置し学生の受け入れ体制を整えた。理工学研究科（理学系）においては、博士前期課程の一般選抜2次募集について、アドミッション・ポリシーの観点からの位置づけが曖昧であったため、アドミッション・ポリシーの第3項目「科学に生きる意志」に重点を置く形で平成20年度入試からプレゼンテーションを基礎にした自己推薦型入試とした。

別添資料 4-1-4-1 入学試験過去データ

<http://www.ehime-u.ac.jp/admission/past/index.html>

別添資料 4-1-4-2 法文学部人文学科入学試験に関するアンケート（平成25年度）

別添資料 4-1-4-3 理学部新入生アンケート

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンター及び各学部の入試委員会等による調査結果等を活用し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。こうしたことから入学者選抜の適正化が図られていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部、研究科の平成22～26年度入学試験に係る平均充足率については、次の表のとおりである(資料【27】、別紙様式(入学定員充足率計算表))。学部平均では1.05%、研究科平均では1.07%である。

資料【27】 平成26年度入学試験に係る入学定員及び実入学者数

学 部	入学定員	実入学者数	充足率		研 究 科	入学定員	実入学者数	充足率		
			26年度	過去5年間平均				26年度	過去5年間平均	
法文学部	505	539	1.06	1.05	法文学研究科	25	15	0.60	0.85	
教育学部	220	232	1.05	1.06	教育学研究科	55	47	0.85	0.87	
理学部	225	237	1.05	1.05	医学系研究科 (修士課程)	16	15	0.93	0.75	
医学部	167	167	1.00	1.00	医学系研究科 (博士課程)	30	34	1.13	1.06	
工学部	500	524	1.04	1.05	理工学研究科 (博士前期課程)	240	258	1.07	1.13	
農学部	170	183	1.07	1.06	理工学研究科(※) (博士後期課程)	29	16	0.55	0.92	
						農学研究科	72	57	0.79	1.09
						連合農学研究科(※)	33	35	1.06	1.38
合計	1,787	1,882	1.05	1.05	合計	500	477	0.95	1.07	

(※) 理工学研究科(博士後期課程)及び連合農学研究科の入学定員数には国費留学等特別コースの学生数も加算している。

(出典：入学定員充足率計算表より経営企画課が作成)

別紙様式(入学定員充足率計算表)

【分析結果とその根拠理由】

学部の充足率は、10%増以内に収まっており、入学定員と実入学者との関係の適正化が図られていると判断する。

研究科においては、実入学者数の小さな変動によって充足率が大きく変動するため、年度単位の充足率で見ると上回っている、又は下回っている研究科がある。医学系研究科(修士課程)は下回る傾向にあり、理工学研究科(博士後期課程)は年度により上下差が大きい、5年間の平均では充足率は適正となっている。連合農学研究科については、国費留学生等特別コースの学生(定員外)の実入学者がおり、定員にそれらの学生数を含めた充足率は5年間の平均では1.38と大きい。しかし、平成26年度においては充足率は1.06と改善されている。なお、いずれも、学生定員数の少ない研究科における状況であり、学生対教員の比率からは十分に教育を行える体制となっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 愛媛大学憲章に基づき、アドミッション・ポリシーを明確に定めて公表、周知している。
- 作問点検委員会に新たに作問コーディネーターを設置し、作問委員等の適切な選任及び調整等を行い作問の質の向上を図るなど、確認体制を強化している。

【改善を要する点】

- 連合農学研究科における入学定員充足率については、平成 26 年度は 1.06 と適正となっているものの、過去 5 年間の平均では 1.38 と充足率が大きい。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

愛媛大学憲章では「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出する」ことを最大の使命として謳っており、それを実現するための教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、愛媛大学学則において定められている（資料【28】）。この愛媛大学憲章と愛媛大学学則に基づき、学部及び共通教育センター、さらに各学科やコースにおいて、カリキュラム・ポリシーが明確に定められている（資料【29】、別添資料5-1-1-1）。

資料【28】 授業科目の区分、教育課程の編成方針、教育課程の編成方法

（授業科目の区分）

第11条 授業科目を分けて、共通教育科目及び専門教育科目とする。

2 共通教育科目及び専門教育科目の授業科目及び単位数は、別に定める。

（教育課程の編成方針）

第12条 学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 先進的・学際的研究領域の次世代を担う優れた人材を養成することを目的として、第1項に規定する教育課程とは別に、教育課程を設けることができる。

（教育課程の編成方法）

第13条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

（出典：学則）

資料【29】 学部のカリキュラム・ポリシーの例

地域に立脚した大学の教育学部として、豊かな人間性とすぐれた実践的指導力を兼ね備えた学校教員の養成と、豊かな地域文化の創出と推進に貢献できる人材の育成のために、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

教員養成の課程では、関係分野の専門的学識・技能を修得するための科目と、初年次から体系的な実践・省察を重視した実習カリキュラムを用意しています。これらにより、学生は理論を学び、実践の場でその活用を試み、他者との交流を通じた省察によって真摯に自らを振り返り、さらに関心を醸成し、学びを深めていきます。

生涯学習に対応する課程では、それぞれの分野の専門的学識・技能を修得するための科目を講義のみならず演習形式で多様に用意しています。また、学生の専門的な能力を地域に発信しながら、その実践力と指導力を学び育てていきます。

(出典：教育学部カリキュラム・ポリシー)

別添資料 5-1-1-1 各学部等カリキュラム・ポリシー

共通教育（理念と基本方針）

<http://web.iec.ehime-u.ac.jp/jugyoantoroku/rinen.pdf>

法文学部（総合政策学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/index.html#anc04

法文学部（人文学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/humanities/index.html#anc04

教育学部（学校教育教員養成課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_gakkou/index.html#anc04

教育学部（特別支援教育教員養成課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_tokubetsu/index.html#anc04

教育学部（総合人間形成課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sougou/index.html#anc04

教育学部（スポーツ健康科学課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sports/index.html#anc04

教育学部（芸術文化課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_geijutsu/index.html#anc04

理学部（学部共通）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/index.html#anc04>

医学部（医学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_medicine/index.html#anc04

医学部（看護学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_nursing/index.html#anc04

工学部（機械工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/me/index.html#anc04>

工学部（電気電子工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/ee/index.html#anc04>

工学部（環境建設工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/cee/index.html#anc04>

工学部（機能材料工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/mat/index.html#anc04>

工学部（応用化学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/achem/index.html#anc04>

工学部（情報工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/cs/index.html#anc04>)

農学部 (生物生産システム学専門教育コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seisan/index.html#anc04)

農学部 (施設生産システム学専門教育コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_shisetsu/index.html#anc04)

農学部 (資源・環境政策学専門教育コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seisaku/index.html#anc04)

農学部 (応用生命化学専門教育コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seimei/index.html#anc04)

農学部 (森林資源学専門教育コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_shinrin/index.html#anc04)

農学部 (地域環境工学専門教育コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_chiiki/index.html#anc04)

農学部 (生物環境保全学専門教育コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_hozen/index.html#anc04)

農学部 (農山漁村地域マネジメント特別コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_management/index.html#anc04)

農学部 (海洋生産科学特別コース)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_kaiyou/index.html#anc04)

スーパーサイエンス特別コース

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/ssc/index.html#anc04>)

【分析結果とその根拠理由】

共通教育科目及び専門教育科目において、教育課程の編成や実施方針を学則に定め、ウェブサイトで公表していることから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

共通教育においては、「共通教育の理念と教育方針」に基づいて、「初年次科目」、「基礎科目」、「教養科目」、「発展科目」の4つの科目区分を配置し、各々において特徴的な取組を行っている。また、留学生に対する科目区分も「留学生対象科目（日本語科目及び日本事情に関する科目）」として体系的に編成されている（資料【30】）。

初年次科目は、新入生が、健全な学生生活を送るための知識・能力（ライフスキル）を獲得し、大学におけ

る効果的な学習方法（スタディ・スキル）を身に付けることを目的とした高等学校から大学への導入的役割を担う科目区分である。

基礎科目は、学部における専門教育や、その他様々な科目を学習する際の支えとなる、基礎知識や能力を身に付けることを目的とした科目区分である。

教養科目は、主体的な学びを通して汎用的能力を育成し、豊かな人間性を培うための科目区分である。

発展科目は、本学独自の資格取得を目指す科目や全学的な副専攻科目として開設された科目等、学部の枠を超えて発展的な内容を学ぶための科目区分であり、高年次履修の受け皿になっている。この中には、文部科学省改革推進補助事業（GP事業）等に採択され、支援期間終了後においても継続している以下の教育プログラムが含まれる。①現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された「瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育」（平成18～20年度）の継続である環境ESD指導者養成講座、②新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）に採択された「新時代の学生リーダー養成プログラム」（平成19～22年度）の継続である愛媛大学リーダーズ・スクール、③質の高い質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）に採択された「愛媛大学「食育」実践プログラム」（平成20～22年度）の継続である食育士プログラム。また、平成24年度に大学の世界展開力強化事業に採択された「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」において、「SUIJIサーバント・リーダー養成に関する科目」を開設している。

以上のように、教育課程の教養部分が適切な水準で体系的に適切に編成されている。特に理系学部においては、共通教育科目の理系基礎科目と専門教育科目の専門基礎科目とが有機的に連続するように工夫されている（別添資料5-1-2-1）。

専門教育においては、カリキュラムの構成と実施方針を明示するために、平成20年度に各学科やコースでカリキュラム・マップ（履修系統図）が作成され、以降、カリキュラム・ポリシーの見直しに応じ同マップの改訂を行っている（資料【31】、別添資料5-1-2-2～5-1-2-4）。

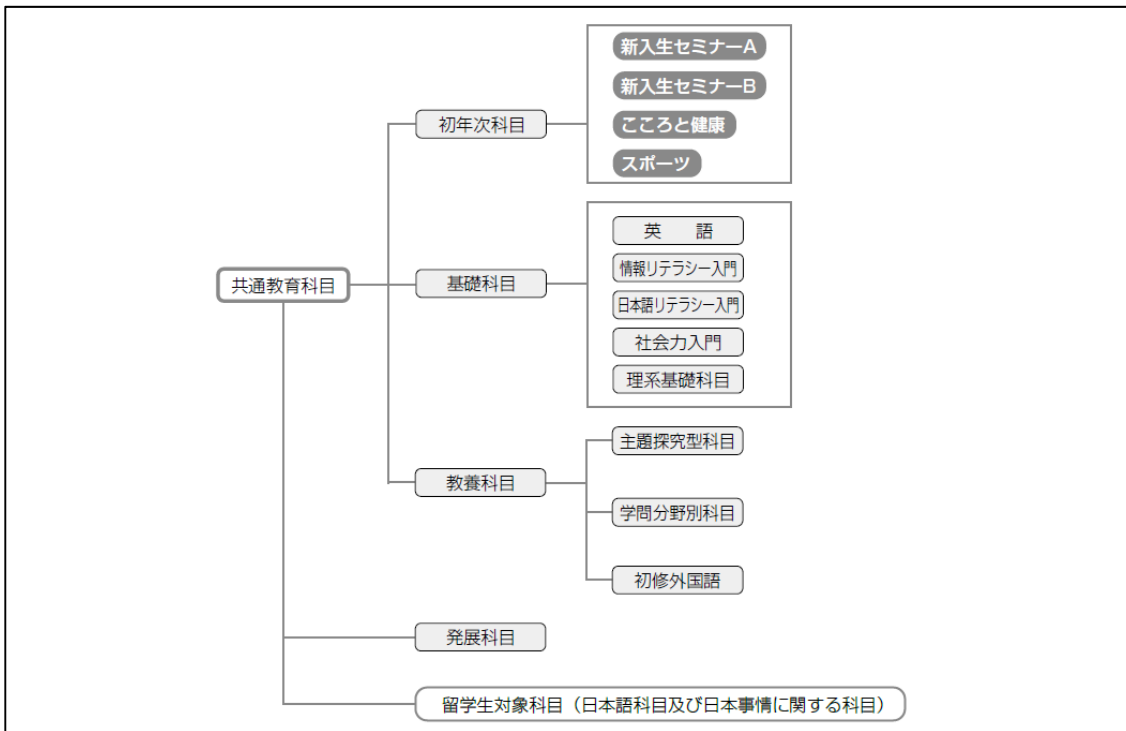
教育学部では、実践による体験と理論の往還を基本とし、実習には省察を義務付ける体系的な編成となっている。

理学部では、授業目的に応じて専門教育科目を7区分に構造化し、カリキュラム・マップに可視化することで、カリキュラムの体系的構造を学生に分かりやすく示している。

各学部の卒業に必要な単位数は、共通教育と専門教育をバランスよく配置している（資料【32】）。

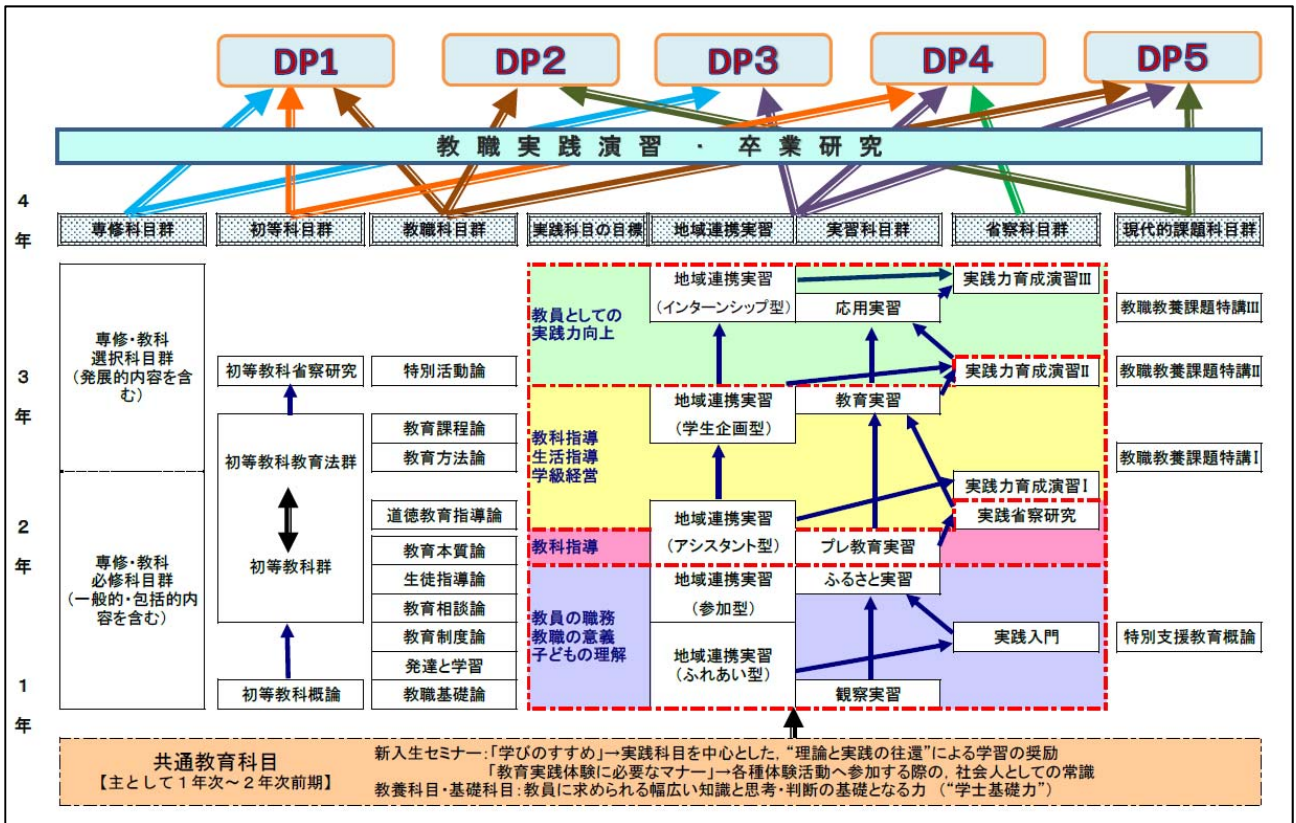
なお、各学部で授与される学位名は資料【33】のとおりである。

資料【30】 共通教育カリキュラム体系図



(出典 平成26年度共通教育履修案内 (P10 抜粋))

資料【31】 カリキュラム・マップの例



(出典：教育学部学校教育教員養成課程カリキュラム・マップ)

資料【32】 卒業単位数

学部	学科・課程	共通教育科目				専門教育科目		自由 選択	計
		初年次 科目	基礎 科目	教養 科目	発展科目	専門基礎 科目	専門 科目		
法文学部	総合政策学科（昼間主）	7	10	14		4	76	13	124
	人文学科（昼間主）	7	10	18			72	19	126
	総合政策学科（夜間主）	7	10	18			72	17	124
	人文学科（夜間主）	7	10	18			72	19	126
教育学部	学校教育教員養成課程	7	10～14	14～18	修得した 「発展科 目」の単位 は、卒業要 件上の「自 由選択」の 単位とな る		76～91	8～23	130
	特別支援教育教員養成課程	7	10	14			95	4	130
	総合人間形成課程	7	10～12	14～18			64～78	15～25	124
	スポーツ健康科学課程	7	10	14			76	17	124
	芸術文化課程	1	10	14			68～76	17～25	124
理学部	数学科	7	18	14			85		124
	物理学科								
	化学科								
	生物学科								
	地球科学科								
医学部	医学科	7	19	14		13	149		202
	看護学科	7	14	14		15	74		124
工学部	機械工学科	7	22	14		17	66		126
	電気電子工学科	7	22	14		16	65		124
	環境建設工学科 （土木工学コース）	7	24	14		16	65		126
	環境建設工学科 （社会デザインコース）	7	18	14			87		126
	機能材料工学科	7	22	14		82			125
	応用化学科	7	22	14		83			126
	情報工学科	7	22	14		81			124
農学部	生物資源学科	7	10～20	14	※		88～98		129

※修得した「サーバント・リーダー養成に関する科目」の単位は、4単位を上限に「主題探究型科目」で必要とされる単位となる。

（出典：各学部規則より経営企画課が作成）

資料【33】 学士の学位に付記する専攻分野の名称

学部	学科（課程）	専攻分野の名称
法文学部	総合政策学科	総合政策、法学、経済学
	人文学科	人文
教育学部	学校教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、総合人間形成課程、スポーツ健康科学課程、芸術文化課程	教育学
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科	理学
医学部	医学科	医学
	看護学科	看護学
工学部	機械工学科、電気電子工学科、環境建設工学科、機能材料工学科、応用化学科、情報工学科	工学
農学部	生物資源学科	農学

(出典：学位規程より経営企画課が作成)

別添資料 5-1-2-1 共通教育カリキュラム

(<http://web.iec.ehime-u.ac.jp/curriculum.htm>)

別添資料 5-1-2-2 各学部等カリキュラム・マップ

法文学部（総合政策学科）

(公共コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/pdf/cm_public.pdf)

(企業システムコース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/pdf/cm_system.pdf)

(司法コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/pdf/cm_law.pdf)

(グローバル・スタディーズ・コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/pdf/cm_gsc.pdf)

(リージョナル・スタディ（地域）コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/pdf/cm_regional.pdf)

(観光まちづくりコース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/pdf/cm_tourisme.pdf)

(総合コース（夜間主）)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/pdf/cm_unite.pdf)

法文学部（人文学科）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/humanities/pdf/curriculummap.pdf)

教育学部（学校教育教員養成課程）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_gakkou/pdf/kyouin.pdf)

教育学部（特別支援教育教員養成課程）

(聴覚言語障害コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_tokubetsu/pdf/li.pdf)

(発達障害コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_tokubetsu/pdf/dp.pdf)

教育学部 (総合人間形成課程)

(国際理解教育コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sougou/course_kokusai/pdf/c.k.pdf)

(生活環境コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sougou/course_seikatsu/pdf/life.pdf)

(情報教育コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sougou/course_jouhou/pdf/it.pdf)

(人間社会デザインコース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sougou/course_ningen/pdf/designe.pdf)

教育学部 (スポーツ健康科学課程)

(スポーツ指導者養成コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sports/pdf/sports.pdf)

(スポーツキャリア開発コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sports/pdf/career.pdf)

教育学部 (芸術文化課程)

(音楽文化コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_geijutsu/course_ongaku/pdf/music.pdf)

(造形芸術コース)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_geijutsu/course_zoukei/pdf/art.pdf)

理学部 (数学科)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/math/pdf/math_curriculum_map.pdf)

理学部 (物理学科)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/phys/pdf/pys_curriculum_map.pdf)

理学部 (化学科)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/chem/pdf/chem_curriculum_map.pdf)

理学部 (生物学科)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/bio/pdf/bio_curriculum_map.pdf)

理学部 (地球科学科)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/earth/pdf/earth_curriculum_map.pdf)

医学部 (医学科)

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_medicine/pdf/medical_curriculum)

[_map.pdf](#))

医学部（看護学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_nursing/pdf/medical_curriculum_map.pdf)

工学部（機械工学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/me/pdf/cm_engineering_map.pdf)

工学部（電気電子工学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/ee/pdf/cm_ee_map.pdf)

工学部（環境建設工学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/cee/pdf/cm_cee_map.pdf)

工学部（機能材料工学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/mat/pdf/cm_mat_map.pdf)

工学部（応用化学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/achem/pdf/cm_achem.pdf)

工学部（情報工学科専修コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/cs/pdf/cm_cs_map_sensyu.pdf)

工学部（情報工学科一般コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/cs/pdf/cm_cs_map_ippan.pdf)

農学部（生物生産システム学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seisan/pdf/cm_seisan_map.pdf)

農学部（施設生産システム学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_shisetsu/pdf/cm_shisetsu_map.pdf)

農学部（資源・環境政策学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seisaku/pdf/cm_seisaku_map.pdf)

農学部（応用生命化学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seimei/pdf/cm_seimei_map.pdf)

農学部（森林資源学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_shinrin/pdf/cm_shinrin_map.pdf)

農学部（地域環境工学専門教育コース・農業土木プログラム）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_chiiki/pdf/cm_chiiki_ag_map.pdf)

農学部（地域環境工学専門教育コース・環境工学プログラム）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_chiiki/pdf/cm_chiiki_en_map.pdf)

農学部（生物環境保全学専門教育コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_hozen/pdf/cm_hozen_map.pdf)

別添資料 5-1-2-3 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（P36）

(<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H20houkokusyo.pdf#page=37>)

別添資料 5-1-2-4 平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（P 3）

(<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H23houkokusyo.pdf#page=4>)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラム・マップが作成されている。また、共通教育科目と専門教育科目を、基礎から応用、入門から展開、教養から専門へ体系的に配置することによって、学生の社会力及び専門力の育成を考慮したカリキュラム編成となっている。以上のことから、教育課程が体系的に編成されており、大学全体としてその内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮した以下の取組を行っている。

1) 共通教育

学生が大学での生活に早く対応し勉学活動を円滑に始められるようにすること、また、学びの基礎能力であるスタディ・スキルや人間関係の形成に不可欠なソーシャル・スキルを身に付けることを目指して、必修科目として初年次科目（「新入生セミナーA」、「新入生セミナーB」）を実施している（別添資料 5-1-3-1、5-1-3-2）。さらに、大学生活を送るうえで必要な論理的判断力、日本語表現能力を養成することを目的とした「日本語リテラシー入門」、アクティブ・ラーニングの手法を活用し、課題を探究する「主題探究型科目」等も全学必修科目として開講している（別添資料 5-1-3-3、5-1-3-4）。

2) 他学部・他大学との単位互換

全学的に他学部の授業科目の履修を認めるとともに、大学間単位互換協定により松山大学、松山東雲女子大学、放送大学と単位互換を行っている（資料【34】、【35】）。

3) キャリア教育

大学コンソーシアムえひめのインターンシップ事業として、愛媛県内の5大学（愛媛大学・松山大学・松山東雲女子大学・松山東雲短期大学・聖カタリナ大学）合同でインターンシップ活動を実施しているほか、愛媛大学独自のインターンシップ制度を設けており、年間250人以上の学生が参加している（資料【36】、別添資料 5-1-3-5）。

また、平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」（幹事校：島根大学）において、全1年次生を対象とした必修科目として「社会力入門」を開講し、キャリア・ポートフォリオを作成するなど、キャリア系授業

科目の充実を図っている（別添資料5-1-3-6）。

4) 編入学制度

2年次編入学の制度を採り入れているのは、教育学部（若干人）、理学部（若干人）、農学部（若干人）、学士編入学を採り入れているのは医学部医学科（5人）、3年次編入学の制度を採り入れているのは、法文学部昼間主コース（10人）、夜間主コース（40人）、理学部（若干人）、医学部看護学科（10人）、工学部（10人）、農学部（10人）である（別添資料5-1-3-7）。

5) 海外での教育実習

教育学部において、国際感覚を備えた教育人材を養成するため、「国際的視点を有した教育人材を育成するフィリピン教育実習プログラム」を実施し、選抜された学生が、授業案作成、教材開発、模擬授業の事前準備を経て、フィリピン大学附属学校において英語による授業実践を行っており、平成25年度は20人の学生が参加した（別添資料5-1-3-8）。

6) 日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム（文部科学省「大学の世界展開力強化事業」）

日本とインドネシアの6大学（本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成するSUIJIコンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の連携の下で、両国の学部学生が3週間にわたって、過疎化・高齢化の進む四国の農山漁村とともに滞在し、現実の課題に取り組みながら学ぶサービスラーニング・プログラムを実施しており、平成25年度は6大学73人を対象に「地域未来創成入門」を実施したほか、「ベーシックサービスラーニングプログラム」では、日本から57人をインドネシア共和国へ派遣し、インドネシア人学生63人とともに同プログラムを実施した（別添資料5-1-3-9）。

7) 地域の発展を支える人材育成

地域のさまざまな問題を解決し、地域社会の自律的発展に貢献できる優れた人材を育成するため、各学部に6つの特別コース（グローバル・スタディーズ・コース、リージョナル・スタディ（地域）コース、観光まちづくりコース、社会デザインコース、農山漁村地域マネジメント特別コース、海洋生産科学特別コース）を設置し、現場力のある人材が地域で活躍している（資料【37】、別添資料5-1-3-10）。

8) 基礎研究医養成への取組

平成24年度文部科学省「医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成事業」に採択された「医学科大学院」からの基礎研究医養成コースでは、医学科1年次からの必修科目を出発とし、学部のレベルを超えて基礎研究の研鑽を積む「医学科大学院」制度を経た後、大学院で臨床研修をしながら、研究支援・国際化支援を受けることのできる基礎研究医養成コースを確立するとともに、学位取得者には教育者、留学等のキャリアプランを提示し、日本のライフサイエンス発展と医学医療の水準向上に寄与することを目指している（別添資料5-1-3-11）。

9) 学生支援の推進

平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」が採択され、立場・世代・文化の異なりを超えて「学内→国内→2国間→多国間」と段階的な交流を行い、地域や国際社会で活躍するために求められるリーダーシップを学ぶプログラムであり、大学間のみならず、産学官連携プロジェクトや国際カンファレンスの企画・運営等、地域や世界とのつながりも重視した体験を通じて、西日本の大学から世界にはばたき、「学び続けるリーダー」の養成を行っており、平成25年度は国内10大学（9大学、1短期大学）と連携し、国内外で交流プログラムを26回実施した（別添資料5-1-3-12）。

資料【34】 他学部履修実績（受講者数）

学 部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
法 文 学 部	13	29	22	21	42
教 育 学 部	0	0	0	0	0
理 学 部	65	101	84	64	24
医 学 部	2	0	0	0	0
工 学 部	1	11	116	85	49
農 学 部	14	16	19	4	3

(出典：各学部からの資料を基に経営企画課が作成)

資料【35】 他大学との単位互換実績（受講者数）

学 部	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
法 文 学 部	5	23	12	36	17
教 育 学 部	1	7	1	3	4
理 学 部	2	2	5	1	3
医 学 部	8	9	27	35	28
工 学 部	0	1	1	2	4
農 学 部	0	0	2	0	0

(出典：国立大学法人評価に使用するデータを基に経営企画課が作成)

資料【36】 インターンシップ実施状況（単位：人）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大学コンソーシアムえひめ	159	123	150	176
そ の 他	131	142	131	139
合 計	290	265	281	315

(出典：関係部局からの資料を基に経営企画課が作成)

資料【37】 特別コース設置状況・主な就職先

設置学部	特別コース名	設置年度	主な就職先
法文学部	グローバル・スタディーズ・コース	平成19年度	産経新聞、みずほ銀行、伊予銀行、H I S、第一生命、長栄海運 他
	リージョナル・スタディ（地域）コース	平成19年度	えひめリビング新聞社、おちいまぼり農業協同組合、東予信用金庫、四国銀行、伊予銀行 他
	観光まちづくりコース	平成21年度	地域法人無茶々園、新日本ツーリスト、フジトラベル 他
工学部	社会デザインコース	平成23年度	
農学部	農山漁村地域マネジメント特別コース	平成20年度	大洲市役所、J A愛媛中央会 他
	海洋生産科学特別コース	平成21年度	仙台水産、フジ、八幡浜市役所 他

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

別添資料5-1-3-1	「新入生セミナーA」シラバス
別添資料5-1-3-2	「新入生セミナーB」シラバス
別添資料5-1-3-3	「日本語リテラシー入門」シラバス
別添資料5-1-3-4	「主題探究型科目（（現代社会の諸問題））」シラバス

別添資料5-1-3-5	インターンシップについて (http://info.ehime-u.ac.jp/careersupport/student/c3/)
別添資料5-1-3-6	「社会力入門」シラバス
別添資料5-1-3-7	愛媛大学学則（第5条） (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編教育/第01章学則/01◎愛媛大学学則.pdf)
別添資料5-1-3-8	愛媛大学国際連携促進事業申請書・報告書
別添資料5-1-3-9	日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム概要 (http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/data/shinsa/h24/tenaki_gaiyou_a06.pdf)
別添資料5-1-3-10	各学部設置される特別教育コースについて
別添資料5-1-3-11	「医学科大学院」からの基礎研究医養成コース (http://www.ehime-u.ac.jp/education/gp/doctor/medical_24.html)
別添資料5-1-3-12	西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム (http://www.ehime-u.ac.jp/education/gp/collaborative/leadership.html)

【分析結果とその根拠理由】

共通教育と専門教育ともに国際社会、地域社会に役立つ自立した人材を育成することを目的として、柔軟な教育制度と斬新な教育プログラムを実施しており、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

共通教育においては、初年次の学生に自ら学ぶ姿勢を確立させるため、対話・討論型授業及び講義を併用した1年次必修の「新入生セミナーA」、「新入生セミナーB」を開講している（前掲別添資料5-1-3-1、5-1-3-2）。

英語必修科目ではコミュニケーション力を重視した指導が行われ、「コミュニケーション英語A」と「総合英語A」では少人数クラスを採用している。また、独自開発のテキストに加えて、外部試験（TOEIC Bridge）を導入して授業内容の標準化を図っている（別添資料5-2-1-1）。

実技科目「スポーツ」では、基礎的な体づくりを目的とした共通プログラムとしてE-fit（愛媛大学版フィットネス・エクササイズ）を導入し、発展的な動きづくりを目的とした実技種目と併用して実施している（別添5-2-1-2）。

基礎科目「情報リテラシー入門」では、情報機器に加え新たに開発したe-learning教材を活用し、TA、SAによる支援の下、習熟度別クラスで授業を実施している（別添資料5-2-1-3）。

また、文系学生も対象とした「環境を考える」では4人程度の班ごとにテーマを定め、プレゼンテーション、実験実習、ペア・グループワーク等のアクティブ・ラーニングで授業を実施している（別添資料5-2-1-4）。

各学部における専門教育では、それぞれの教育の目的に照らして講義、演習、実験、実習等を組み合わせて配置し、授業科目の内容に応じてフィールド型授業、インターネットや情報機器の活用等を取り入れている（資料【38】）。例えば、法文学部では、主な授業は講義形態であるが、必修のゼミナール（演習科目）は1～4

年次までを通して少人数で実施しており、フィールド型（現地調査とレポート）や討論・対話型、LL教室や各種情報機器を利用した授業等を展開している（前掲別添資料5-1-2-2 法文学部総合政策学科公共コースカリキュラム・マップ）。教育学部では、教職科目・教科科目群を通じた「理論」と、教育実習科目群、省察科目群、地域連携実習科目及び現代的課題・講義科目群から構成される実習・省察科目群を通じた「実践」を各年次で段階的に往還する学習指導法を工夫しており、学生同士、学生と教員間でのディスカッションを採り入れた適切な教育を実施している（前掲別添資料5-1-2-2 教育学部学校教育教員養成課程カリキュラム・マップ）。理学部では、e-learning副教材を開発して学生に提供することに取り組んでいる（別添資料5-2-1-5）。医学部では、基礎から臨床へ体系的に教育課程を編成しており、医学科においてチュートリアル教育を実施している（前掲別添資料5-1-3-2）。農学部では、1年次の共通専門科目「生物資源科学実習ⅠA・ⅠB」（必修）において、農場および演習林での実体験的な学習を実施している（別添資料5-2-1-6）。

また、「ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント取扱要項」を定め、教育内容に応じてTA・SAを採用している（前掲資料【22】、別添資料5-2-1-7）。TA・SAの採用に当たっては、担当教員による指導のほか、TA・SA研修会を開催するなど、教育補助業務を行うに当たって必要となる知識や心構えを学ばせることにより、学部授業におけるきめの細かい指導を実現している（別添資料5-2-1-8）。

資料【38】 学部別授業形態の状況（平成25年度）

学 部	講 義	演 習	実験・実習・実技
法 文 学 部	49.1%	50.6%	0.3%
教 育 学 部	58.7%	19.5%	21.9%
理 学 部	50.5%	38.5%	11.0%
医 学 部	79.1%	5.8%	15.1%
工 学 部	76.3%	11.4%	12.3%
農 学 部	69.7%	10.9%	19.4%

※ 各学部における形態別授業数の割合を算出。

※ 講義科目の中には実習等を含む授業科目も含まれている。

（出典：各学部からの資料を基に経営企画課が作成）

別添資料 5-2-1-1	英語シラバス (http://web.eec.ehime-u.ac.jp/news.html)
別添資料 5-2-1-2	「スポーツ」シラバス
別添資料 5-2-1-3	「情報リテラシー入門」シラバス
別添資料 5-2-1-4	「環境を考える」シラバス
別添資料 5-2-1-5	愛媛大学教育改革促進事業「e-learningによる副教材学習システムの構築」申請書、報告書
別添資料 5-2-1-6	「生物資源科学実習ⅠA・ⅠB」シラバス
別添資料 5-2-1-7	ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント取扱要項 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編教育/第02章教務/16◎国立大学法人愛媛大学ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント取扱要項.pdf)
別添資料 5-2-1-8	愛媛大学TA・SA研修会 (http://web.opar.ehime-u.ac.jp/event/ta/ta-1/)

【分析結果とその根拠理由】

教育目的に応じたカリキュラムを作成し、講義、演習、実験、実習をバランスよく組み合わせている。また、少人数教育、e-learning教材、アクティブ・ラーニング、TA・SAの活用等、教育効果を高めるための適切な工夫が行われている。以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスに配慮し、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

全学的な単位の实質化への配慮として、1年間の授業日程が計画され、試験等の期間を含めて35週確保しており、各授業科目の授業可能日を16週確保している（別添資料5-2-2-1）。

また、シラバスには、到達目標、講義内容、参考図書、授業時間外学習にかかわる情報、オフィスアワー等を明示して、学生の主体的な学習を促している（別添資料5-2-2-2）。また、履修の手引等を用いて、新入生、各学年におけるガイダンスを実施し組織的な履修指導を行っている。履修登録した授業科目について十分な自主学習の時間を確保するために、履修登録の上限設定（CAP制）を設定しており、上限単位数は、原則として1学期当たり24単位としている（別添資料5-2-2-3）。

各学部等における単位の实質化への配慮として、共通教育では、演習形式や学生へのフィードバックを行う双方向型のレポートの活用等、アクティブ・ラーニングの手法を活用した主題探究型科目6単位を全学生に必修としている。医学部医学科では、1週間の最大授業時間数を12～15に制限し、授業時間外の学習時間の確保に努めるとともに、チュートリアル教育等自主学習が必要な科目ではその時間確保に十分配慮している（別添資料5-2-2-4）。理学部では双方向型宿題を通じて単位の实質化を図るとともに学生の学習意欲を引き出す取組を行っている（別添資料5-2-2-5）。農学部では、各教員が行った単位の实質化への取組について学期末に報告するよう義務付けている（別添資料5-2-2-6）。

授業時間外学習時間に関して、平成25年度に行った学生生活調査によれば、全学部で見ると、5割以上の学生が1週間に4時間以上を授業の予復習に充てているとともに、2割程度の学生が、1週間に4時間以上を大学の授業以外の自主的な学習に充てている（別添資料5-2-2-7）。また、授業時間内学習時間については、同調査によると、平成25年度前期の平均修得単位数は22.9単位であり、これを1週間当たりの授業に充てる時間に換算すると約18時間、一日当たり3.6時間である。なお、授業以外での学習時間があまり取れていない学生も多く、今後大学として、学習に対する自主性の問題等から総合的な検討を行い、改善に向けた取組が求められる。また、学部単位で行った授業時間外学習時間調査結果としては、学部、学年や受講講義数等でかなり異なるが、教育学部では1日平均約2時間（平成24年度）であり、農学部の調査では1週平均約9時間（平成25年度）であったが、ゼロ時間と回答した学生もおり、更なる工夫や指導が必要である（別添資料5-2-2-8、5-2-2-9）。

別添資料5-2-2-1 授業日程

http://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/class/schedule.html

別添資料5-2-2-2 平成26年度シラバス登録の手引き

http://info.ehime-u.ac.jp/syugaku/prof/image/syllabus_tebiki.pdf

別添資料5-2-2-3	愛媛大学における履修登録単位数の上限に関する規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第02章 教務/02-2◎愛媛大学における履修登録単位数の上限に関する規程.pdf)
別添資料5-2-2-4	医学部医学科時間割表
別添資料5-2-2-5	双方向型宿題増強の取組最終報告（理学部教育コーディネーター会議資料）
別添資料5-2-2-6	平成24年度「単位の実質化」取り組み報告について依頼文書（農学部）
別添資料5-2-2-7	愛媛大学学生生活調査報告書（平成25年度調査）（抜粋）
別添資料5-2-2-8	2012年度授業外学習時間調査（報告書）（教育学部）
別添資料5-2-2-9	授業時間外学習時間に関する調査結果報告書（平成25年度前学期実施）（農学部）

【分析結果とその根拠理由】

授業期間の確保、組織的な履修指導、さらにCAP制の導入等学生の自主学習を促す取組を行っていることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

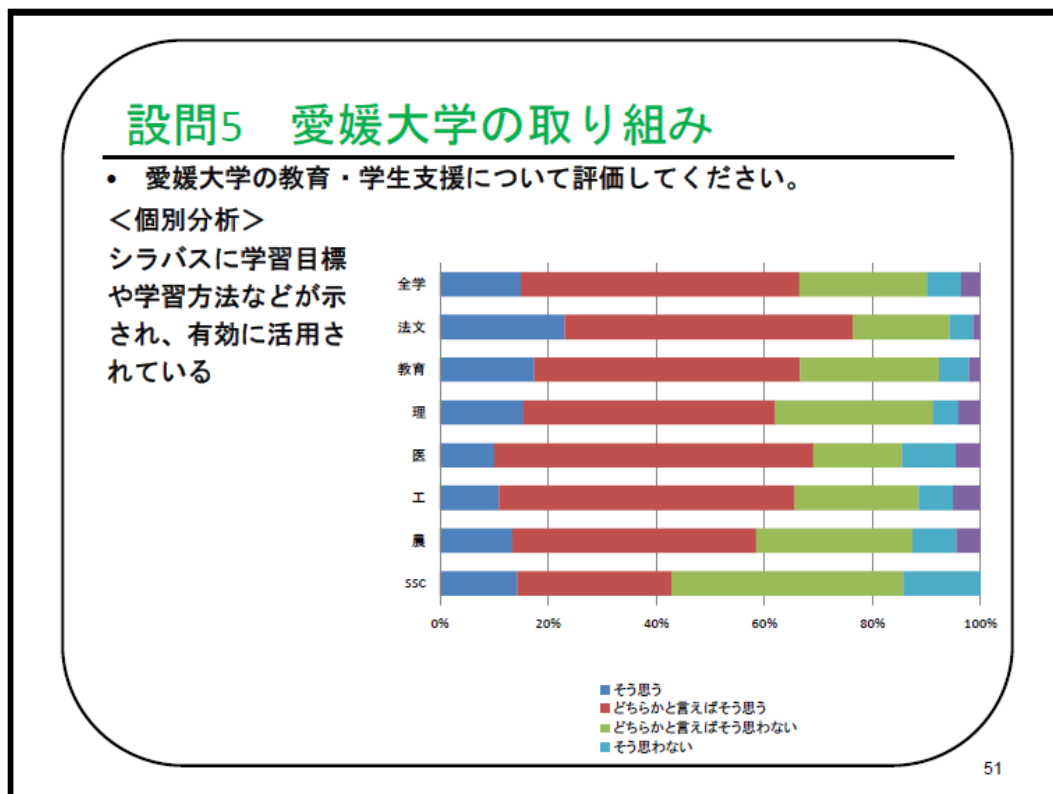
すべての授業科目において、全学的に統一したフォーマットを使用してシラバスを作成している（前掲別添資料5-2-2-2）。作成されたシラバスはウェブサイトで公開するとともに、必要に応じて印刷物として配付している。

シラバスには、それぞれの科目について①授業題目・授業のキーワード、②授業の目的・到達目標、③授業の到達目標に対応するディプロマ・ポリシー又は共通教育の理念・教育方針に関する項目、④授業概要・スケジュール、⑤授業時間外学習にかかわる情報、⑥成績評価方法、⑦受講条件・受講のルールにかかわる情報、⑧教材にかかわる情報、⑨オフィスアワー・連絡先、⑩参照ウェブサイト、⑪その他について記載し、学生の履修科目の選択や自主学習に供している。また、留学生等へ対応するため上記①について英語併記を行っている。

教育・学生支援機構では適切なシラバス作成のため、全教員にハンドブックを配付するとともに良いシラバスの書き方に関する講習会を実施している（別添資料5-2-3-1）。さらに、共通教育科目では、共通教育センターにおいてシラバスの内容を確認し、必要に応じて加筆・修正を求めることで内容の充実を図っている。

シラバスの活用状況については、共通教育科目で平成24年度に実施した共通教育科目授業改善のための学生によるアンケート結果によれば、「シラバスに則した内容の授業が行われていましたか？」という質問に対し、4段階評価中平均で前期3.15、後期3.17の回答であり、学生はシラバスを確認して授業に臨んでいることが分かる（別添資料5-2-3-2）。また、平成24年度に卒業予定者に実施したアンケートによれば、「シラバスに学習目標や学習方法などが示され、有効に活用されている」という項目に対して、全学で60%以上の学生が肯定的な回答をしている（資料【39】）。なお、学部単位の取組として、例えば農学部において平成25年度に実施したアンケート調査によれば9割程度の学生が受講科目を選択する際等にシラバスを活用していると回答している（別添資料5-2-3-3）。

資料【39】 平成24年度卒業予定者アンケートにおけるシラバス活用の項目



(出典：平成24年度卒業予定者アンケート集計結果 (抜粋))

別添資料5-2-3-1 もっと授業を良くするために シラバス作成から成績評価まで (抜粋)

別添資料5-2-3-2 共通教育科目授業改善のための学生によるアンケート (平成24年度)

(前期：http://web.opar.ehime-u.ac.jp/questionary/pdf/H24f_average.pdf)

(後期：http://web.opar.ehime-u.ac.jp/questionary/pdf/H24r_average.pdf)

別添資料5-2-3-3 シラバス活用状況調査結果 (農学部・平成25年度前期)

【分析結果とその根拠理由】

学生が各授業科目の準備学習等を進めるために必要な項目が盛り込まれたフォーマットでシラバスを作成している。学生は、授業の受講前や受講科目選択の際等に、ウェブサイトや配付されたシラバスを活用している。以上のことから、教育課程の編成に沿った適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

修学支援システムに入学時に全ての学生に配置される学生生活担当教員との面談チェックシステムを導入し、学生の成績表を基にした個別面談を実施して、基礎学力不足の学生に対して履修指導を行っている (別添資料5-2-4-1)。さらに、学生支援センターでは学期ごとの単位取得のスクリーニングにより不適応学生を抽出し、学生生活担当教員への連絡及び必要に応じた学生支援センターでの面談等のサポートを行っている。

また、理系学部（理、工、農）の全新入学生及び教育学部の一部の新入学生を対象として入学直後に数学力テスト（基礎学力調査テスト）を行い、学力が不足していると判定された学生に対してリメディアル教育「初級微積分」、「微分と積分」を開講している。なお、共通教育センターにおいて、「初級微積分」における受講者区別の合格率を分析し、入学時の学力及び共通教育におけるリメディアル教育の効果を確認した（別添資料5-2-4-2）。共通教育の英語においては、前学期の成績を後学期に開講される「総合英語A、B」の習熟度別クラス編成の資料としている。

各学部においては、推薦入試やAO入試での入学生等に対して入学前の課題作成や補習授業を実施するなど、実状に沿った組織的な取組が行われている（別添資料5-2-4-3）。農学部では、総合学科及び職業学科からの推薦入学者を対象に入学前教育として課題の提出を課すとともに、集中形式での補習を実施している（別添資料5-2-4-4）。また、1年次に補習教育として「解析学の基礎」、「確率統計学の基礎」、「Power Up English I、II」を開講するとともに、理系基礎科目「解析学入門」を習熟度別で開講することにより基礎学力不足の学生への配慮を行っている。

別添資料5-2-4-1 修学支援システム学生指導機能

別添資料5-2-4-2 組織的な数学のリメディアル教育について

別添資料5-2-4-3 AO・推薦入試による入学予定者に対する入学前教育等の実施状況（平成25年4月入学者対象）

別添資料5-2-4-4 推薦入学生に対する入学前教育の状況（農学部）

【分析結果とその根拠理由】

推薦入学者への入学前教育や、理系学部の新入生に対する数学力テストを実施し、リメディアル教育が行われている。さらに基礎学力不足の学生には学生生活担当教員との面談等により学習指導・支援を行っている。以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮を組織的に行っていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

法文学部夜間主コースでは、授業時間割を平日18時～21時10分（6時限・7時限）、土曜日13時30分～18時20分（1時限・2時限・3時限）に設定している。

なお、昼間主コースの授業も30単位を上限として卒業要件単位として認められている（資料【40】）。また、指導教員が学期ごとに履修計画についての相談や指導に当たっている。さらに、愛媛大学学則第18条及び法文学部規則第8条の規定に基づき、社会人入試や3年次編入学試験で入学した社会人を対象に長期履修が認められており、働きながら学べる、ゆとりある履修計画が立てられるよう配慮されている（資料【41】、【42】、【43】）。

資料【40】 昼間主授業の受講について

(4) その他の注意

①夜間主コースの学生は、昼間に開講される授業科目を履修することができ、そのうち30単位までは、卒業要件単位として認められる。ただし、昼間主コースの授業科目表中備考欄に▲印を付した授業科目は、昼間主コース学生のみを対象とした科目であるため夜間主コース学生は履修できない。

(出典：法文学部修学の手引 P50抜粋)

資料【41】 愛媛大学における長期にわたる教育課程の履修について

第18条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、学長がその計画的な履修を認めることができる。

2 前項の規定により計画的な履修が認められた者の修業年限は、第9条第1項に規定する修業年限に、4年を超えない範囲で別に定める年数を加えた年数とする。

3 第1項の規定により計画的な履修が認められた者の在学期間は、第9条第1項に規定する修業年限の2倍の年数に、4年を超えない範囲で別に定める年数を加えた年数を超えることができない。

(出典：学則)

資料【42】 法文学部における長期にわたる教育課程の履修について

第8条 学則第18条の規定に基づき、学生が職業を有している等の事情により修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の規定により計画的な履修が認められた者の修業年限は、学則第9条第1項に規定する修業年限に2年を加えた年数とする。ただし、第3年次に編入学した者にあつては、1年を加えた年数とする。

3 第1項の規定により計画的な履修が認められた者の在学期間は、学則第9条第1項に規定する修業年限の2倍を超えない年数に、2年を加えた年数とする。ただし、第3年次に編入学した者にあつては、1年を加えた年数とする。

(出典：法文学部規則)

資料【43】 法文学部における長期にわたる教育課程の履修に関する内規 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この内規は、愛媛大学法文学部規則第8条の規定に基づき、長期にわたる教育課程を履修する学生(以下「長期履修学生」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(長期履修学生の資格)

第2条 長期履修学生を希望することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 入学時における年齢が満23歳以上で、5年以上社会人としての経験を有する者とし、現に職業に従事している者(定時制、夜間、通信制以外の学校(大学を含む。))の在学期間は、社会人としての経験年数に含まない。)

(2) その他やむを得ない事情があると学部長が特に認める者

(長期履修の申出)

第3条 長期履修学生を希望する者は、入学時に、所定の書類により学部長に申し出るものとする。

(長期履修の期間)

第5条 長期履修学生として認められた者の履修期間は、変更できないものとする。

2 総合政策学科にあつては別表に定められた時期に演習科目を履修するものとし、人文学科にあつては6年次(第3年次編入学生は5年次)に卒業論文を課すものとする。

(履修科目の登録の上限)

第6条 長期履修学生として認められた者が履修科目として登録することができる単位数の上限は、1学期16単位とする。ただし、最終年次については、この制限を適用しない。なお、履修総単位数の上限は、192単位(第3年次編入学生の履修単位の上限は96単位)とする。

(学習指導)

第7条 学部長は、長期履修学生として認められた者に対し、長期履修に関する適切な学習指導を行うものとする。

(出典：法文学部における長期にわたる教育課程の履修に関する内規)

【分析結果とその根拠理由】

法文学部夜間主コースでは、夜間時間割を設定し、担当教員による履修計画の相談・指導、長期履修制度の導入等、社会人学生に対する配慮が十分行われていることから、夜間主コースに在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む)。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

平成19年度の教育コーディネーター研修会のテーマは「学士課程の体系化～DP・CP・APの策定と一貫性構築～」であり、5回の研修会で情報交換しながら各学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が定められ、ウェブサイトで公表するとともに各学部案内や履修の手引き等の印刷物に明記している。

法文学部、教育学部、医学部、工学部、農学部では学部の特徴に基づき、知識・理解、思考・判断、興味・関心・意欲、態度、技能・表現等の領域に分けて学部のディプロマ・ポリシーを定めるとともに、教育目的に応じて学科、課程ごとのディプロマ・ポリシーを明確に定めている(資料【44】、【45】、別添資料5-3-1-1)。理学部のディプロマ・ポリシーは、認知的要素、精神運動的要素および情意的要素の観点それぞれから、科学的知性、科学的解決力、科学する者の自覚の3項目について定められている。

また、平成20年度教育GPに採択された「教職課程のDPに基づく全学的教員養成改革」において、資質の高い教員の養成のため、教職課程におけるディプロマ・ポリシーを策定し、公表している(別添資料5-3-1-2)。

資料【44】 学部のディプロマ・ポリシーの例

(知識・理解)

1. 生物生産技術の開発と普及、生物資源の利用と管理、環境の保全と創生などに関する専門知識と技術を修得している。

(思考・判断)

2. 循環型社会の構築の観点から、地域社会や国際社会における食料、資源、環境に関連する諸課題の原因を論理的に説明でき、解決策を見い出すことができる。

(関心・意欲、態度)

3. 上記の諸課題を解決するため、協調性と高い倫理性をもって、自律的・継続的に行動することができる。

(技能・表現)

4. 自らの論理的な思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得している。

(出典：農学部ディプロマ・ポリシー)

資料【45】 学科のディプロマ・ポリシーの例

<知識・理解>

1. 豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。
2. 人文諸学の学問内容および方法を理解している。

<思考・判断>

3. 自ら設定した課題について、人間文化・地域文化・歴史文化・言語文化のいずれかの学問領域の研究方法をを用いて、考察することができる。

<関心・意欲>

4. 人文学の知を実践の力へと高めることができる。
5. 社会における自分の役割を自覚することができる。

<態度>

6. 人文学の知をもって地域社会および国際社会のニーズに応えることができる。
7. 生きた文化や生きた社会を創ることに寄与できる。

<技能・表現>

8. 他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によつて的確に伝えることができる。

(出典：法文学部人文学科ディプロマ・ポリシー)

別添資料 5-3-1-1 各学部等ディプロマ・ポリシー

法文学部 (総合政策学科)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/cpm/index.html#anc02

法文学部 (人文学科)

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/law_letters/humanities/index.html#anc02

教育学部

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/index.html#anc02>

教育学部（学校教育教員養成課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_gakkou/index.html#anc02

教育学部（特別支援教育教員養成課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_tokubetsu/index.html#anc02

教育学部（総合人間形成課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sougou/index.html#anc02

教育学部（スポーツ健康科学課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_sports/index.html#anc02

教育学部（芸術文化課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_geijutsu/index.html#anc02

理学部

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/index.html#anc02>

理学部（数学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/math/index.html#anc02>

理学部（物理学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/phys/index.html#anc02>

理学部（化学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/chem/index.html#anc02>

理学部（生物学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/bio/index.html#anc02>

理学部（地球科学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/science/earth/index.html#anc02>

医学部

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/index.html#anc02>

医学部（医学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_medicine/index.html#anc02

医学部（看護学科）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/medicine/fac_nursing/index.html#anc02

工学部

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/index.html#anc02>

工学部（機械工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/me/index.html#anc02>

工学部（電気電子工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/ee/index.html#anc02>

工学部（環境建設工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/cee/index.html#anc02>

工学部（機能材料工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/mat/index.html#anc02>

工学部（応用化学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/achem/index.html#anc02>

工学部（情報工学科）

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/engineering/cs/index.html#anc02>

農学部

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/index.html#anc02>

農学部（生物生産システム学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seisan/index.html#anc02

農学部（施設生産システム学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_shisetsu/index.html#anc02

農学部（資源・環境政策学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seisaku/index.html#anc02

農学部（応用生命化学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_seimei/index.html#anc02

農学部（森林資源学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_shinrin/index.html#anc02

農学部（地域環境工学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_chiiki/index.html#anc02

農学部（生物環境保全学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_hozen/index.html#anc02

農学部（農山漁村地域マネジメント特別コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_management/index.html#anc02

農学部（海洋生産科学特別コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/agriculture/course_kaiyou/index.html#anc02

スーパーサイエンス特別コース

<http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/ssc/index.html#anc02>

別添資料5-3-1-2 教職課程ディプロマ・ポリシー

<http://web.cte.ehime-u.ac.jp/about1.html>

【分析結果とその根拠理由】

全学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

愛媛大学学則、愛媛大学学業成績判定に関する規程（以下、「学業成績判定規程」という。）により、全学部共通の成績評価基準を策定している。成績は100点満点で評価し、60点以上を合格として「秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（59点以下）」で単位を認定するが、開講授業の3分の2以上の出席がない場合は、成績評価は行わず単位を認定しない（別添資料5-3-2-1）。この基準に基づ

き、各学部の履修の手引（履修案内）に明記するとともに、冊子を全学生に配付しガイダンスを実施している。個々の授業科目の具体的な成績評価方法は、各教員がシラバスの「成績評価方法」に明記している。

単位認定は、授業担当教員が成績評価基準に沿ってシラバスに明示した成績評価方法により評点を算出している。これに加え、教育・学生支援機構が成績分布表を各学部に提供することで、成績評価の適切性を確認することとしている（別添資料5-3-2-2）。また、GPA制度の全学導入を図るため、平成23年度に「GPA制度の全学的導入に関する申合せ」（別添資料5-3-2-3）を策定し教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部では、履修コースの選択、特別履修資格者（CAP制の上限を超えて履修登録可能な者）の認定、早期卒業予定者の資格認定、学生表彰制度等に活用している（資料【46】）。

資料【46】 GPAの運用状況

運用項目	法 文 学 部	教 育 学 部	理 学 部	医 学 部	工 学 部	農 学 部
a 進級判定の基準として活用している			●			
b 卒業（修了）判定の基準として活用している						
c 退学勧告の基準として活用している						
d 大学院入試の選抜基準として活用している						
e 早期卒業（修了）や大学院への早期入学の基準として活用している			●		●	
f 学生に対する個別の学修指導に活用している					●	●
g 奨学金や授業料免除対象者の選定基準として活用している						
h GPAに応じた履修上限単位数の設定を行っている		●				
i 授業科目の履修者に求められる成績水準（ベンチマーク）を示すために活用している						
j 各教員間、もしくは各授業科目間の成績評価基準の平準化のために活用している						
k その他（具体的に）			●	●		●

k その他（具体的に）の具体的な内容
理学部：上限を超えて履修できる特別履修者資格認定基準として活用している。
医学部：学生表彰制度に活用している。
農学部：表彰対象者の選考、直前の学期のGPAが3.5以上の学生は上限単位数を超えた履修科目の登録を認める。

（出典：文部科学省調査（大学における教育内容等の改革状況について））

別添資料5-3-2-1 愛媛大学学業成績判定に関する規程

http://info.ehime-u.ac.jp/syugaku/prof/seiseki_kitei.pdf

別添資料5-3-2-2 成績分布表

別添資料5-3-2-3 GPA制度の全学的導入に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

大学として定めた成績評価基準および各教員による評価方法が学生に周知され、それらに従って単位認定が行われていることより、成績評価・単位認定を適切に実施していると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生の成績は担当教員により修学支援システムから直接入力され、学生は評語（秀、優、良、可、不可、評価しない）に加え、評点（0～100点）を同システムから公開期間中に確認することが出来る（資料【47】）。各学期の成績評価や授業の展開等に疑問をもつ学生に対しては、学生生活担当教員や教育コーディネーターへの相談や、オフィスアワーを活用して授業担当教員に相談できる体制を整えている。また、学業成績判定に関する学生からの申立てを受け付ける制度を設けており、申立てが認められた場合は成績評価が変更され、その結果は事務担当者から学生に連絡される（別添資料5-3-3-1）。

全学生必修の共通教育科目において、複数クラスで開講される授業間の成績評価基準の標準化を組織的に図っている。例えば英語の必修科目において、同一のシラバスを使用し、自主開発した共通テキストや、外部試験TOEIC Bridgeを活用することにより、授業内容の標準化と成績評価基準の標準化を図っている（前掲別添資料5-2-1-1）。また「スポーツ」（必修科目）では、平成20年度から5年間をかけて成績評価基準の標準化（ルーブリックの作成等）を行い、それに基づいた授業運営と成績評価がなされている（資料【48】）。

専門教育科目において、各学部において成績評価基準を標準化するための資料として、教育・学生支援機構から各学部へ全授業科目の成績分布表が送付されている。また、教育学部では成績評価の実態に関する調査を行っており、その結果を全教員に報告している（別添資料5-3-3-2）。理学部では客観的、厳格な成績評価を行うために、授業科目ごとに成績評価分布を調査・分析し、成績評価の在り方を「教員の手引」に記載している（別添資料5-3-3-3）。

資料【47】 修学支援システム成績評価表サンプル

個別成績表										
在学期間	平成23年 4月 1日入学	学籍番号	1199990015		氏名	ガクセイ エミカ 学生 えみか Emika Gakusei 平成 3年11月11日生 女				
	在学期間：2年10か月 休学期間：1か月		所属	テスト用 テスト用です						
科目名	教員	単位		評点	成績	区分	年度	期	開	科目名
【共通教育科目】										
<教養科目>										
(初年次科目)										
新入生セミナー	教員 太郎	2	96	秀	必修	12	前	夜		
コース初歩学習科目		2	94	秀	必修	11	前			
コース初歩学習科目	教員 太郎	2	83	優	必修	11	後			
こころと健康		2	86	優	必修	11	前			
スポーツ		1	90	秀	必修	11	前			
<基礎科目>										
(情報科学)										
情報科学	教員 太郎	2	60	可	必修	11	後	昼		
異文化へのまなざし		2	92	秀	選必修	11	前			

(出典：学内ウェブサイトより経営企画課が作成)

資料【48】 「スポーツ」における成績評価基準の標準化

第1週	第2週	第3～6週	第7～13週	第14週	第15週
ガイダンス	体力測定	基礎的体づくり期間 基礎的動きづくり期間	発展的動きづくり期間	体力測定	まとめと評価
1) 授業の目的、到達目標	体力測定による各自の体力の現状評価	E-f i t Program (愛媛大学オリジナルフィットネス・エクササイズ)では、以下の4つの領域の運動を第3～6週にかけて実施します。	1) 各スポーツに必要なとされる基礎的スキルの練習 ・個人練習、グループ練習	学期間の各自の運動への取り組みに対する効果判定	授業のまとめとテスト
2) 履修に当たっての留意事項	1) 上体起こし 2) 反復横跳び	A. ウォーミングアップ&クーリングダウン	2) 各スポーツにおけるゲーム形式の活動 ・グループ活動(練習・ゲーム)	1) 上体起こし	1) 自らの健康と体力への振り返り
3) HandBookの活用方法について	3) 1500m/1000m急歩	B. 体づくり・レジスタンストレーニング・体力向上運動		2) 反復横跳び	2) 運動の習慣化の有用性
4) 授業の進め方について		C. 心づくり・レクリエーション運動		3) 1500m/1000m急歩	3) ライフスキルの獲得について
5) コース分け		D. 感覚づくり・コーディネーション運動			
共通内容		コース別内容	コース別内容	共通内容	共通・コース別内容
成績評価の観点と評価方法	態度 (50点)	1) HandBookの記載状況について 2) 授業への取り組みについて 3) 授業への取り組みについて			5) 総括シートへの記入による各自の運動への取り組みの振り返りと今後の生活について
	技能 (25点)	4) スポーツのスキルテスト			
	知識 (25点)				6) 小テストの実施

(出典：ステップアップセミナー配付資料)

- 別添資料5-3-3-1 学業成績判定に関する学生からの申立てについて (ガイドライン)
- 別添資料5-3-3-2 成績評価の実態に関する調査結果 (教育学部)
- 別添資料5-3-3-3 平成15～23年度理学部専門教育科目における成績分布の推移 (理学部教育コーディネーター会議)

【分析結果とその根拠理由】

学業成績判定に関する学生からの申立ての制度を整備し、適切に対処している。また、成績評価の標準化を図るなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与に関する規定については、愛媛大学学則、愛媛大学学位規程、各学部規則に定め、学生生活の手引き、履修案内、ウェブサイトで周知を図っている(資料【49】、【50】)。

卒業認定基準は、学位授与方針に基づき、それぞれの学部規則等に定められ、学部学科ごとに必要な在学期間、修得単位数等の基準が、履修案内、ウェブサイトに掲載され、入学当初の新入生セミナーや各学年のガイダンス等で学生に周知している(資料【51】、別添資料5-3-4-1)。

なお、卒業認定については、各学部とも卒業判定資料に基づき、最終的には教授会で厳正に審議し、判定している。

資料【49】 学位授与の基本規定

<p>第6節 卒業の認定及び学位の授与</p> <p>(卒業)</p> <p>第46条 第9条第1項に規定する期間以上在学し、かつ、所定の授業科目を履修し所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学部長の申し出に基づき学長が卒業を認定する。</p> <p>(学位)</p> <p>第48条 卒業者には、学士の学位を授与する。</p>

(出典：学則)

資料【50】 学位授与の要件

<p>第2章 学位の種類等</p> <p>(学位授与の要件)</p> <p>第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与するものとする。</p>
--

(出典：学位規程)

資料【51】 法文学部における卒業認定基準

(卒業の要件)

第11条 卒業の要件は、本学に4年以上在学し、次の表に定める単位数を修得することとする。

区分	学科	総合政策学科	人文学科	総合政策学科	人文学科
		昼間主コース		夜間主コース	
共通教育 科目	初年次科目	7 単位以上	7 単位以上	7 単位以上	7 単位以上
	基礎科目	10 単位以上	10 単位以上	10 単位以上	10 単位以上
	教養科目	14 単位以上	18 単位以上	14 単位以上	18 単位以上
	発展科目				
専門教育 科目	専門基礎科目	4 単位以上		4 単位以上	
	専門科目	76 単位以上	72 単位以上	72 単位以上	72 単位以上
自由選択		13 単位以上	19 単位以上	17 単位以上	19 単位以上
合計		124 単位以上	126 単位以上	124 単位以上	126 単位以上

(出典：法文学部規則)

別添資料5-3-4-1 「新入生セミナーB」 (教育学部総合人間形成課程生活環境コース) シラバス

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準を学則に基づき各学部規程で定め、学生に周知していることから適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

愛媛大学大学院学則において、教育課程の編成・実施方針を定めている（資料【52】）。この方針の下に、各研究科においてはそれぞれ専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を明確に定めている（資料【53】、別添資料5-4-1-1）。

資料【52】 教育課程の編成・実施方針

（教育課程の編成方針）

第16条 研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために自ら必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成にあたっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を習得させるとともに、当該専攻分野に関する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（出典：大学院学則）

資料【53】 研究科のカリキュラム・ポリシーの例

本専攻では、「健康科学・基礎看護学」「臨床看護学」「地域・老人看護学」の3領域と共通科目を設定し、指導教員のもとでそれぞれの専門領域における知識や研究遂行能力を養うことが可能です。さらに、個々の学生の必要性に合わせて、関連した専門領域や先進的な看護学の科目を選択的に修得することができます。また、社会人看護職者が職業と両立して学習を進められるよう、夜間・休暇中に開講を行うなど、学びやすい環境を整えています。

（出典：医学系研究科看護学専攻カリキュラム・ポリシー）

別添資料5-4-1-1 各研究科等カリキュラム・ポリシー

法文学研究科（綜合法政策専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_law/gra_cpm/index.html#anc04

法文学研究科（人文科学専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_law/gra_humanities/index.html#anc04

教育学研究科（学校教育専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_education/gra_gakkou/index.html#anc04

教育学研究科（教科教育専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_education/gra_kyouka/index.html#anc04

教育学研究科（特別支援教育専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_education/gra_tokubetsu/index.html#anc04

教育学研究科（学校臨床心理専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_education/gra_shinri/index.html#anc04

医学系研究科（医学専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_medicine/gra_medicial_department/index.html#anc04

医学系研究科（看護学専攻）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_medicine/gra_nursing/index.html#anc04

理工学研究科（生産環境工学専攻（博士前期課程）機械工学コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_me/index.html#anc04

理工学研究科（生産環境工学専攻（博士前期課程）環境建設工学コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ce/index.html#anc04

理工学研究科（生産環境工学専攻（博士前期課程）船舶工学特別コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_na/index.html#anc04

理工学研究科（物質生命工学専攻（博士前期課程）機能材料工学コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ms/index.html#anc04

理工学研究科（物質生命工学専攻（博士前期課程）応用化学コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ac/index.html#anc04

理工学研究科（電子情報工学専攻（博士前期課程）電気電子工学コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ee/index.html#anc04

理工学研究科（電子情報工学専攻（博士前期課程）情報工学コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_cs/index.html#anc04

理工学研究科（電子情報工学専攻（博士前期課程）ICTスペシャリスト育成コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ict/index.html#anc04

理工学研究科（数理物質科学専攻・環境機能科学専攻（博士前期課程））

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_zenki_mpe_cb/index.html#anc04

理工学研究科（生産環境工学専攻（博士後期課程））

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_epe/index.html#anc04

理工学研究科（物質生命工学専攻（博士後期課程））

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_msb/index.html#anc04

理工学研究科（電子情報工学専攻（博士後期課程））

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_ecs/index.html#anc04

理工学研究科（数理物質科学専攻・環境機能科学専攻（博士後期課程））

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_mpe_cb/index.html#anc04

農学研究科（生物生産システム学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_seisan/index.html#anc04

農学研究科（施設生産システム学専門教育コース）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_shisetsu/index.html#anc04

農学研究科（資源・環境政策学専門教育コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_seisaku/index.html#anc04
 農学研究科（応用生命化学専門教育コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_seimei/index.html#anc04
 農学研究科（森林資源学専門教育コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_shinrin/index.html#anc04
 農学研究科（地域環境工学専門教育コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_chiiki/index.html#anc04
 農学研究科（生物環境保全学専門教育コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_hozen/index.html#anc04
 農学研究科（農山漁村地域イノベーション専門教育コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_nousan/index.html#anc04
 農学研究科（紙産業特別コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_paper/index.html#anc04
 農学研究科（森林環境管理特別コース）
http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/gra_forest/index.html#anc04
 連合農学研究科
<http://rendai.agr.ehime-u.ac.jp/nyugakukara/katei.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程は、課程・専攻・専修・コースごとの教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラム・マップ（履修系統図）が作成されている（資料【54】、別添資料5-4-2-1）。また、カリキュラム・アセスメントを活用したカリキュラム改革が行われているほか、複数の科目を通じ学習課題を体系的に履修するコースワークを充実させるため、コア科目の新設や改善が行われている（別添資料5-4-2-2）。法文学研究科人文科学専攻では、必修科目1年次のコア科目4単位（「人文研究基礎理論」、「人文研究実践論」）、指導教員の担当する課題研究4単位、演習4単位、選択必修科目12単位以上、選択科目6単位以上としている。これに加え、学位論文作成に向けて修士課程の2年間に3度の研究発表会を行うなど、複数指導体制のもと、段階的な指導体制を構築している。また、平成22、23年度愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）「教育の実質化を図るためのカリキュラム構築とアセスメントの導入」において、カリキュラム改革を実施した（別添資料5-4-2-3）。

理工学研究科博士前期課程では、カリキュラム・ポリシーのもと、コア科目、発展・総合科目と共通科目の3つに区分され、コースごとにカリキュラム・マップを作成しウェブサイトで公表している。また、豊富な選択科目から学生個々の履修計画に合った授業科目を選択したり、他コースの授業科目を共通科目区分で履修できるようにして、学識の広域化を図っている。

理工学研究科博士後期課程の授業科目は専門教育科目と総合教育科目に区分され、コースごとにカリキュラム・マップを作成し公表している。専門教育科目では実践的教育で専門性の深化を図り、総合科目では学識の広域化を図っている。

なお、各研究科で授与される学位名は資料【55】のとおりである。

資料【54】 カリキュラム・マップの例

学習教育目標				
A	機械工学における高度な専門知識を体系的に習得し、それらをものづくりに応用し、発展させる能力を養成します。			
A(1)	機械や材料の強度評価法および加工法に関する専門知識を習得し、それらを強度設計や生産加工の諸問題に応用するための能力を養成する。			
A(2)	エネルギーや物質の移動・流動に関する専門知識を習得し、それらを熱・流体・エネルギーが関与する諸問題に応用するための能力を養成する。			
A(3)	機械システムの運動と制御に関する専門知識を習得し、それらを機械の動的設計や制御に関する諸問題に応用するための能力を養成する。			
A(4)	機械工学に関する先端分野の知識や研究成果、および動向について学び、現在の機械技術者、研究者が取り組むべき課題を認識します。			
B	高度な基礎科学を学び、機械工学に関する高度な専門知識を理解するための能力、および新しい工学・技術を開拓するための潜在能力を養成します。			
C	機械工学に関する様々な分野の発展を総合的に把握するとともに、科学技術的な表現力やコミュニケーション能力を養成します。			
D	機械工学、機械技術に関する先駆的な研究に取り組み、研究成果を社会に還元するとともに、問題解決能力、指導力、創造性、研究能力を育成します。			

学習教育目標	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
A(1)	材料強度学 連続体力学	先端材料学 先端加工学		
A(2)	統計熱力学	粘性流体力学 対流熱伝達 気体力学		
A(3)	機械振動学 現代制御理論	システム動力学		
A(4)	機械工学特別講義I	機械工学特別講義II		
B	応用数学特論I	応用数学特論II		
C	機械工学ゼミナールI	Introduction to Mechanical Engineering	機械工学講究I	機械工学講究II
D	学位論文	学位論文	機械工学講究I 学位論文	機械工学講究II 学位論文

(出典：理工学研究科生産環境工学専攻（博士前期）機械工学コースカリキュラム・マップ)

資料【55】 修士及び博士の学位に付記する専攻分野の名称

研究科	専攻	専攻分野の名称	
		修士	博士
法文学研究科	総合法政策専攻	法学、経済学、学術	
	人文科学専攻	人文科学	
教育学研究科	学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻	教育学	
医学系研究科	医学専攻		医学
	看護学専攻	看護学	
理工学研究科	生産環境工学専攻、物質生命工学専攻、電子情報工学専攻	工学	工学
	数理物質科学専攻、環境機能科学専攻	理学	理学
農学研究科	生物資源学専攻	農学	
連合農学研究科	生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、生物環境保全学専攻		農学、学術

(出典：学位規程より経営企画課が作成)

別添資料5-4-2-1 各研究科等カリキュラム・マップ

法文学研究科（総合法政策専攻）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_law/gra_cpm/pdf/cpm.pdf)

法文学研究科（人文科学専攻）

(http://www.gs.h.ehime-u.ac.jp/~graduate_school/file/kyouikutaikai.jpg)

医学系研究科（医学専攻）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_medicine/gra_medicial_department/pdf/cm_gra_medicial_department.pdf)

理工学研究科（生産環境工学専攻（博士前期課程）機械工学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_me/pdf/cm_gra_me_map.pdf)

理工学研究科（生産環境工学専攻（博士前期課程）環境建設工学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ce/pdf/cm_gra_ce_map.pdf)

理工学研究科（物質生命工学専攻（博士前期課程）機能材料工学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ms/pdf/cm_gra_ms_map.pdf)

理工学研究科（物質生命工学専攻（博士前期課程）応用化学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ac/pdf/cm_gra_ac_map.pdf)

理工学研究科（電子情報工学専攻（博士前期課程）電気電子工学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ee/pdf/cm_gra_ee_map.pdf)

理工学研究科（電子情報工学専攻（博士前期課程）情報工学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_cs/pdf/cm_gra_cs_map.pdf)

理工学研究科（電子情報工学専攻（博士前期課程）ICTスペシャリスト育成コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_ict/pdf/cm_gra_ict_map.pdf)

理工学研究科（数理物質科学専攻（博士前期課程）数理科学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_zenki_mpe_cb/pdf/gra_zenki_mpe_cb_cm1.pdf)

理工学研究科（数理物質科学専攻（博士前期課程）物理科学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_zenki_mpe_cb/pdf/gra_zenki_mpe_cb_cm2.pdf)

理工学研究科（数理物質科学専攻（博士前期課程）地球進化学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_zenki_mpe_cb/pdf/gra_zenki_mpe_cb_cm3.pdf)

理工学研究科（環境機能科学専攻（博士前期課程）分子科学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_zenki_mpe_cb/pdf/gra_zenki_mpe_cb_cm4.pdf)

理工学研究科（環境機能科学専攻（博士前期課程）生物環境科学コース）

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_zenki_mpe_cb/pdf/gra_zenki_mpe_cb_cm5.pdf)

理工学研究科（生産環境工学専攻（博士後期課程））

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_epe/pdf/cm_gra_kouki)

[_epe_map.pdf](#))

理工学研究科 (物質生命工学専攻 (博士後期課程))

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_msb/pdf/cm_gra_kouki_msb_map.pdf)

理工学研究科 (数理物質科学専攻 (博士後期課程))

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_mpe_cb/pdf/gra_kouki_mpe_cb_cm1.pdf)

理工学研究科 (環境機能科学専攻 (博士後期課程))

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/gra_kouki_mpe_cb/pdf/gra_kouki_mpe_cb_cm2.pdf)

別添資料5-4-2-2 平成23年度業務の実績に関する報告書 (P3) (カリキュラム・アセスメントの実施及びコア科目の新設と改善)

(<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H23houkokusyo.pdf#page=4>)

別添資料5-4-2-3 愛媛大学GP「教育の実質化を図るためのカリキュラム構築とアセスメントの導入」報告書

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・アセスメントを活用したカリキュラム改革が行われ、学習課題を複数の科目を通じ体系的に履修するコースワークを充実させるなど、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、学生の多様なニーズと学術の発展動向や社会からの要請に対応するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例 (昼夜開講制) 、秋季入学、長期履修制度の実施のほか、先端的授業科目の提供等さまざまな取組を行っている。

例えば、法文学研究科では、「人文研究実践論」において、教員が自身の研究実践例を講義し、また学会・研究会への参加・発表を授業に組み入れるなど、学術の発展動向に配慮した内容の授業を行っている (別添資料5-4-3-1) 。理工学研究科においては、平成23年度から鹿児島大学大学院理工学研究科との間で単位互換協定を締結し、主に宇宙物理学分野において先端的授業科目を提供している (別添資料5-4-3-2) 。理工学研究科博士前期課程の地球進化学、分子科学、生物環境科学の3コースにおいては、多様な応用能力を身につけさせるために、平成20年度から順次、専門応用能力開発のための実習型新規授業科目を開設している (前掲別添資料5-4-2-1 理工学研究科 (数理物質科学専攻 (博士前期課程) 地球進化学コース) カリキュラム・マップ) 。博士後期課程では、平成25年度から研究実績のある学内の4研究センター (沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター、宇宙進化研究センター) と理工学研究科が連携して、教育と研究が高度に融合した先端科学特別コースを設置し、先端的な研究指導を提供しており、現在12人の学生が在籍している (別添資料5-4-3-3) 。

農学研究科では、日本とインドネシアの6大学（本学、香川大学、高知大学、ガジヤマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成するSUIJIコンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の下、共同学位プログラム（Joint Degree Program、略称SUIJI-JDP）を実施し、平成25年には修了生2人及び留学修了の日本人学生1人の研究成果報告会並びに修了式を開催した（別添資料5-4-3-4、前掲別添資料5-1-3-9）。

別添資料5-4-3-1	法文学研究科「人文研究実践論」シラバス
別添資料5-4-3-2	鹿児島大学大学院理工学研究科と愛媛大学大学院理工学研究科との間における単位互換に関する協定書
別添資料5-4-3-3	理工学研究科博士後期課程先端科学特別コースウェブサイト (http://www.eng.ehime-u.ac.jp/rikougaku/outline/organization/sgcas.html)
別添資料5-4-3-4	SUIJI共同学位プログラム修了式開催記事 (http://www.ehime-u.ac.jp/news/detail_7826.html)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、特色ある授業科目の開講や先端的研究を大学院教育に取り込むための工夫がなされており、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

全研究科において大学院課程における教育の目的に照らして、例えば少人数授業、対話・討論型授業、事例研究型授業、フィールド演習型授業、講義及び実験の併用型授業、インターネットや情報機器等の多様なメディアを利用した授業等、授業形態の組合せやバランスに配慮しながら、それぞれの授業内容に応じて学習指導法を工夫している（資料【56】）。

教育学研究科及び理工学研究科では、プレゼンテーション・スキル等の授業において、学生自身が行うプレゼンテーションに対して、学生同士が建設的に批判し合うピア・エデュケーションによる演習形式の授業が採用されている（別添資料5-5-1-1）。また、理工学研究科物質生命工学専攻機能材料工学コースでは、「研究教育能力開発実習」のような社会人基礎力向上のための実習授業を取り入れている（別添資料5-5-1-2）。また、連合農学研究科では、キャンパスが離れた3構成大学及び全国6連合農学研究科で平等に受講が可能な多地点制御遠隔講義システムを活用している（別添資料5-5-1-3）。

資料【56】 研究科別授業形態の状況（平成25年度）

研究科	講義	演習	実験・実習・実技
法文学研究科	44.4%	55.6%	0.0%
教育学研究科	54.5%	42.6%	3.0%
医学系研究科（看護学専攻）	65.6%	34.4%	0.0%
理工学研究科（博士前期課程）	41.6%	5.4%	53.1%
農学研究科	63.3%	20.7%	16.1%
医学系研究科（医学専攻）	43.4%	26.5%	30.1%
理工学研究科（博士後期課程）	60.5%	16.3%	23.3%
連合農学研究科	40.9%	54.5%	4.5%

※ 各研究科における形態別授業数の割合を算出。

※ 講義科目の中には実習等を含む授業科目も含まれている。

（出典：各研究科からの資料を基に経営企画課が作成）

別添資料5-5-1-1 「インストラクショナル・デザイン入門」、「発展的ICT総合科目I」シラバス

別添資料5-5-1-2 「研究教育能力開発実習」シラバス

別添資料5-5-1-3 多地点制御遠隔講義システムのパンフレット（全国6連合農学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

研究科において大学院課程における教育目的に沿ったカリキュラムを編成し、適切な授業形態がバランスよく配置されている。また授業内容に応じて学習指導法が工夫され、学習効果の向上を図っている。以上のことから、各研究科では授業形態の組合せ及びバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

各研究科とも1年間の授業日程が計画され、試験等の期間を含めて35週確保しており、各授業科目の授業可能日を16週確保している（前掲別添資料5-2-2-1）。また、全学的に整備しているシラバスには、到達目標や講義内容、参考図書のほか、授業時間外学習にかかわる情報、オフィスアワーの時間等を明示して、予習や復習をはじめとする学生の自主的な学習の支援を行っている（前掲別添資料5-2-2-2）。さらに、指導教員による履修指導等、組織的な取り組みが行われている。

法文学研究科では、学生の主体的研究を促すため「大学院生ポートフォリオ」（履修計画表、研究計画表）を学生に作成させている（別添資料5-5-2-1）。教育学研究科では、研究科共通科目における複数回のレポート、ポスターセッションや授業案に基づく授業実践等、授業時間外学習やグループワーク、授業の参与観察を要する課題を課している。理工学研究科では、学生の学習意欲の高揚に向けて双方向型宿題の増強に取り組んでいる（別添資料5-5-2-2）。医学系研究科医学専攻では、演習や実習において単位を認定する際に学生が学習した時間数を基準として点数配分を決めることをシラバスに明記している（別添資料5-5-2-3）。農学研究科では、授業時間外学習調査を行っており、平成25年度後期に行った調査では時間外学習時間は、週につき平均14時間であった（別添資料5-5-2-4）。

別添資料 5-5-2-1	法文学研究科人文科学専攻大学院生ポートフォリオ（法文学研究科履修案内抜粋）
別添資料 5-5-2-2	大学院における双方向型宿題の増強 -平成 22 年度取組結果の報告-（理工学研究科理学系教育コーディネーター会議資料）
別添資料 5-5-2-3	医学系研究科医学専攻「脳神経外科学実習」シラバス
別添資料 5-5-2-4	愛媛大学大学院農学研究科授業時間外学習時間に関する調査結果報告書（平成 25 年度後学期実施）

【分析結果とその根拠理由】

授業時間の確保、組織的な履修指導のほか、全学で統一したシラバスの活用等学生の自主的学習を促す取組を行っていることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

各研究科では「シラバス登録の手引き」に基づき、担当教員がシラバスデータベースに入力することによって、全学的に統一したフォーマットでシラバスを作成している（前掲別添資料 5-2-2-2）。作成されたシラバスはウェブサイトで公開するとともに、必要に応じて印刷物として学生に配付している。

シラバスには、それぞれの授業科目において①授業題目・授業のキーワード、②授業の目的・到達目標、③授業の到達目標に対応するディプロマ・ポリシー、④授業概要・スケジュール、⑤授業時間外学習にかかわる情報、⑥成績評価方法、⑦受講条件・受講のルールにかかわる情報、⑧教材にかかわる情報、⑨オフィスアワー・連絡先、⑩参照ウェブサイト、⑪その他について記載し、学生の自主的学習に供している。また、留学生等へ対応するため、上記①について英語併記を行っている。

教育学研究科では、年度当初の専修・コースごとの履修指導においてシラバスを用いて指導を行っている。理工学研究科では、学生がシラバスを検索する際の参考として活用できるように、シラバス等から授業のキーワード・授業の目的及び到達目標等を抜き出して記載した「講義要目」を履修案内に記載し学生に配付している（別添資料 5-5-3-1）。

シラバスの活用状況については、農学研究科において平成 25 年度に実施したアンケート調査によれば8割程度の学生が受講科目を選択する際にシラバスを活用していると回答している（前掲別添資料 5-5-2-4）。

別添資料 5-5-3-1	講義要目（理工学研究科（博士前期課程）履修案内（抜粋））
--------------	------------------------------

【分析結果とその根拠理由】

全学的に統一したフォーマットで、学生が各授業科目の準備学習等を進めるために必要な項目が盛り込まれたシラバスを作成している。また、履修登録のガイドブックとしての利用や履修指導の資料としての利用状況などから、シラバスが十分活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第14条に基づき愛媛大学大学院学則及び各研究科規則において教育方法の特例（昼夜開講制）を定め実施している（資料【57】、【58】）。

また愛媛大学大学院学則及び各研究科規則において社会人が計画的な履修を行えるように長期履修制度を定め実施している（資料【59】、【60】）。

法文学研究科では、昼夜開講制に基づいて昼夜隔年開講のローテーションを組み、特に社会人学生に対しては勤務事情を考慮して実質的な開講時間帯を相談して決めている（別添資料5-5-4-1）。

医学系研究科医学専攻においては、専攻共通科目の講義を18時から開講するほか、一部の講義では授業に出席できなかった学生に対する補助的なツールとしてDVDを貸与している。特に社会人学生の多い臨床腫瘍学教育課程がん専門医養成コースでは、中・四国コンソーシアムや全国コンソーシアムとの連携によって積極的にe-learning教材を導入しており、外部の病院に在籍する医師でも単位取得が可能となっている（別添資料5-5-4-2）。連合農学研究科では、社会人受入れに関する申合せに基づき、社会人学生の勤務形態の都合を配慮し、休日及び夜間において研究指導等が適切に行えるかを代議委員会で事前確認のうえ受け入れている（別添資料5-5-4-3）。

資料【57】 大学院課程における教育方法について

（教育方法）

第17条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 本学大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（出典：大学院学則）

資料【58】 法文学研究科における教育方法について

（教育方法）

第3条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

2 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（出典：法文学研究科規則）

資料【59】 大学院課程における長期にわたる教育課程の履修について

（長期にわたる教育課程の履修）

第22条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、学長がその計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項の規定により計画的な履修が認められた者の標準修業年限は、第14条に規定する標準修業年限に、2年を超えない範囲で別に定める年数を加えた年数とする。
- 3 第1項の規定により計画的な履修が認められた者の在学期間は、第14条に規定する標準修業年限の2倍の年数に、2年を超えない範囲で別に定める年数を加えた年数を超えることができない。

(出典：大学院学則)

資料【60】 法文学研究科における長期にわたる教育課程の履修について

(長期にわたる教育課程の履修)

第8条 大学院学則第22条の規定に基づき、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項の規定により計画的な履修が認められた者の修業年限は、大学院学則第14条第1項に規定する標準修業年限に、1年を加えた年数とする。
- 3 第1項の規定により計画的な履修が認められた者の在学期間は、大学院学則第14条第1項に規定する標準修業年限の2倍を超えない年数に、1年を加えた年数とする。

(出典：法文学研究科規則)

別添資料5-5-4-1 法文学研究科履修案内 (P29 抜粋)

別添資料5-5-4-2 中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム

http://www.ehime-u.ac.jp/education/gp/cancer/fiscal_19.html

別添資料5-5-4-3 社会人受入れに関する申合せ (連合農学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第14条に基づいて特に社会人学生が勤務時間外に受講できるように授業時間帯が設定されている。また、個別の諸事情に応じた開講日程及び時間帯の設定のほか、授業方法の工夫、さらには長期履修生の受入れ等、社会人学生に対して履修や指導面での配慮が十分行われている。以上のことから、教育方法の特例を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、愛媛大学大学院学則及び研究科規則に基づき、研究科の教育課程の趣旨に沿った研究指導を実施しており、適切な研究指導を行うために主指導教員1人と副指導教員1人ないし2人の複数教員による指導体制をとっている（資料【61】、【62】）。

またTAやRAとしての活動を通じた能力育成及び教育的機能の訓練等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らした研究指導に対する適切な取組みが行われている（資料【63】）。

法文学研究科では、毎年度初めに「大学院生ポートフォリオ」に基づいて研究計画を立案し学生が指導教員と協議しながら、学位論文作成に向けて2間で3度の研究発表会を実施している（前掲別添資料5-5-2-1）。

連合農学研究科では、学生の研究目的に沿った研究指導を行うため、学生が指導教員と相談の上研究テーマ等を設定し、2人の副指導教員と指導方針等について協議した上で教育・研究指導計画書を作成し、研究科長に提出するシステムが採用されている。論文研究科目のうち「特別演習」は学生が第二副指導教員（配属されている以外の構成大学に所属）を訪問して指導を受けることになっており、論文研究においてより客観的に指導できる体制がとられている（別添資料5-5-6-1）。

資料【61】 大学院課程における教育方法・履修方法について

第5章 教育課程等

（教育課程の編成方針）

第16条 研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために自ら必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

（教育方法）

第17条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 本学大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（履修方法）

第19条 第17条に規定する授業科目の内容、単位数及び履修方法並びに研究指導の内容及び履修方法は、各研究科において定める。

（出典：大学院学則）

資料【62】 連合農学研究科における研究指導について

（指導教員）

第6条 学生の研究指導のため、指導教員を置き、専任教員及び研究科教員をもって充てる。

2 指導教員は、学生1人について主指導教員1人、副指導教員2人とする。

3 前項の主指導教員は、研究科における研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授（客員教授又は客員准教授を含む。）をもって充てる。

4 指導教員は、愛媛大学大学院連合農学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、研究科長が指名する。

(教育方法)

第8条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

- 2 研究指導は、第6条第2項に規定する主指導教員が作成した教育・研究指導計画書に基づき実施するものとする。
- 3 教育・研究指導計画書については、別に定める。
- 4 愛媛大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の規定により、社会人学生が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な研究指導を受けて修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、愛媛大学長がその計画的な研究指導を認めることができる。
- 5 前項の規定により、計画的な研究指導を受けることが認められた者の標準修業年限は、大学院学則第14条第4項に規定する標準修業年限に、2年を超えない範囲で別に定める年数を加えた年数とする。

（出典：大学院連合農学研究科規則）

資料【63】 TA・RA採用状況（平成23～25年度）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
TA	採用者数（人）	624	565	573
	採用時間数（時間）	32,667	32,058	32,596
RA	採用者数（人）	42	66	68
	採用時間数（時間）	8,504	9,200	17,289

（出典：学内資料を基に経営企画課が作成）

別添資料5-5-6-1 教育・研究指導計画書（連合農学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

複数教員による指導体制のもとで学生の研究目的及び研究テーマに沿った研究指導計画に従って研究指導及び学位論文指導が行われているほか、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練も行われている。以上のことから教育の目的や研究指導方針に照らして、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

全研究科でウェブサイトや履修案内において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が掲載され、公表されている（資料【64】、別添資料5-6-1-1）。

資料【64】 研究科のディプロマ・ポリシーの例

1) 知識・理解

生物の生産、生物資源の利用、自然環境の保全などに関する高度な専門知識と技術を修得している。

2) 思考・判断・実施

自然と人間社会が調和した持続可能な社会における諸問題（食料、資源、環境）の原因を理論的に解明し、その有効な解決方法を見い出すことができる。

3) 関心・意欲・態度

自然と人間がおりなす持続可能な社会における諸問題（食料、資源、環境）を解決・解明するため、高い関心・意欲を持ち、且つ倫理性と協調性をも保持しながら、積極的・自立的・継続的に率先して行動できる。

4) 技能・表現・説明

自己の理論的な思考・判断プロセスや成果を的確に説明するための高いコミュニケーション能力と高度なプレゼンテーション能力を有している。

(出典：連合農学研究科ディプロマ・ポリシー)

別添資料 5-6-1-1 各研究科のディプロマ・ポリシー

法文学研究科

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_law/index.html#anc02)

教育学研究科

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_education/index.html#anc02)

理工学研究科

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_engineering/index.html#anc02)

医学系研究科

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_medicine/index.html#anc02)

農学研究科

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_agriculture/index.html#anc02)

連合農学研究科

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_united/index.html#anc02)

【分析結果とその根拠理由】

全研究科において学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全研究科で、愛媛大学大学院学則に基づいて、各研究科規則において成績評価基準が定められ、評語（秀、優、良、可、不可、評価しない）に加え、評点（0～100点）により単位が認定されている（資料【65】、【66】）。また学生に対して、入学時に行うガイダンス、履修案内、シラバス（「成績評価方法」）、さらにウェブサイトへの掲載等により周知を図っている。成績評価は成績評価基準に基づいて授業担当教員がシラバスに明示した成績評価方法により単位を認定している。これに加え、教育・学生支援機構が成績分布表を各研究科に提供することで、成績評価の適切性を確認することとしている（別添資料 5-6-2-1）。

医学系研究科では、医学専攻の主要科目（講義・演習・実習）の成績判定基準をシラバスに詳細に記載し学生への周知を図っている（別添資料 5-6-2-2）。さらに博士課程における研究のプロセスを自己評価できるツールとしてリサーチ・ルーブリックを作成し、入学時の大学院生ガイダンスで資料として用いている（別添資料 5-6-2-3）。

資料【65】 成績評価基準の明示について

(単位の授与)

第23条 授業科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告により単位を与える。

2 単位の認定は、担当教員が行う。

(成績評価基準等の明示等)

第24条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(出典：大学院学則)

資料【66】 成績評価基準について

(試験及び成績評価)

第9条 各授業科目の試験は、筆記試験及び口頭試験又は研究報告とする。

2 成績評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、90点以上を秀、90点未満80点以上を優、80点未満70点以上を良、70点未満60点以上を可及び60点未満を不可とする。秀、優、良及び可を合格として単位を与え、不可を不合格として単位を与えない。

(出典：法文学研究科規則)

別添資料5-6-2-1 成績分布表

別添資料5-6-2-2 医学系研究科シラバス (P6～7抜粋)

別添資料5-6-2-3 医学系研究科医学専攻リサーチ・ルーブリック

(http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/gra_medicine/gra_medicial_department/pdf/cm_gra_medicial_research.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

全研究科において、学業成績判定規程及び各研究科規則に基づいて成績評価基準が定められており、学生に対しては、ガイダンス、履修案内及びシラバスへの掲載等を通して周知が図られている。また成績評価は成績分布を分析するなど適切に行われている。以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って成績評価及び単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生の成績は担当教員により修学支援システムから直接入力され、学生は評語（秀、優、良、可、不可、評価しない）に加え、評点（0～100点）を同システムから公開期間中に確認することが出来る。各学期の成績

評価や授業の展開等に疑問をもつ学生に対しては、指導教員や教育コーディネーターへの相談や、オフィスアワーを活用して授業担当教員に相談できる体制を整えている。また、学業成績判定に関する学生からの申立てを受け付ける制度を設けており、申立てが認められた場合は成績評価が変更され、その結果は事務担当者から学生に連絡される（前掲別添資料5-3-3-1）。

また、各研究科において、成績評価基準を標準化するための資料として、教育・学生支援機構から各研究科へ全授業科目の成績分布表が送付されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的に成績評価に対する学生からの異議申立ての制度を整備し、適切に対処している。また、成績評価の標準化を図るなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科における学位論文の審査基準は各研究科において策定されており（別添資料5-6-4-1）、審査方法等は、愛媛大学学位規程及び学位授与方針に基づいて各研究科の「学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則」で定められている（別添資料5-6-4-2）。評価基準及び審査手続き等はオリエンテーションや履修案内等により学生に周知している。また論文審査については、それぞれの研究科において組織の役割・分担、意思決定プロセス、責任の所在等を明確にして適切な審査体制のもとで学位論文の審査を行っている。

例えば、理工学研究科では、学位授与方針に従って「理工学研究科博士前期課程における学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の実施に関する細則」に、審査委員の資格、審査委員会の構成、組織外の審査委員の選出等について厳密に定められている。この審査体制のもとで、各専攻での公聴会における厳正な審査を経て、各専攻の修了者判定会議の事前審査、研究科運営委員会及び研究科教授会で厳正に審議し合否を決定している（別添資料5-6-4-3）。また連合農学研究科では、同研究科規則に基づき5人の専門分野に関わる審査委員による公開審査会において適正かつ公正に審査されるとともに最終試験が実施されている（別添資料5-6-4-4）。

別添資料5-6-4-1	学位論文審査基準（医学系研究科）
別添資料5-6-4-2	愛媛大学学位規程 http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編_教育/第01章_学則/03◎愛媛大学学位規程.pdf
別添資料5-6-4-3	愛媛大学大学院理工学研究科博士前期課程における学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の実施に関する細則 http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編_学部等/第08章_理工学

[研究科/58◎愛媛大学大学院理工学研究科博士前期課程における学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の実施に関する細則.pdf](#)

別添資料 5-6-4-4 愛媛大学大学院連合農学研究科学位論文の審査等に関する細則

<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第09編 学部等/第09章 連合農学研究科/21◎愛媛大学大学院連合農学研究科学位論文の審査等に関する細則.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、学位規程及び学位授与方針に基づいて学位論文の審査体制及び評価基準が定められ、オリエンテーションや履修案内への掲載により学生へ周知している。以上のことから、学位授与方針に従って学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で修了認定が実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 共通教育において、本学独自の資格取得を目指す科目や全学的な副専攻の科目として開設された科目等、学部の枠を超えて発展的な内容を学ぶための科目区分である発展科目を開設し、実施している。この科目には、文部科学省大学改革推進等補助金事業（GP事業）に採択された事業の継続的な取組として行われている高度な教育プログラムも含まれている。
- 全学部においてカリキュラムの構成と実施方針を明示するために、カリキュラム・マップ（履修系統図）を作成し、カリキュラム・ポリシーの見直しに応じ同マップの改訂を行っている。
- 教育学部において、国際感覚を備えた教育人材を養成するため、「国際的視点を有した教育人材を育成するフィリピン教育実習プログラム」を実施し、選抜された学生が、授業案作成、教材開発、模擬授業の事前準備を経て、フィリピン大学附属学校において授業実践を行っている。
- 日本とインドネシアの6大学（本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成するSUIJIコンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の連携の下で、両国の学士学生が3週間にわたって、過疎化・高齢化の進む四国の農山漁村とともに滞在し、現実の課題に取り組みながら学ぶサービスラーニング・プログラムを実施している。
- 地域のさまざまな問題を解決し、地域社会の自律的発展に貢献できる優れた人材を育成するため、各学部に6つの特別コース（グローバル・スタディーズ・コース、リージョナル・スタディコース、観光まちづくりコース、社会デザインコース、農山漁村地域マネジメント特別コース、海洋生産科学特別コース）を設置し、現場力のある人材が地域で活躍している
- 全学生必修となる共通教育科目「スポーツ」では、基礎的な体づくりを目的とした共通プログラムとしてE-fit（愛媛大学版フィットネス・エクササイズ）を導入し、発展的な動きづくりを目的とした実技種目と併用して実施している。
- ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント取扱要項を定め、教育内容に応じてTA・SAを採用している。TA・SAの採用に当たっては、担当教員による指導のほか、TA・SA研修会を開催するなど、教育補助業務を行うに当たって必要となる知識や心構えを学ばせることにより、学部授業におけるきめの細かい指導を実現している。

- 共通教育では、演習形式や学生へのフィードバックを行う双方向型のレポートの活用等、アクティブ・ラーニングの手法を活用した主題探究型科目6単位を全学生に必修としている。
- 修学支援システムに学生生活担当教員との面談チェックシステムを導入し、学生の成績表を基にした個別面談を実施して、基礎学力不足の学生に対して履修指導を行っている。また、学生支援センターでは学期ごとの単位取得のスクリーニングにより不適応学生を抽出し、学生生活担当教員への連絡及び必要に応じた学生支援センターでの面談等のサポートを行っている。
- 共通教育の英語の各必修科目において、同一のシラバスを使用し、自主開発した共通テキストや、外部試験TOEIC Bridgeを活用することにより、授業内容の標準化と成績評価基準の標準化を図っている。また「スポーツ」では、平成20年度から5年間をかけて成績評価基準の標準化（ルーブリックの作成等）を行い、それに基づいた授業運営と成績評価がなされている
- 大学院課程は、課程・専攻・専修・コースごとの教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラム・マップ（履修系統図）が作成されている。また、カリキュラム・アセスメントを活用したカリキュラム改革が行われているほか、複数の科目を通じ学習課題を体系的に履修するコースワークを充実させるため、コア科目の新設や改善が行われている。
- 理工学研究科博士後期課程では、平成25年度から研究分野で実績のある学内4研究センター（沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター、宇宙進化研究センター）と理工学研究科が連携して、教育と研究が高度に融合した先端科学特別コースを設置し、先端的な研究指導を提供している。
- 農学研究科では、日本とインドネシアの6大学（本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成するSUIJIコンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の下、共同学位プログラム（Joint Degree Program、略称SUIJI-JDP）を実施している。

【改善を要する点】

- 授業時間外学習時間に関しては、学生の所属、学年や受講講義数等でかなり異なるが、ゼロ時間と回答した学生もおり、更なる工夫や指導が必要である。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学士課程における標準修業年限内卒業率の平成21～25年度までの5年間の平均は88.0%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率の5年間平均は98.2%となっている。また、大学院課程においては、標準修業年限内卒業率の平成21～25年度までの5年間の平均は84.0%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率の5年間の平均は98.1%となっている（資料【67】）。

また、学生の休学率、退学・除籍率、留年率における平成21～25年度までの5年間の平均はそれぞれ学士課程で2.0%、1.5%、5.6%であり、大学院課程では3.7%、4.1%、8.6%となっている（別添資料6-1-1-1）。

学習成果をより客観的に評価する指標として、各学部・研究科での教育内容を活かした資格の取得が行われている。また、教員免許については、教育学部のみならず、各学部においても多くの学生が学部の専門に応じた教員免許を取得しており、医学部においては多くの学生が医師、看護師、保健師国家資格を取得し、特に看護学科においては、看護師国家試験、保健師国家試験ともに合格率が高い（資料【68】、別添資料6-1-1-2）。

卒業（学位）論文は、指導教員のきめ細かな指導によって得た成果について発表会で報告し、審査されることで、適切な内容と水準が保たれている。大学院課程では、研究成果を国内外の学会等で活発に発表することを奨励し、優秀論文賞、奨励賞等を受賞した場合は「学報」に掲載することで、全学に周知を図っている。また、学生の論文発表数、学会発表数ともに、良好である（別添資料6-1-1-3～6-1-1-5）。

資料【67】 各学部・研究科等の卒業、修了の状況（標準修業年限内卒業率）

学部名		卒業率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5年平均
法文学部	修業年限内		83.6%	80.8%	79.6%	83.6%	84.7%	82.5%
	修業年限×1.5		99.3%	93.0%	95.6%	92.1%	89.9%	94.1%
教育学部	修業年限内		86.8%	95.0%	92.9%	92.3%	92.4%	91.8%
	修業年限×1.5		95.2%	94.3%	94.6%	99.2%	97.5%	96.1%
理学部	修業年限内		76.8%	76.6%	73.4%	85.7%	76.5%	78.7%
	修業年限×1.5		88.4%	87.8%	87.0%	85.5%	89.5%	87.6%
医学部	医学科	修業年限内	87.8%	88.9%	90.0%	92.2%	94.4%	90.7%
		修業年限×1.5	100.0%	97.8%	96.7%	95.6%	100.0%	98.0%
	看護学科	修業年限内	96.8%	96.8%	95.2%	93.3%	98.3%	96.1%
		修業年限×1.5	96.7%	96.7%	100.0%	98.4%	96.8%	97.7%
工学部	修業年限内		72.2%	74.6%	73.2%	76.6%	79.7%	75.3%
	修業年限×1.5		91.1%	91.2%	84.3%	90.2%	88.4%	89.0%
農学部	修業年限内		85.7%	91.0%	90.7%	88.2%	88.0%	88.7%
	修業年限×1.5		98.9%	95.3%	94.9%	96.3%	94.5%	95.9%
法文学研究科 (修士課程)	修業年限内		63.6%	75.0%	90.5%	75.9%	47.6%	71.1%
	修業年限×1.5		81.5%	86.4%	85.7%	100.0%	89.7%	88.2%
教育学研究科 (修士課程)	修業年限内		100.0%	91.1%	94.0%	93.9%	95.6%	95.0%
	修業年限×1.5		88.9%	100.0%	95.6%	100.0%	95.9%	95.7%
理工学研究科 (博士前期課程)	修業年限内		92.2%	90.1%	86.2%	88.6%	89.7%	89.4%
	修業年限×1.5		95.4%	95.3%	93.0%	93.8%	92.1%	93.9%
理工学研究科 (博士後期課程)	修業年限内		44.4%	54.5%	60.6%	57.1%	44.0%	52.8%
	修業年限×1.5		60.7%	74.2%	63.0%	81.8%	72.7%	70.2%
医学系研究科 (修士課程)	修業年限内		70.6%	73.3%	76.5%	60.0%	54.5%	69.2%
	修業年限×1.5		87.5%	82.4%	80.0%	82.4%	80.0%	82.9%
医学系研究科 (博士課程)	修業年限内		63.9%	60.7%	55.2%	63.3%	31.3%	54.6%
	修業年限×1.5		82.9%	88.9%	80.6%	88.0%	89.7%	85.5%
農学研究科 (修士課程)	修業年限内		88.7%	82.1%	80.4%	77.8%	71.2%	80.0%
	修業年限×1.5		91.9%	93.0%	89.7%	84.5%	82.2%	87.8%
連合農学研究科 (博士課程)	修業年限内		71.2%	66.7%	58.1%	57.6%	68.9%	65.1%
	修業年限×1.5		78.8%	73.8%	65.1%	72.7%	75.6%	73.5%
学士課程平均	修業年限内		81.5%	82.2%	80.8%	84.1%	84.5%	82.6%
	修業年限×1.5		95.1%	92.5%	91.5%	92.4%	91.5%	92.6%
大学院課程平均	修業年限内		84.7%	83.5%	80.8%	81.3%	77.2%	81.6%
	修業年限×1.5		89.5%	91.5%	87.9%	90.7%	88.1%	89.5%

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

資料【68】 医師、看護師、保健師国家試験合格率（新卒者）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医師国家試験	90.6%	91.4%	95.6%	89.8%	89.9%
看護師国家試験	100%	98.4%	98.3%	100%	98.3%
保健師国家試験	86.6%	94.4%	94.3%	100%	98.5%

(出典：学内資料を基に経営企画課で作成)

別添資料6-1-1-1	学生の在学中の状況（休学率、退学・除籍率、留年率の状況（過去5年分））
別添資料6-1-1-2	国家資格等の取得状況
別添資料6-1-1-3	学生による論文・学会発表数（教育学部）（平成21～25年度）
別添資料6-1-1-4	学生による論文・学会発表数（理学部・理工学研究科理学系）（平成20～24年度）
別添資料6-1-1-5	学生による論文・学会発表数（工学部・理工学研究科工学系）（平成20～24年度）

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）、資格取得の状況は良好である。また論文発表数、学会発表数、各種学会での受賞状況からみて卒業（学位）論文等の内容・水準も良好であると考ええる。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学習成果を検証する目的で卒業予定者を対象に実施しているアンケートでは、大学生生活に対する満足度に対し、平成22～24年度までの卒業予定者の90%程度が「満足」あるいは「どちらかといえば満足」と答えており、本学での学生生活に対する満足度は極めて高いといえる。学習の達成度に関しては、大学で向上した能力として、「学び続ける姿勢（基本姿勢）」、「コミュニケーション力」については、平成22～24年度の調査によると、4段階評価でそれぞれ3.05～3.19、3.11～3.21と安定した高い評価を得ている（別添資料6-1-2-1）。また、「学習活動や社会生活に必要な技能や表現力（基本技能）」、「多角的な視点を培うのに必要な幅広い基礎知識（基礎知識）」、「基本的思考力」、「プレゼンテーション能力」、「外国語会話能力」に対する評価も、毎年上昇傾向にあるものの、「外国語会話能力」については、ほかの能力に比べて低い評価となっているため、今後肯定的な意見の増加に繋がる取組を充実させる必要がある。

また、平成24年度卒業予定者アンケート調査から、キャリア教育を受講した者ほど、就職ガイダンス等のキャリア支援を積極的に利用し、内定獲得確率が高いという分析結果から、学習成果は上がっているといえる（別添資料6-1-2-2）。

さらに、教育コーディネーター会議、教務委員会、FD委員会が中心となり、講義や実習のレベルアップを目的とする学生による授業評価アンケートを実施するとともに、学生からの意見を基に教育の成果や効果について検証するため、キャンパスライフ談話会・FD懇談会（法文学部）、学生モニター会議（教育学部・理学部）、学生教員交流会議（医学部）、学生と教員の懇談会（工学部）、学生授業モニター会議（農学部）等を実施している（資料6-1-2-3～6-1-2-8）。これらの会議では、細部にわたる具体的な意見を学生側、教員側から発言し、教育の成果や効果が上がるよう対処している。

各研究科においても、学習成果を検証する目的で修了時にアンケートを実施している。農学研究科において平成24年度に実施した修了時アンケートでは、約9割の学生が教育に対する満足度に対し肯定的に評価している（別添資料6-1-2-9）。

別添資料6-1-2-1	卒業予定者アンケートの経年分析（平成22～24年度）
別添資料6-1-2-2	キャリア教育に関する卒業（予定）者アンケートの分析
別添資料6-1-2-3	キャンパスライフ談話会記録・FD懇談会報告（法文学部）
別添資料6-1-2-4	学生モニター会議報告（教育学部）
別添資料6-1-2-5	学生モニター会議資料（理学部）
別添資料6-1-2-6	学生教員交流会議記録（医学部）

別添資料 6-1-2-7 学生と教員の懇談会資料（工学部）
別添資料 6-1-2-8 学生授業モニター会議報告（農学部）
別添資料 6-1-2-9 農学研究科修了時アンケート調査結果（平成 24 年度）

【分析結果とその根拠理由】

卒業予定者アンケートの結果から、大部分の学生が大学生活に満足していることが伺える。大学で向上した能力として、「基本姿勢」、「コミュニケーション力」は安定して評価が高く、「基本技能」、「基礎知識」、「基本的思考力」、「外国語会話能力」に対する評価も、毎年上昇傾向にある。

各学部では、学生からのアンケートや意見を基に教育の成果や効果についての検証を実施している。

以上のことから、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学生からの意見聴取の結果等から、本学における学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 25 年度学部卒業者の進路状況は、全卒業生 1,870 人に対して 1,393 人（74.5%）が就職希望者であり、うち 1,276 人の学生が就職し、就職希望者に対する就職率は 91.6%となる。また、382 人が進学しており、その他の 212 人は、公務員や教員等の国家試験等再受験希望者、留学希望者、法文学部の夜間主コースに社会人として在学していた学生等である。なお、理系学部（理学部、工学部、農学部、SSC）の卒業生 911 人のうち、340 人が大学院に進学しており、理系学部の進学率は 37.3%と高い数値となっている（資料【69】）。

平成 25 年度大学院修了者の進路状況は、全修了者 453 人に対して、328 人が就職、26 人が進学し、その他の 99 人が公務員再受験希望者、留学希望者、資格取得希望者、帰国外国人、社会人等である。就職希望者に対する就職率は 94.5%である（資料【69】）。

学士課程卒業生の多くは企業や官公庁、教員、研修医、看護師として働いており、就職先一覧から、各学部の特性に合う業種へ就職していることが分かる。修士課程修了者のほとんどは、高度専門職業人又は研究者として産業界、官公庁等に就職し、各分野で活躍している。博士課程への進学率は高くはないが、進学者は博士課程修了後、博士の学位を取得し、企業等に研究者として就職するなどしている（別添資料 6-2-1-1）。

資料【69】 進学率、卒業生に対する就職率、就職希望者に対する就職率（平成 21～25 年度）

学部等名	年 度	卒業生 (A)	進学者 (B)	進学率 (B/A%)	就職 希望者 (C)	就職者 (D)	その他 (※)	卒業生に 対する就 職率 (D/A%)	就職希望 者に対する 就職率 (D/C%)
法文学部	平成 21 年度	565	44	7.8%	434	387	134	68.5%	89.2%
	平成 22 年度	557	36	6.5%	445	417	104	74.9%	93.7%
	平成 23 年度	540	34	6.3%	445	400	106	74.1%	89.9%
	平成 24 年度	557	32	5.7%	472	424	101	76.1%	89.8%
	平成 25 年度	562	16	2.8%	490	432	114	76.9%	88.2%
教育学部	平成 21 年度	234	23	9.8%	197	186	25	79.5%	94.4%
	平成 22 年度	251	24	9.6%	215	198	29	78.9%	92.1%
	平成 23 年度	238	23	9.7%	200	191	24	80.3%	95.5%

	平成24年度	235	23	9.8%	202	189	23	80.4%	93.6%
	平成25年度	231	23	10.0%	203	181	27	78.4%	89.2%
理学部	平成21年度	232	84	36.2%	144	140	8	60.3%	97.2%
	平成22年度	217	96	44.2%	103	95	26	43.8%	92.2%
	平成23年度	204	69	33.8%	117	100	35	49.0%	85.5%
	平成24年度	233	95	40.8%	127	115	23	49.4%	90.6%
	平成25年度	216	80	37.0%	127	113	23	52.3%	89.0%
医学部 (医学科)	平成21年度	96	0	0.0%	86	84	12	87.5%	97.7%
	平成22年度	93	0	0.0%	85	85	8	91.4%	100.0%
	平成23年度	91	0	0.0%	87	87	4	95.6%	100.0%
	平成24年度	98	0	0.0%	88	88	10	89.8%	100.0%
	平成25年度	99	0	0.0%	89	89	10	89.9%	100.0%
医学部 (看護学科)	平成21年度	68	3	4.4%	65	65	0	95.6%	100.0%
	平成22年度	73	1	1.4%	70	70	2	95.9%	100.0%
	平成23年度	70	6	8.6%	61	60	4	85.7%	98.4%
	平成24年度	66	5	7.6%	61	61	0	92.4%	100.0%
	平成25年度	67	3	4.5%	64	62	2	92.5%	96.9%
工学部	平成21年度	455	246	54.1%	196	196	13	43.1%	100.0%
	平成22年度	476	224	47.1%	224	222	30	46.6%	99.1%
	平成23年度	486	188	38.7%	274	256	42	52.7%	93.4%
	平成24年度	520	200	38.5%	298	289	31	55.6%	97.0%
	平成25年度	500	202	40.4%	287	275	23	55.0%	95.8%
農学部	平成21年度	184	77	41.8%	103	99	8	53.8%	96.1%
	平成22年度	200	82	41.0%	103	99	19	49.5%	96.1%
	平成23年度	184	56	30.4%	118	112	16	60.9%	94.9%
	平成24年度	189	68	36.0%	103	98	23	51.9%	95.1%
	平成25年度	184	54	29.3%	127	119	11	64.7%	93.7%
SSC	平成21年度	2	2	100.0%	0	0	0	0.0%	-
	平成22年度	10	6	60.0%	2	2	2	20.0%	100.0%
	平成23年度	14	10	71.4%	0	0	4	0.0%	-
	平成24年度	10	5	50.0%	5	5	0	50.0%	100.0%
	平成25年度	11	4	36.4%	6	5	2	45.5%	83.3%
法文学研究科	平成21年度	20	2	10.0%	9	8	10	40.0%	88.9%
	平成22年度	24	1	4.2%	13	12	11	50.0%	92.3%
	平成23年度	26	3	11.5%	12	8	15	30.8%	66.7%
	平成24年度	20	4	20.0%	8	7	9	35.0%	87.5%
	平成25年度	21	2	9.5%	12	10	9	47.6%	83.3%
教育学研究科	平成21年度	51	3	5.9%	28	28	20	54.9%	100.0%
	平成22年度	42	0	0.0%	24	23	19	54.8%	95.8%
	平成23年度	49	3	6.1%	24	23	23	46.9%	95.8%
	平成24年度	53	3	5.7%	27	21	29	39.6%	77.8%
	平成25年度	45	0	0.0%	24	18	27	40.0%	75.0%
医学系研究科 (修士課程)	平成21年度	16	0	0.0%	5	5	11	31.3%	100.0%
	平成22年度	15	1	6.7%	4	4	10	26.7%	100.0%
	平成23年度	16	0	0.0%	2	2	14	12.5%	100.0%
	平成24年度	4	0	0.0%	4	4	0	100.0%	100.0%
	平成25年度	10	0	0.0%	7	7	3	70.0%	100.0%
理工学研究科 (博士前期課程)	平成21年度	273	23	8.4%	243	240	10	87.9%	98.8%
	平成22年度	295	10	3.4%	264	255	30	86.4%	96.6%
	平成23年度	272	7	2.6%	254	248	17	91.2%	97.6%
	平成24年度	284	14	4.9%	259	254	16	89.4%	98.1%
	平成25年度	243	14	5.8%	216	208	21	85.6%	96.3%
農学研究科	平成21年度	71	8	11.3%	60	59	4	83.1%	98.3%
	平成22年度	66	12	18.2%	43	41	13	62.1%	95.3%
	平成23年度	84	11	13.1%	50	45	28	53.6%	90.0%
	平成24年度	79	6	7.6%	57	55	18	69.6%	96.5%

	平成25年度	63	8	12.7%	43	41	14	65.1%	95.3%
医学系研究科 (博士課程)	平成21年度	30	0	0.0%	23	23	7	76.7%	100.0%
	平成22年度	19	0	0.0%	17	15	4	78.9%	88.2%
	平成23年度	23	0	0.0%	20	20	3	87.0%	100.0%
	平成24年度	34	2	5.9%	32	31	1	91.2%	96.9%
	平成25年度	18	0	0.0%	18	18	0	100.0%	100.0%
理工学研究科 (博士後期課程)	平成21年度	16	1	6.3%	8	8	7	50.0%	100.0%
	平成22年度	14	1	7.1%	10	9	4	64.3%	90.0%
	平成23年度	15	0	0.0%	14	14	1	93.3%	100.0%
	平成24年度	31	1	3.2%	23	23	7	74.2%	100.0%
	平成25年度	20	2	10.0%	8	8	10	40.0%	100.0%
連合農学研究科	平成21年度	47	0	0.0%	34	26	21	55.3%	76.5%
	平成22年度	19	0	0.0%	19	19	0	100.0%	100.0%
	平成23年度	32	0	0.0%	23	23	9	71.9%	100.0%
	平成24年度	25	0	0.0%	25	25	0	100.0%	100.0%
	平成25年度	33	0	0.0%	19	18	15	54.5%	94.7%
学士課程 合計	平成21年度	1,836	479	26.1%	1,225	1,157	200	63.0%	94.4%
	平成22年度	1,877	469	25.0%	1,247	1,188	220	63.3%	95.3%
	平成23年度	1,827	386	21.1%	1,302	1,206	235	66.0%	92.6%
	平成24年度	1,908	428	22.4%	1,356	1,269	211	66.5%	93.6%
	平成25年度	1,870	382	20.4%	1,393	1,276	212	68.2%	91.6%
大学院課程 合計	平成21年度	524	37	7.1%	410	397	90	75.8%	96.8%
	平成22年度	494	25	5.1%	394	378	91	76.5%	95.9%
	平成23年度	517	24	4.6%	399	383	110	74.1%	96.0%
	平成24年度	530	30	5.7%	435	420	80	79.2%	96.6%
	平成25年度	453	26	5.7%	347	328	99	72.4%	94.5%

その他(※)：公務員再受験希望者、教員再受験希望者、留学希望者、資格取得希望者、帰国外国人、社会人 他
(出典：学内資料を基に経営企画課で作成)

別添資料6-2-1-1 主な就職先等一覧 (http://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/career/result.html)

【分析結果とその根拠理由】

過去5年にわたる就職率、進学率等の卒業(修了)後の進路の状況や定量的なデータ及び就職業種から、学部や研究科が養成しようとする人材像に沿った教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-2-②：卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部及び研究科において、意見交換会やアンケートによって卒業(修了)生や就職先等の意見を聴取し、学習成果の検証を行っている。例えば、法文学部及び法文学研究科が行った就職先へのアンケートでは、基礎学力や専門的知識、コミュニケーション能力及び協調性が高く評価されている(別添資料6-2-2-1)。教育学部及び教育学研究科が行った卒業(修了)生を対象としたアンケートでは、在学中に身に着けた能力として、学部卒業はコミュニケーション能力や忍耐力、大学院修了生は専門的知識を使いこなす能力及び自己研鑽・啓発の継続力の数値が高かった(別添資料6-2-2-2)。医学部及び医学系研究科では県内医療機関へのインタビュー

及びアンケートを実施しており、知識・理解、思考・判断、興味・関心、態度、技能・表現のそれぞれの項目について、学部では64～93%、大学院では71～100%と高い評価を得ている（別添資料6-2-2-3）。農学部では就職先企業等の訪問による意見聴取を行っており、一般教養、専門的知識は身につけているとの評価を得ている（別添資料6-2-2-4）。これらの各調査から一般教養、専門知識、コミュニケーション能力といった企業で働く上で必要な事項について、おおむね良好な結果を得ている。

別添資料6-2-2-1 就職先へのアンケート（法文学部）

別添資料6-2-2-2 卒業（修了）生へのアンケート集計結果（教育学部・教育学研究科）

別添資料6-2-2-3 就職先アンケート集計結果（医学部・医学系研究科）

別添資料6-2-2-4 就職先企業等の訪問による意見聴取（農学部）

【分析結果とその根拠理由】

就職先の特性が異なることから、各学部及び研究科において様々な機会を設定し、卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取等を行っている。その結果から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関して、本学における学習成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 卒業予定者アンケートにおいて、大学生活に対する満足度に対し卒業予定者の90%程度から「満足」あるいは「どちらかといえば満足」という肯定的な回答を得ている。また、大学で向上した能力の各項目においても前年度からの上昇若しくは同等の高い評価を得ており、卒業（修了）時において、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、本学における教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

- 教育の成果や効果は上がっていると判断するが、大学で向上した能力のうち外国語会話能力については、毎年上昇傾向にあるものの、そのほかの能力に比べて低い評価となっているため、今後肯定的な意見の増加に繋がる取組を充実させる必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の施設・設備は、主に4地区（城北、重信、樽味、持田）に分かれており、校地面積は492,085㎡、校舎面積は294,702㎡である（資料【70】、別添資料7-1-1-1）。

教育研究施設として、学部・研究科の講義棟、共通教育棟等に講義室、演習室、研究室及び実験室を設置している。講義室・実験室等は空調設備を整備し、プロジェクター等の視聴覚機器の充実を図ることで、良好な教育環境の確保に努めている。運動場、体育館、テニスコート等の体育施設についても、授業及び課外活動を行う上で十分な施設を整備している（別添資料7-1-1-2）。また、附属施設として、附属病院、附属農場、附属演習林、附属小・中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園、附属高等学校を設置し、教育研究の実習の場として活用している。

学生のニーズへの対応として、平成21年度に、愛大ミュージズの1階から3階に学生の自主的学習環境として5つのラウンジを設置した（別添資料7-1-1-3）。また、1階に3つのアクティブ・ラーニング・スペースを設置し、自主学習スペースとしても活用可能とした。ラウンジについては平成22年度に教育企画室が利用状況の調査を行い（別添資料7-1-1-4）、その結果を活かして、平成23年度にはバリアフリー対策工事等を行なった。

耐震化への対応として、平成25年5月までに上記校舎面積の94%において耐震化（Is値0.7以上）を完了しており、全国国立大学法人の平均耐震化率（91%）を超えている（別添資料7-1-1-5）。また、平成18年度に策定した「愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）」に基づき、大学のアカデミックプランや経営戦略を踏まえ、計画的に整備を行うため、平成23年度に「愛媛大学キャンパスマスタープラン2011」を策定した（別添資料7-1-1-6）。このマスタープランの中で、施設整備、耐震対策、交通動線、バリアフリー、緑化、パブリックスペース、サイン、インフラ及び維持管理について、それぞれの整備状況並びに整備計画を作成している。

施設・設備のバリアフリー化への配慮としては、通路の段差解消はもとより、車椅子対応のスロープ、手すり、エレベータの設置を行っており、トイレの改修も車椅子対応に配慮している。また、一部の教室においては、教室内に車いす専用のスペースを確保している。

さらに、「バリアフリー推進室」を設置し、身体に障がいのある学生への支援のため、スロープや自動ドアを設置するなど、全学的にバリアフリー化を推進している。

防犯面においては、防犯カメラを設置するなどのほか、例えば工学部の建物においては、夜間オートロックにより身分証明書と兼用のカードを持たなければ入棟できないシステムとなっており、防犯に配慮している。

資料【70】校地面積と校舎面積

地区名	城北	重信	樽味	持田	その他	合計	設置基準
校地面積	152,998	191,168	81,003	附属学校園のみ	66,916	492,085	139,085
校舎面積	143,747	120,139	30,816		0	294,702	110,770

※ その他は山越地区の運動場

(出典：財務部からの資料を基に経営企画課が作成)

別添資料 7-1-1-1	校地面積及び校舎面積
別添資料 7-1-1-2	キャンパス案内 (学生生活の手引抜粋)
別添資料 7-1-1-3	愛大ミュージアムラウンジ (http://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/facility/lounge.html)
別添資料 7-1-1-4	愛大ミュージアムラウンジ利用状況調査の結果について
別添資料 7-1-1-5	平成 25 年度国立大学法人等施設実態報告書抜粋 (文部科学省大臣官房文教施設企画部)
別添資料 7-1-1-6	愛媛大学キャンパスマスタープラン 2011 (城北編)

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は基準面積の約 3.5 倍、校舎面積は基準面積の約 2.7 倍であり、大学設置基準第 37 条で規定される基準に適合している。図書館、語学学習施設を始め、体育関係施設等も充実している。以上のことから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮が行われていると判断する。

観点 7-1-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報メディアセンター、城北地区と樽味地区及び重信地区等のサテライトキャンパスをネットワークで結び、情報ネットワーク環境を構築しており、ネットワーク運用に関しては、ネットワークのリース契約及び運用管理を外部委託することにより、老朽化せず停止しないネットワークの構築に努めている (別添資料 7-1-2-1)。平成 22 年度に機器を更新し、総合情報メディアセンター、図書館、愛大ミュージアム及び学部演習室等に情報教育用パソコンを平成 26 年 5 月現在 1,028 台設置しており、各所に数多く配置することで学生のニーズに応えている。セキュアゲートウェイにより、学外から学内の情報資源の利用を可能としている。

総合情報メディアセンターのパソコンを使用して、全学生必修の共通教育基礎科目「情報リテラシー入門」を開設し、コンピューター及びインターネットを利用する際に必要な基礎知識及び技能の修得を目的とした情報基礎教育を実施している (前掲別添資料 5-2-1-3)。また、ICT リソースを利用した教育が円滑に実施できるよう、LMS (ラーニング・マネージメント・システム) を構築し、「情報リテラシー入門」に限らず全学の授業で利用できるよう、サービス提供をしている。

情報セキュリティに関しては、平成 23 年度に「国立大学法人愛媛大学情報システム運用基本方針」及び「国立大学法人愛媛大学情報システム運用基本規則」(情報セキュリティポリシー) を策定し、情報セキュリティを確保するための組織体制を構築し、情報資産の保護に努めている (別添資料 7-1-2-2、7-1-2-3)。

学生だけでなくキャンパスを訪れるすべての人がキャンパス内で快適にネットワークが利用できるように、平成 17 年度から商用無線 LAN を導入した。平成 21 年度から学内ネットワークを利用した無線 LAN サービス

スを提供し、さらに、アクセスポイントを増やし、認証機能及び検疫機能を有する認証ネットワークを提供することで、自由かつ安全にネットワークを利用することができるようになった。

平成24年度からは、学術認証フェデレーション（以下、「学認」という。）に参加したことにより、国内外の他大学へ行った時、学認あるいはエデュロームに加入している大学においては無線LANを使用することができるようになった。

さらに、平成25年度より e-learning コンテンツの研究・開発を行うとともに、ICTを活用した教育の支援、授業の研究・開発を行い、教育の情報化を支援することを目的として、総合情報メディアセンターに教育デザイン室を設置し、教育コンテンツの作成を開始している（別添資料7-1-2-4）。

また、平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」（申請校：千歳科学技術大学）が採択されており、国立・私立8大学が協力して、モデルシラバス・e-learning 教材・到達度テストを相互に共有し合うことで、英語・数学・日本語・情報等の教育内容の充実を目指し、自ら問題解決にあたる自立型人材の育成のための体系的な教育プログラムの開発を進めている（別添資料7-1-2-5）。

別添資料7-1-2-1	総合情報メディアセンターパンフレット2014 (http://www.cite.ehime-u.ac.jp/download/pamphlet/2014.pdf)
別添資料7-1-2-2	愛媛大学情報システム運用基本方針 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第01章_組織運営/26◎国立大学法人愛媛大学情報システム運用基本方針.pdf)
別添資料7-1-2-3	愛媛大学情報システム運用基本規則 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第01章_組織運営/26-1◎国立大学法人愛媛大学情報システム運用基本規則.pdf)
別添資料7-1-2-4	総合情報メディアセンター教育デザイン室ウェブサイト (http://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/)
別添資料7-1-2-5	学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進 (http://www.ehime-u.ac.jp/education/gp/collaborative/graduate.html)

【分析結果とその根拠理由】

総合情報メディアセンターは安全で停止しない情報ネットワークを目指してシステムを構築し、統括管理を行っている。また、情報セキュリティについては「情報システム運用基本方針」及び「情報システム運用基本規則」を定め、安全で利便性の良い環境作りに努めている。以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は、教育・研究支援を目的として、城北地区に中央図書館（座席数 622 席）、重信地区に医学部分館（座席数 216 席）、樽味地区に農学部分館（座席数 139 席）を整備している。開館時間は、中央図書館が平日 9

時～23時30分、土日9時30分～19時、医学部分館が平日9時～21時、土9時～17時、農学部分館が平日9時～20時、土9時～13時である（別添資料7-1-3-1）。特に、中央図書館では学生の利便性を考慮して、平日9時～22時、土日9時30分～17時だった開館時間を平成26年5月より延長しており、医学部分館では、平成25年度に改修を行い、面積を約1.5倍、席数を135席から218席とし、学習空間（ラーニング・コモンズ）を新設するとともに、資料配置を全面的に見直して図書館機能を充実した。

学生の教育・学習に必要な資料については、図書館委員会、図書選定小委員会及び図書収集事務委員会等で審議検討し、選書、整備している。中央図書館では、人文・社会関係、理工関係資料、医学部分館では、医学関係資料、農学部分館では、農学関係資料を中心に系統的に整備している。

教員がシラバスで推薦する「授業関連図書」については、図書館で優先的に購入しており、新学期早々の利用に対応し、さらに、「授業関連図書」を一つのコーナーとして整備した。また、地域資料の収集にも力を入れている。医学部と農学部の分館を含めて蔵書約122万冊、雑誌約22,000タイトルを備えている（資料【71】）。

中央図書館の開館日数は年間330日を超え、入館者数は年間40万人を超えている。資料はその特性、分野ごとに整理・配置し、図書館ウェブサイトで施設及び資料の配置、利用方法を掲載するなどして、資料の利活用を図っている（資料【72】、別添資料7-1-3-1）。また、愛媛大学公認のボランティアスタッフ「スチューデント・キャンパス・ボランティア（以下、「SCV」という。）」である「図書館サポーター」を23人（平成26年4月現在）配置し、図書館業務の補助をはじめ『オススメ本の紹介』や『月刊ひよこ』の発行等を行うなど、学生のニーズに応じた図書館サービスの向上が図られている（別添資料7-1-3-2）。

また、電子ジャーナル、学術情報データベース、デジタルコンテンツ化による学内情報発信等、インターネットを活用した電子図書館機能の拡充サービスを推進し、利用者に対してオンライン利用者用目録検索や電子ジャーナルポータルサイト、図書館ウェブサイト等の媒体を通じ、さまざまな情報を提供している。さらに、学内ネットワークを利用した学生用掲示板、利用者端末を設置し学生サービスの向上に努めている。

なお、図書館利用者に対するアンケート調査を実施し、アンケートで得られた利用者のニーズにより改善を行っている（資料【73】）。

資料【71】 蔵書数（平成26年3月31日現在）

地区	図 書			雑 誌		
	和 書	洋 書	計	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	697,168	302,969	1,000,137	9,960	4,406	14,366
医学部分館	50,861	51,332	102,193	1,909	1,301	3,210
農学部分館	92,194	26,701	118,895	3,162	942	4,104
計	840,223	381,002	1,221,225	15,031	6,649	21,680

（出典：図書館事務課からのデータを基に経営企画課が作成）

資料【72】 平成25年度図書館利用状況

地区	開館日数 (日)	入館者数 (人)	貸出人数 (人)	貸出冊数 (冊)	文献複写 (件)	相互協力(文献複写)	
						提供(件)	取寄(件)
中央図書館	336	405,818	20,206	53,842	145	1,209	1,897
医学部分館	252	48,875	5,231	9,524	45	386	1,726
農学部分館	365	30,135	2,218	4,366	75	315	137
計	-	484,828	27,655	67,732	265	1,910	3,760

（出典：図書館事務課からのデータを基に経営企画課が作成）

資料【73】 図書館で実施したアンケート調査と改善事例

アンケート名 (実施年度等)	アンケートを受けて改善した事例
図書館医学部分館改修に関するアンケート (平成 24 年度)	・ 改修を機に、特に利用者から要望の多かった意見を取り入れた (個人用学習机、ラーニング・コモンズ、ラウンジ設置等)。
ラーニング・コモンズ設置検討のためのグループ学習室・子規の部屋利用者へのアンケート (平成 25 年度)	・ グループ学習室の予約方法の掲示を増やした。 ・ 予約システムの人数設定を改善した。

(出典：図書館事務課からのデータを基に経営企画課が作成)

別添資料 7-1-3-1 愛媛大学図書館ウェブサイト (<http://www.lib.ehime-u.ac.jp/>)別添資料 7-1-3-2 図書館サポーター (<http://scvinfo.csaa.ehime-u.ac.jp/dantai/lis.html>)

【分析結果とその根拠理由】

選書は委員会で検討し、購入した図書等は系統的に整理され、その検索方法の充実も図られている。また年間 48 万人を超える利用がある。以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集・整理され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

在籍するすべての学生が利用できる自主的学習環境として、図書館、総合情報メディアセンター、英語教育センター等がある (資料【74】)。図書館には、閲覧室のほか、「グループ学習室」を中央図書館に 3 室、医学部分館及び農学部分館にそれぞれ 1 室整備しており、学生が自由に利用できる (別添資料 7-1-4-1)。総合情報メディアセンターには 6 つの演習室・リフレッシュコーナーに計 342 台のパソコンを配置しており、授業が行われていない時間帯は学生が自由に情報機器を使用することができる。平日の利用可能時間は 9 時～17 時だが、夜間主学生も視野にいれて夜間開放 (17 時～21 時) するとともに、休日開放 (10 時～17 時) も実施している (前掲別添資料 7-1-2-1)。英語教育センターでは、自習用英語学習ソフト「ALC Net Academy2」語学自習システムを利用できるとともに TOEIC、TOEFL 等の参考書も備えた語学自習室を設けているほか、2,500 冊以上の英語図書を備え学生に貸し出している (別添資料 7-1-4-2)。

また、教職総合センターに、教員免許状取得を希望する学生への支援の一環として教職支援ルームを設置しており、教員を目指す学生が自学自習や実践活動の打ち合わせをすることができる。教職支援ルームは少人数による演習活動が可能な環境が整備され、図書、視聴覚資料、電子黒板、パソコンが設置されており、学生は自由に利用することができる。このほか、夜間主コースの学生には 22 時まで自習室を開放している (別添資料 7-1-4-3)。

学生のニーズへの対応として、平成 21 年度に、愛大ミューズの 1 階から 3 階に学生の自主的学習環境として 5 つのラウンジを設置したほか、1 階に 3 つのアクティブ・ラーニング・スペースを設置し、自主学習スペースとしても活用可能とした。ラウンジには、利用促進専門委員会を置き、ブックラウンジの蔵書の充実を図るなど、学生の利用ニーズを踏まえた施設・利用方法の改善が行われている (前掲別添資料 7-1-1-3)。

このほか、平成 25 年度に実施した図書館医学部分館の改修に伴い、学びの場として個人学習からグループ

学習、プレゼンテーション等多様な学習形態に柔軟に対応できるようラーニング・コモンズを新設した。

資料【74】 各部分の自主的学習環境設置状況

部局等	設置場所	部局等	設置場所
法文学部	学生自習室、コンピュータ室	医学部	総合学習棟
教育学部	合同研究室・研修室	工学部	講義室、リフレッシュコーナー
理学部	学生自習室、リフレッシュコーナー、パソコン室	農学部	講義室、学生ラウンジ
図書館	本館 (622 席)、医学部分館 (218 席)、農学部分館 (139 席)、グループ学習室、医学部分館のラーニング・コモンズ、コンコース	総合情報メディアセンター	演習室、リフレッシュコーナー、農学部分室

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

別添資料 7-1-4-1 愛媛大学図書館中央図書館グループ学習室予約画面

(<http://www.lib.ehime-u.ac.jp/RIYO/group.html>)

別添資料 7-1-4-2 英語教育センターウェブサイト (<http://web.eec.ehime-u.ac.jp/index.html>)

別添資料 7-1-4-3 教職総合センター教職支援ルーム (<http://web.cte.ehime-u.ac.jp/about8.html>)

【分析結果とその根拠理由】

図書館、総合情報メディアセンター、英語教育センターでは、ハードとソフト両面の整備を進め、自主的学習環境の整備に努めている。また、愛大ミューズに学生の自主的学習環境として5つのラウンジを設置するとともに3つのアクティブ・ラーニング・スペースを設置するなど、自主学習スペースの確保を図っている。以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生に対しては、教育・学生支援機構及び各学部が、入学前から11日間にわたり履修方法ガイダンス、学生生活オリエンテーション、共通教育ガイダンス、新入生歓迎プログラム、日本学生支援機構奨学金説明会、学部別・学科別・コース別ガイダンス等の様々な企画を行い、円滑に大学生活を迎えることができるように配慮されている(別添資料 7-2-1-1)。

共通教育ガイダンスでは、共通教育の教育目標や概要、カリキュラムとその履修ルール・留意事項、CAP制を含めた単位制度等について多くの時間を割いてガイダンスを行っている。教職総合センターでは、教員免許取得に関連するガイダンスの際に教職関連の情報を集約した冊子『先生になるために - 教職履修の手引き -』に基づいて説明を行い、教育職員免許取得のための本学の教員養成システム等の周知徹底に努めている(別添資料 7-2-1-2、7-2-1-3)。更に学部によって手続き等が異なるため、センターのウェブサイト上に事務窓口のほか、主要なQ&Aを記載し、多様なケースを想定し、対応している(別添資料 7-2-1-4)。

法文学部では、共通教育の新入生セミナー等の授業において情報関係及び図書館利用についてのガイダンスを実施し、1年次でのコース選択及び2年次以降での専門移行のためのコース紹介・ゼミ紹介・研究室訪問等を行うことで、専門・専攻の選択の円滑化を図っている。教育学部では、専門教育履修ガイダンス、学校教育

教員養成課程に在籍する学生の各専修への配属方法に関するガイダンス、保育士コース説明会、各専修・コースガイダンス、及び学生生活担当教員との面談を行っている（別添資料7-2-1-5）。理学部では、各年次初め又は末に各学科が学年単位で履修ガイダンスを実施しており、1年次末に学生生活担当教員が個別に学科・コース選択について、また3年次末に各学科が4年次の卒論研究室配属のためのガイダンスを実施している（別添資料7-2-1-6）。医学部では、新入生ガイダンスにおいて、進級判定・共用試験・履修方法等について説明を行い、医学科の研究室配属及び看護学科の選択コースについては冊子資料の配付及び説明会の開催をしている。その他の学部においても各年次に各学科・コース向けの履修ガイダンスの実施あるいは各専門教育コースへの配属に関する説明会等を開催している。

教育学研究科においては、入学時に全体ガイダンスのほかに学校心理士説明会及び専修別ガイダンスを開催し、履修及び生活指導を行っている（別添資料7-2-1-5）。医学系研究科では、学務委員会が入学当初に履修に関するガイダンスを行うとともに、指導担当教員が面談等の対応を行っている（別添資料7-2-1-7）。

別添資料7-2-1-1	平成26年度新入生歓迎週間スケジュール
別添資料7-2-1-2	ガイダンス開催通知「教員免許状取得のためのガイダンス（教職実践演習ガイダンス）開催のお知らせ」
別添資料7-2-1-3	先生になるために - 教職履修の手引き - （平成25年度入学者適用）
別添資料7-2-1-4	教職総合センターウェブサイト (http://web.cte.ehime-u.ac.jp)
別添資料7-2-1-5	平成25年度教育学部・教育学研究科新入生等ガイダンス日程
別添資料7-2-1-6	理学部化学科の卒論研究室配属のためのガイダンス資料
別添資料7-2-1-7	医学系研究科新入生ガイダンス

【分析結果とその根拠理由】

新入生に対しては、教育・学生支援機構が、複数のオリエンテーションやガイダンスを開催し、共通教育の概要・履修方法等を丁寧に指導している。また、各学部においては、専門教育科目の履修方法、専修あるいはコース等への配属に関するガイダンス等が開催され、円滑な学生生活を始めることができるように細部にわたって配慮されている。更に1年次あるいは2年次以降での学科、専修、コース等への配属に関するガイダンス、並びに各研究科における履修ガイダンスも丁寧かつ適切に実施されている。以上のことから、各学部及び研究科において授業科目、専門、専攻の選択のためのガイダンスが、適切に実施されていると判断する。

観点7-2-2②：学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する全学的な対応として、学生の修学上及び大学生活上の悩み・トラブル等に対する聴き取り・助言・指導は入学時に全学生に対して配置される学生生活担当教員が、卒業研究や課題研究に関しては、卒業論文あるいは修士論文指導教員が行っている。さらに全ての授業科目担当教員には、受講学生の学習相談に対応可能な時間帯をオフィスアワーとして設定することを義務づけており、シラバスに明示し、学生の積極的活

用を促している。教育学生支援部学生生活支援課が、「学生何でも相談窓口」を開設し、平成 24 年度には、学部・大学院に所属する学生から計 187 件の相談を受け付けている。そしてその相談内容に応じて、学生支援センター、スタディ・ヘルプ・デスク (SHD)、総合健康センター、各学部相談室 (学生のための心の相談窓口) 等が連携し、対応している。学生支援センターでは、学生の自発的相談に対する「能動的支援」と単位取得状況・履修登録状況・出席状況等から支援を要する学生の抽出・支援を行う「積極的支援」を実施しており、当該部門及び他部署との連携により、面談等の個別サポートを実施している。平成 22 及び 23 年度に支援が必要と判断された学生数は、それぞれ 347 人及び 252 人であった (別添資料 7-2-2-1)。また、SHD は、基礎学力が不足している学生の学習相談や支援のために大学院生がアドバイザーとなり、学習方法等に関して個別指導を行うことで、学習相談・支援を行っている。平成 24 年度における SHD 利用者数は 377 件であった。

障がいのある学生への支援については、障がい者修学支援委員会、学生支援センター、バリアフリー推進室、総合健康センター、SCV である「障がい学生支援ボランティア」及び各学部が連携して対応している (別添資料 7-2-2-2)。平成 24 年度にバリアフリー推進室に登録した障がいのある学生は 17 人、支援活動に協力している学生ボランティアは 93 人であり、ノートテイク、パソコン要約筆記又はパソコンノートテイク、代筆等の肢体不自由学生講義支援活動を行っている。特に聴覚に障がいを持つ学生の支援にあたっては、障がい学生支援ボランティアが学生支援センターのサポートによってノートテイク等を行っている。

留学生に対する修学上の支援としては、国際連携推進機構が大学院生によるチューター制度を設け、大学生活及び修学上の支援を行っている。更に英語、中国語、ハングル語等で作成した『外国人留学生のための手引書』を配付している (別添資料 7-2-2-3)。

一方、各学部においては、オフィスアワーの周知、全学年次の学生及び大学院生個々に学生生活担当教員、卒業論文及び修士論文指導教員を 1 人若しくは複数名を配置して、面談等によって学生及び大学院生のニーズを把握し、修学上の助言・指導を行っている。

更に学生モニター会議、学生教員交流会議等を学部内で開催し、学習環境に関する学生の希望を聴取し、コピー機の増加やウェブ環境の整備等、対応可能な事項に関して改善を図っている (前掲別添資料 6-1-2-3～6-1-2-8)。

別添資料 7-2-2-1	学生相談事例集 -学生支援センター・総合健康センター・学部相談室の取り組みと連携- (平成 25 年度)
別添資料 7-2-2-2	愛媛大学の障がい学生支援 (http://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/challenged/index.html)
別添資料 7-2-2-3	外国人留学生のための手引書 (http://web.isc.ehime-u.ac.jp/2014/01/international_student_handbook/)

【分析結果とその根拠理由】

学生の修学上の要望・意見等を把握する手段として「学生何でも相談窓口」を開設し、学生支援センター、SHD 等の複数の組織が連携を図り、学習支援を適切かつ積極的に行っている。さらに学生は必要に応じて、授業科目担当教員、学生生活担当教員、卒業研究の担当教員、大学院では指導教員に直接学習相談を行うことができる環境が整っている。また、障がいのある学生及び留学生等への学習支援も十分な配慮がなされている。以上のことから学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、それに対する指導・助言が適切に行われていると判断する。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

平成24年度に学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力として「愛大学生コンピテンシー」を策定した(別添資料7-2-4-1)。「愛大学生コンピテンシー」は、大学憲章を踏まえながら、愛媛大学生が大学生として目指すべき方向目標(目指すべき方向)を示したものであり、ディプロマ・ポリシーが主に正課教育の成果として達成されるものとして設定されているのに対して、「愛大学生コンピテンシー」は、正課教育だけでなく、準正課教育及び正課外活動も含めた大学生活全体の活動を包括して設定されている。学生の活動は、卒業(学士号を取得)するために必要な正課の授業や研究活動だけではなく、正課外のサークル活動や、準正課のボランティア活動、留学、下級生への学修支援等広範囲に及んでいる。このような学生の活動の場を大学として責任を持って確保し、大学生活全体を通して学生一人ひとりが、知的に成長するとともに、人間としてトータルに成長することを支援するという認識の下で、準正課活動や正課外活動に対し、様々な支援を行っている(資料【75】)。

平成25年度には、大学公認の学生サークルは体育活動サークルが69団体、文化活動サークルが49団体、計118団体あり、延べ3,693人の学生が参加しており、各サークルには顧問教員が置かれている(別添資料7-2-4-2)。活動拠点として、城北地区に弓道場、テニスコート、体育館(第1～第3)、プール、グリーンホール、南加記念ホール、課外活動第3共用施設、教育学部課外活動施設、大学会館、樋又地区にテニスコート、グラウンド、課外活動共用施設(第1～第2)、山越地区に陸上競技場、サッカー・ラグビー場、野球場、小運動場、馬場、合宿施設(50人まで宿泊可能)、樽味地区にテニスコート、重信地区に体育館、テニスコート、グラウンド、コミュニティハウス等がある(別添資料7-2-4-3)。

城北地区では、平成24年度に第3体育館の新設、テニスコートの全天候型への整備及び課外活動第1共用施設の改修整備を行った。重信地区では、平成24年度に体育館と、クラブ部室・学生食堂の入っているコミュニティハウスの改修整備を行った(別添資料7-2-4-4)。また、平成25年度にアメニティ広場の整備を行った。山越地区では、平成25年度に研修所の耐震改修工事を行い、学生の安全を確保するとともに、地域住民の災害時の一時避難所としてふさわしい環境とした(別添資料7-2-4-5)。

サークル活動の活性化のため、課外活動物品の貸出を行っている。また、自己評価に基づく学生団体評価を導入し、校友会の支援による活動援助金(総額500万円)の交付を継続して行っている(別添資料7-2-4-6)。また、特別支援として、団体で使用するスポーツ用具、楽器等の購入のための援助、全国大会出場のための援助、指導者招聘のための援助、施設借上のための援助を行っている(別添資料7-2-4-7)。

毎年、サークルリーダー研修会を開催し、サークル内での安全管理対策の指導や、クラブ活動賠償責任保険への加入(顧問を含む)指導を行っている。四国地区大学総合体育大会、中四国国立大学連合演奏会、同美術展覧会等への参加による授業欠席に関しては、正当な理由による欠席として扱い、欠席時間数は開講時間数に含めないこととしている(別添資料7-2-4-8)。また、毎年一回開かれている学長と学生代表者会議委員との懇

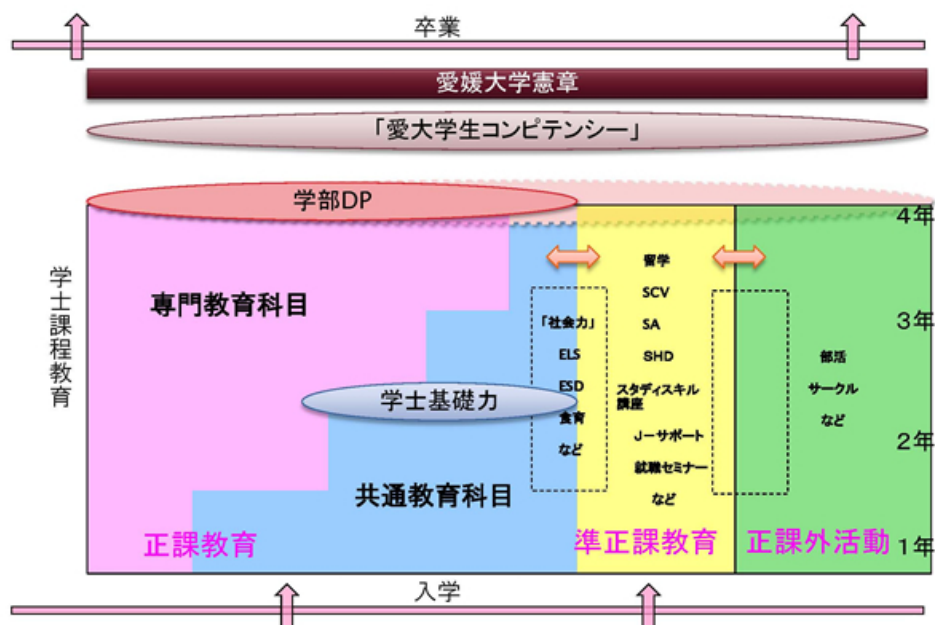
談会において、学生より課外活動支援に関する多数の要望が寄せられ、山越グラウンドに夜間照明を設置するなど適切に対応している（別添資料7-2-4-9）。

教職員の支援を得ながら、学生が自分たちの問題を自分たちで解決していく愛媛大学公認のボランティアスタッフであるSCVの活動は、平成16年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に「お接待」の心に学ぶキャンパスボランティア」としても採択されており、現在9団体、約250人の学生が参加し、後輩、仲間、留学生、障がいを持った学生、そして将来愛媛大学を目指す高校生の支援を行っている。さらに、SCVの拠点「ピア@カフェ」を整備し、学生のミーティング場所として、また学生のための相談窓口として活用している（別添資料7-2-4-10）。平成24年度は平日延べ715人、休日延べ858人が利用した（別添資料7-2-4-11）。

資料【75】 愛大学生コンピテンシーの位置付け

本学では、学生の能力育成のステージを「正課教育」「準正課教育*1」「正課外教育」の3つに分類しています。それぞれの場が果たす役割や関連性を意識しつつ、学生の能力育成を推進します。

■愛媛大学における学士課程教育の体系図



※「愛大学生コンピテンシー」は、愛媛大学の正課教育、準正課教育や正課外活動、さらに学生支援等を通して、総合的に培われる能力をいいます。

*1 準正課教育：

愛媛大学では、「卒業要件には含まれない、あるいは単位付与を行わないが、愛媛大学の教育戦略と教育的意図に基づいて教職員が関与・支援する教育活動や学生支援活動」を「準正課教育」(co-curricula)と定義しています。準正課教育の特徴としては、(1)正課教育に比べて、学生の主体性のウェイトがより大きい、(2)教職員が活動内容に責任を持って関与し、適切な指導を行っている、ということが挙げられます。

しかし、正課教育と準正課教育の境界は、固定的なものではなく、大学全体や各学部等の教育戦略に基づいて、準正課教育から正課教育に組み込まれるものもあります。また、準正課教育と正課外活動も、その境界は必ずしも明確ではありません。一応の境界線として、大学が教育戦略と教育的意図に基づいて公式に設けているものが準正課教育、これに対して、学生の純粋に自発的な活動によって成立し、それを大学が公認しているものが正課外活動ということになります。

(出典：<http://www.ehime-u.ac.jp/education/competency/position.html>)

別添資料 7-2-4-1	愛大学生コンピテンシー (http://www.ehime-u.ac.jp/education/competency/index.html)
別添資料 7-2-4-2	平成 25 年度全学サークル構成・活動等状況調
別添資料 7-2-4-3	愛媛大学概要 2013 P21 体育施設・福利厚生施設等 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/about/publicity/about2013/index.html#page=23)
別添資料 7-2-4-4	第 3 体育館新営、テニスコート整備、課外活動第 1 共用施設改修、医学部コミュニティハウス改修、医学部体育館改修資料
別添資料 7-2-4-5	山越研修所改修資料
別添資料 7-2-4-6	愛媛大学学生団体の活動費給付に関する申合せ (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第03章 学生生活/22◎愛媛大学学生団体の活動費給付に関する申合せ.pdf)
別添資料 7-2-4-7	学生団体の特別支援に関する取扱要領 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第03章 学生生活/23◎愛媛大学学生団体の特別支援に関する取扱要領.pdf)
別添資料 7-2-4-8	学業成績判定に係る授業欠席の取扱いに関する申し合せ
別添資料 7-2-4-9	学長と学生代表者会議委員との懇談会議事要旨 (平成 24 年度)
別添資料 7-2-4-10	愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア (http://scvinfo.csaa.ehime-u.ac.jp/)
別添資料 7-2-4-11	ピア@カフェ活用状況

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動におけるサークル活動に関して必要な施設を整備しており、経済的な支援も実施している。また、学長と学生代表者会議委員との懇談会において、学生より課外活動支援に関する多数の要望が寄せられ、適切に対応している。さらに、総合体育大会への出場等、大学が認定する課外活動による授業欠席が成績評価上不利にならないように配慮している。これらのことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援を適切に行っていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生が入学から卒業・修了まで、安心して充実した大学生活を送ることができるよう、学習環境の改善及びキャンパスライフの向上に関する事項を学生自らが協議し、大学運営に対し積極的に参加する役割を担うものとして、平成 19 年 4 月、学生代表者会議が発足した。学生代表者は各学部の学生代表者、体育系サークル代表者、文科系サークル代表者、SCV代表者、障がい学生支援ボランティア代表者、外国人留学生代表者、各 1

人と、学長が必要と認めた学生から選ばれ、要望事項を取りまとめている。学長をはじめ、大学執行部が学生代表者と会見し、学生の意見や要望を聴取し、それらの具体化を推進しており、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握し改善に活かしている（別添資料 7-2-5-1、前掲別添資料 7-2-4-9）。

各学部においても、学生の生活支援に関するニーズを適切に把握している。法文学部・法文学研究科では、学生支援コーディネーター会議を中心に、学生のニーズに適切に対応すべく、相談・助言体制を整備している（別添資料 7-2-5-2、7-2-5-3）。医学部では、各学年の学生代表との協議会を定期的を開くとともに、必要に応じて全学生を対象としたアンケート調査も行い、学生のニーズを把握している（前掲別添資料 6-1-2-6）。工学部では、後援会総会の開催にあわせて保護者と教員、学生生活担当教員との懇談会を実施し、保護者を含めたニーズの把握に努めている（別添資料 7-2-5-4）。

学生が相談する窓口としては、最も身近な学生生活担当教員を配置するとともにニーズに応じた相談・助言を行う窓口を設置している（資料【76】、別添資料 7-2-5-5）。学生生活担当教員は必要に応じて適切な窓口への橋渡しを行うなど、相談・助言を行うが、学生が直接相談窓口へ行くこともできる。「学生何でも相談窓口」は総合的な窓口であり、学生生活支援課職員が対面で相談を受け付け、相談内容に応じた回答や適切な専門相談窓口の紹介を行っている。また、「WEB何でも相談窓口」を設けており、面談では相談しにくい悩みを持つ学生への対応も行っている。

就職支援として、就職支援課の常勤職員（5人）が相談を受け付けているとともに、就職支援・キャリア支援関係のウェブサイトを開設し、就職ガイダンス、就職セミナー等の情報を提供している。各学部でも就職指導室や就職資料室を置き、学生へ就職情報の提供を行っている（別添資料 7-2-5-6）。教育学部では、学生・就職委員会が主催して教員採用試験対策講座、企業・公務員就職対策講座を実施している（別添資料 7-2-5-7）。また、平成 18 年度から、校友会と連携して関東、関西での企業説明会へ就職支援バスを運行しており、平成 24 年度は 194 人が参加した（別添資料 7-2-5-8）。

各種ハラスメント（以下、「人権侵害」という。）防止については、「国立大学法人愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針」を制定するとともに、「愛媛大学人権侵害の防止等に関する規程」を定めている。人権侵害に関する苦情・相談への対応等を行う人権問題相談員を置き、ウェブサイト上で相談員の連絡先を公表することで直接相談できるようにしている（別添資料 7-2-5-9）。人権問題相談員連絡協議会は、人権問題相談員から報告を受けた相談内容に係る協議結果を人権問題対策委員会へ報告し、報告を受けた人権問題対策委員会は、必要に応じた対応をすることとしている。また、人権侵害防止のため、平成 25 年度にハラスメント防止対策室を設置するとともに、人権侵害防止週間を中心に、講習会や学内ポータルサイトによる関係情報提供等の啓発活動を行っている（別添資料 7-2-5-10、7-2-5-11）。

留学生の生活支援は、国際連携推進機構が中心となって組織的に対応している。また、留学生各個人に対してはチューターがきめ細かく対応している。さらに、留学生向けに、英語、中国語、韓国語の大学ウェブサイトを提供しているほか、国際連携推進機構ウェブサイトで種々の情報を提供している（別添資料 7-2-5-12、7-2-5-13）。

また、国際連携推進機構が産業界と連携して、留学生が日系企業で活躍できる機会を拡大するためビジネス日本語、日本ビジネス教育からインターンシップ、就職支援まで一貫して行う「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」において、平成 24 年度は 19 人の留学生が受講し、就職マッチング等において成果をあげている（別添資料 7-2-5-14）。

障がいのある学生への生活支援については、学生生活支援課に設置されたバリアフリー推進室を中心に、細やかなサポートを実施する体制をとっており、エレベータの設置、優先駐車場の確保等施設面の充実とともに、入学式・卒業式での手話、パソコンによる文字表示等の情報保障等も行っている（前掲別添資料 7-2-2-2）。法

文学部では、学生支援コーディネーター会議が窓口になり、学生支援室にカウンセラーを置き、生活指導教員、カウンセラー、コーディネーター会議と連携しながら特別な支援が必要な学生に対応している。

資料【76】 主な相談窓口等一覧

相談窓口等名	担当部署	相談員	内容	実績 (平成24年度)
学部相談窓口	各学部	担当教員(学生生活担当教員、教育コーディネーター等)	学生生活全般、進学、学生生活、課外活動、就職、友人関係、健康管理等に関する多種多様な疑問、不安、悩みに関する相談	922件
学生何でも相談窓口	教育学生支援部	学生生活支援課職員及び内容に応じた適切な相談員	学生生活支援課職員及び人権相談員	187件
WEB何でも相談窓口				13件
人権問題、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等相談窓口		セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等人権問題全般についての相談	12件	
院生サポートデスク		学生生活支援課職員	大学院生に有益と思われる情報を収集、提供。大学院生からの要望の受付。	2件
障がい学生支援窓口		学生生活支援課職員	視覚や聴覚、肢体不自由等、身体の障がいのために修学上特別な配慮・支援が必要な場合の相談	25件
ピア@カフェ	教育・学生支援機構	ピアサポーター(大学が実施する研修を受講した学生ボランティア)	学生生活全般(課外活動、就職、友人関係、健康管理、成績、進学等)についての相談	1,573件
スタディ・ヘルプ・デスク		スタディアドバイザー(大学院学生)	共通教育科目を中心に個別指導を行うほか、勉強の仕方についてもアドバイスをを行い、大学での様々な面での学びをサポートしている。	377件
総合健康センター	総合健康センター	医療系教員3人、パラメディカル要員	こころと体の健康問題全般についての相談	929件
ひめルーム相談室	女性未来育成センター	産業カウンセラー、キャリア・コンサルタント	学生生活・人間関係、人生設計や将来、仕事や研究、女性のキャリア支援等	44件

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

別添資料 7-2-5-1	愛媛大学学生代表者会議規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編教育/第03章学生生活/04◎愛媛大学学生代表者会議規程.pdf)
別添資料 7-2-5-2	人文学科・人文科学専攻学生支援コーディネーター会議に関する内規
別添資料 7-2-5-3	平成 25 年度人文学科・人文科学専攻学生支援コーディネーター会議議事録
別添資料 7-2-5-4	平成 25 年度工学部後援会総会次第
別添資料 7-2-5-5	学生生活ガイド 相談窓口 (http://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/guidance/consultation/index.html)
別添資料 7-2-5-6	就職支援・キャリア支援 (http://info.ehime-u.ac.jp/careersupport/)
別添資料 7-2-5-7	教育学部就職対策一覧
別添資料 7-2-5-8	平成 24 年度就職活動支援事業実施報告書
別添資料 7-2-5-9	人権問題、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等相談窓口 (http://www.ehime-u.ac.jp/news/detail_3996.html)
別添資料 7-2-5-10	愛媛大学ハラスメント防止マニュアル
別添資料 7-2-5-11	平成 25 年度 人権侵害防止活動一覧
別添資料 7-2-5-12	外国語版ウェブサイト (英語 : http://www.ehime-u.ac.jp/english/index.html) (中国語 : http://www.ehime-u.ac.jp/chinese/index.html) (韓国語 : http://www.ehime-u.ac.jp/korean/index.html)
別添資料 7-2-5-13	国際連携推進機構ウェブサイト (http://web.isc.ehime-u.ac.jp/)
別添資料 7-2-5-14	世界と協働できるグローバル人材育成プログラム

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズの把握方法は多様であるが、学生代表者会議をはじめ、学生から多くの要望を汲み上げることでニーズを把握している。また、各種相談窓口からも要望を汲み上げる体制を整備しており、学生のニーズを適切に把握していると判断する。

多様な学生の相談内容に対応するための窓口を設置し、相互に連携して対応できる体制を整備している。また、相談があった後の対応にも十分に配慮しており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

また、留学生に対しては、国際連携推進機構が中心となりチューター制度や情報提供が充実している。障がいのある学生等に対しては、バリアフリーの促進、部屋の確保等を行っており、いずれも個別にきめ細かく支援が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する主な経済的支援として、各種奨学金、授業料免除、学生寮・住居の提供及び斡旋等を実施している。

奨学金については、日本学生支援機構奨学金や、地方公共団体及び民間奨学金等があり、授業料免除等には、

授業料免除制度、授業料徴収猶予制度、授業料分納制度がある（別添資料 7-2-6-1～7-2-6-4）。これらに関する情報は、入学時ガイダンスにおいて周知するとともに、ウェブサイトにおいても最新情報を随時広報している。また、東日本大震災被災学生への経済支援が必要であると考え、授業料免除等を継続することとしている（別添資料 7-2-6-5）。このほか、留学生への大学独自の経済支援策として、資金運用収益を活用して留学生に奨学金等を支給し、留学生の生活支援を行っている（別添資料 7-2-6-6）。

学生寮は 3 ヶ所設置され、経済面に配慮した金額に設定しており、平成 25 年 5 月現在 493 人の学生が入居している（別添資料 7-2-6-7）。このうち、平成 24 年 3 月に新たに医学部学生・研修医用宿舎「あい・レジデンス」を開所し、医学部学生を生活面でサポートしている（別添資料 7-2-6-8）。なお、留学生向けとして国際交流会館を設置しており、平成 25 年 5 月現在 26 人の留学生が入居しているほか、御幸寮の 70 室（短期滞在者用 20 室、長期滞在者用 50 室）を確保するなどの配慮も行っている。

また、愛媛大学生協同組合と提携して、信頼できる業者や下宿・マンション等を、年間を通して、紹介・斡旋している。

別添資料 7-2-6-1	愛媛大学ウェブサイト 授業料・奨学金 (http://www.ehime-u.ac.jp/admission/scholarship/index.html)
別添資料 7-2-6-2	日本学生支援機構奨学金制度の利用実績
別添資料 7-2-6-3	愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第03章 学生生活/10◎愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱規程.pdf)
別添資料 7-2-6-4	愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱細則 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第03章 学生生活/11◎愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱細則.pdf)
別添資料 7-2-6-5	東日本大震災により被災した者に係る授業料及び寄宿料免除に関する特例規程 (http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第02編 教育/第03章 学生生活/13-2◎東日本大震災により被災した者に係る授業料及び寄宿料免除に関する特例規程.pdf)
別添資料 7-2-6-6	愛媛大学の平成 21 年度に係る業務の実績に関する評価結果（P 2） (http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H21hyoukakekka.pdf#page=2)
別添資料 7-2-6-7	寮・住居の斡旋 (http://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/guidance/habitation/)
別添資料 7-2-6-8	医学部学生・研修医宿舎「あいレジデンス」開所式 (http://www.ehime-u.ac.jp/news/detail_5672.html)

【分析結果とその根拠理由】

奨学金や授業料免除等の採用状況、学生寮の利用状況から、学生の経済面の援助を適切に行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総合情報メディアセンターは安全で停止しない情報ネットワークを目指してシステムを構築し、統括管理を行っている。また、情報セキュリティについては「情報システム運用基本方針」及び「情報システム運用基本規則」を定め、安全で利便性の良いICT環境作りに努めている。
- 愛大ミューズに学生の自主的学習環境として5つのラウンジを設置するとともに3つのアクティブ・ラーニング・スペースを設置するなど、自主学習スペースの確保を図っている。
- 平成24年3月に新たに医学部学生・研修医用宿舎「あい・レジデンス」を開所するなど、学生を生活面でサポートしている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の理念である「学生中心の大学」を実現するため、教育・学生支援機構、自己点検評価室及び経営情報分析室等が、教育の質の改善・向上を図っている（資料【77】、【78】）。

教育・学生支援機構は、全学的な教育課題の調査研究機能及び学生の受入れ、学習支援、学生相談活動、就職支援などの学生支援機能も担う、本学の教育・学生支援に関する総合的な全学組織である。機構長には理事（教育担当）を充てており、5センター（共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター、教職総合センター）、1室（教育企画室）を統括している。また、全学的な教育課題等を審議する組織として、教育学生支援会議を置いている。同会議は、同副機構長、同機構の各センター長、国際連携推進機構国際教育支援センター長及び各学部の統括教育コーディネーター等で構成されており、全学的な教育課題に取り組んでいる。中でも文部科学省教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点）に認定されている教育企画室は、教職員の能力開発に係る各種プログラムや教材を開発し、研修を企画・実施しているほか、教育・学習の実態・成果に関する調査の企画・実施・分析を行うなど、全学の教育改革における先導的役割を担っている。

全学の教育改革を推進していくにあたり、学部間の機能的な連携を図るとともに、全学としての教育の質を確保するために、平成18年度に教育コーディネーター制度を導入している。平成26年5月1日現在、各学部・学科等から63人が教育コーディネーターとして学長に任命され、そのうち副学部長クラスの教員が各学部の統括教育コーディネーターを務めている。これら教育コーディネーター間の意思疎通及び改革の方向性について共通認識を図るため、平成19年度から教育コーディネーター研修会を年に4、5回開催している。同研修会では、教育コーディネーターの教育改革、教育改善に係るスキルや知識を学ぶだけでなく、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーの点検・修正のほか、カリキュラム・マップの作成等、全学的な教育課題を学部を持ち帰って検討し、次の研修会で議論を重ねることで、効率的かつ迅速な教育改革を実現している（前掲別添資料5-1-2-3、5-1-2-4）。また、先端研究・学術推進機構総合情報メディアセンター教育デザイン室では、学部の教育改革に伴うカリキュラム改善に関わる支援や科目担当者の個別の授業改善を支援するなど、ICTを活用した教育方法の提案を行っている（前掲別添資料7-1-2-4）。

さらに、本学の教育研究水準の向上に資するため、全学の自己点検・評価の中心的役割として自己点検評価室を設置している（別添資料8-1-1-1）。自己点検評価室においては、教育・研究、社会貢献、組織運営等の状況について自ら行う自己点検・評価のほか、国立大学法人評価委員会による中期目標期間評価（以下、「法人評価」という。）及び第三者評価（大学機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）の対応・総括等を行っている。

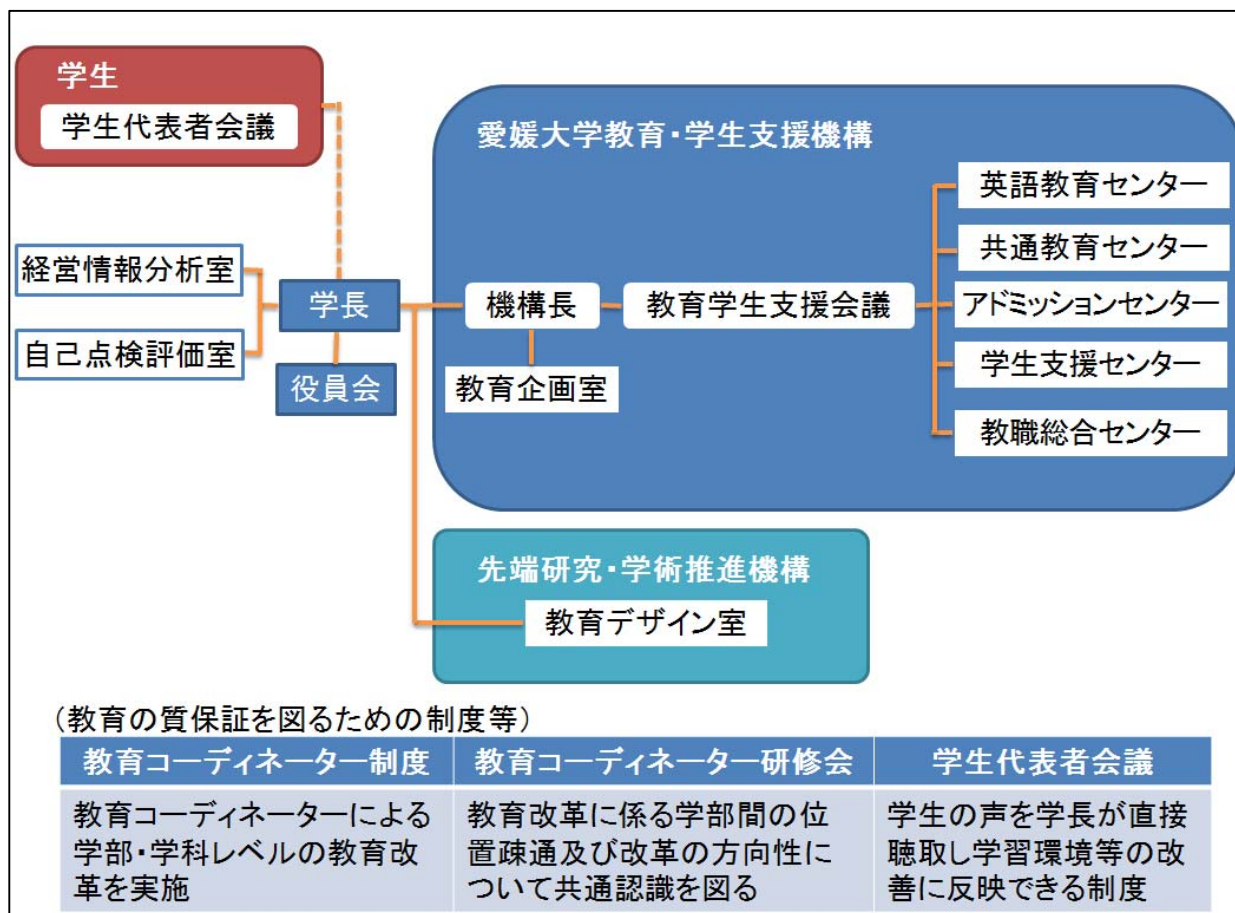
また、法人評価や認証評価等について審議を行う組織として、平成20年4月に「国立大学法人愛媛大学計画・評価本部」を置くとともに、各学部・研究科に点検評価に関する委員会を置き、法人評価、認証評価等の審議を行う組織整備を行った（別添資料8-1-1-2、8-1-1-3）。

認証評価に関しては、大学評価・学位授与機構が定める「大学機関別認証評価 大学評価基準」に基づき平成24年7月に各学部等において自己点検・評価を行った。自己点検評価室では各学部等の自己点検・評価結果に対し再分析、エビデンスの再整備等412件の改善措置の提言を行い、各部局から平成25年6月にエビデンスの追加提出等が行われた。各学部等では引き続き教育研究の質向上のため不断の改善を実施している。また、認証評価の各基準における対応策の一層の推進を周知するために、平成25年1月に学長、理事、副学長、学部長・研究科長、機構長等を対象にした認証評価の評価基準に基づく自己点検・評価結果説明会を開催した（別添資料8-1-1-4）。平成26年5月には計画・評価本部を廃止し、理事・副学長及び附属病院長の指揮の下で、機能的に自己点検・評価ができる体制とした（資料【79】）。

また、本学の教育研究及び地域貢献活動並びに経営の状況に関し必要な調査及び分析を行うことを目的として、経営情報分析室を設置している。同室では、法人評価及び認証評価に係る資料・データの収集及び分析のほか、学部・研究科等が保有する各種資料・データの収集・集計及び分析並びに当該資料・データの総括的管理等を行っている（別添資料8-1-1-5）。

平成19年4月には、学生代表者会議を発足させ、学習環境の改善及びキャンパスライフの向上など、学生自らが大学運営に対し積極的に参画できる体制を整備している。同会議では、学長はじめ、大学執行部が年間5回学生代表者と会見し、学生の意見や要望等を聴取し、学習環境の改善等に役立てている（前掲別添資料7-2-4-9、7-2-5-1）。

資料【77】 教育の質の改善・向上を図るための状況



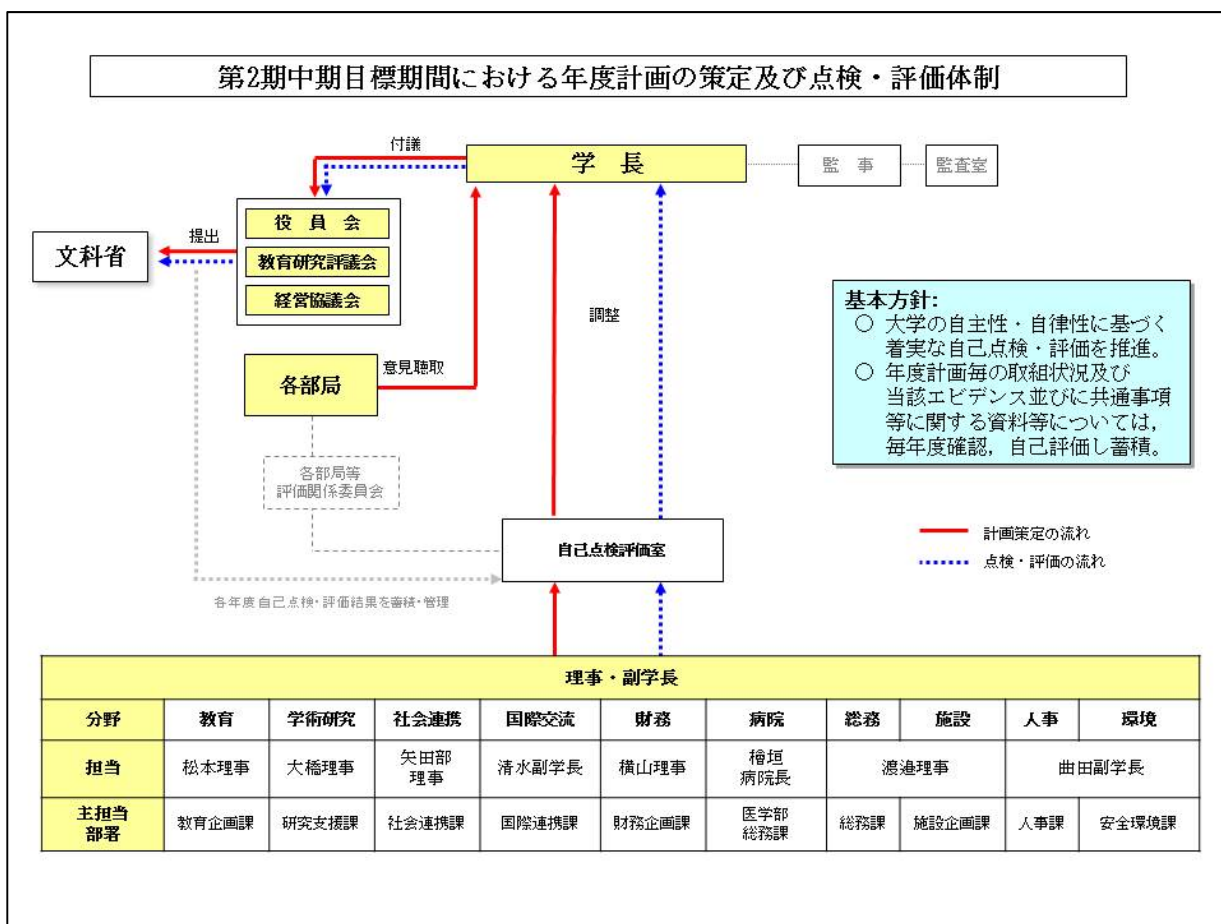
(出典：経営企画課が作成)

資料【78】 教育の質保証を図る組織等

内部質保証システムを構成する区分	教育の質保証を図る組織等
①教育プログラムの承認・定期的点検・改善	教育学生支援会議、教育企画室、教育コーディネーター研修会、自己点検評価室
②教職員の点検・能力開発	教育企画室
③学習環境や学生支援の点検・改善	教育学生支援会議、学生支援センター、自己点検評価室
④大学や部局の教育に関する目的・目標に対する点検・改善	自己点検評価室
⑤質保証への学生や外部者の関与	学生代表者会議、経営協議会
⑥教育に関する情報の収集・分析	教育企画室、経営情報分析室
⑦教育情報等の公表	経営情報分析室

(出典：経営企画課が作成)

資料【79】 自己点検・評価体制（平成 26 年 5 月現在）



(出典：経営企画課で作成)

別添資料 8-1-1-1 愛媛大学自己点検評価室設置要項

<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第01章 組織運営/36◎国立大学法人愛媛大学自己点検評価室設置要項.pdf>

別添資料 8-1-1-2 愛媛大学計画・評価本部規程

(http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第01章_組織運営/35◎国立大学法人愛媛大学計画・評価本部規程.pdf)

別添資料 8-1-1-3 計画・評価本部規程第9条に基づく「学部等委員会」設置状況一覧

別添資料 8-1-1-4 認証評価基準に基づく自己点検・評価結果説明会

別添資料 8-1-1-5 愛媛大学経営情報分析室規程

(http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第01章_組織運営/34◎国立大学法人愛媛大学経営情報分析室規程.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念である「学生中心の大学」を実現するため、教育・学生支援機構では、教育・学習の実態・成果に関する調査の企画・実施・分析を行うなど、全学の教育改革における先導的役割を、自己点検評価室では、理事・副学長・附属病院長の指揮の下、組織的、継続的な自己点検・評価及び改善措置を、経営情報分析室では、本学の教育研究及び地域貢献活動並びに経営の状況に関し必要な調査及び分析を行うなど、大学全体で教育の内部質保証システムを構築し、教育の質改善・向上を図っている。

これらのことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

全学的規模の学生の意見聴取のために、学生代表者会議が、毎年開催されている。この会議は、各学部代表者、障がい学生支援ボランティア、外国人留学生等から構成されており、学長、教育・学生支援機構長等と学生とで、カリキュラムや授業内容等に関する教育内容、学習環境、施設設備等の様々な意見・要望等の意見交換がなされ、教育の質の改善に役立てている（前掲別添資料 7-2-4-9）。

また、学生及び教職員からの意見聴取を行うため、学内ウェブサイト上に「学長へのご意見箱 -くるま座 e-ねっと-」が開設され、学生及び教職員の意見を聴取できるシステムが運用されている（資料【80】）。

授業に関わる学生の意見を聴取するために、共通教育では毎年2回アンケート調査を行い、結果を公表している（別添資料 8-1-2-1）。各学部においてはFD委員会、教務委員会等が主体となって、授業評価アンケートを実施している。その結果は、教員にフィードバックされ、授業の質の改善・向上がなされている（別添資料 8-1-2-2～8-1-2-5）。また、一部の学部では学内ウェブサイト等によりアンケート結果の公開を行っている（別添資料 8-1-2-6）。

また、教育の質の改善に向けた学生からの意見聴取についても各学部独自の取組を行っている。例えば、法文学部では学生と教職員で構成される学科FD懇談会を毎年度開催するとともに、学科FD宿泊研修や、各コースで独自のFD研修合宿等を実施している（別添資料 8-1-2-7）。さらに第3年次編入学生との懇談会、大学院生との懇談会、教員同士のFD懇談会等も開催している。教育学部においては、すべての課程・コース及び

研究科から学生の代表者を招集し、学部長、各種委員会委員長及び事務職員代表者が出席し、カリキュラム、授業内容・方法及び学習環境等について意見交換を行っている。これらの意見に対する回答とその後の学部としての対応・改善策について、学部ウェブサイト等に公開している（別添資料 8-1-2-8）。

共通教育では、授業担当教員に対するアンケートを実施し、自由意見に対し共通教育センターがコメントを付してカリキュラム改善等に活かしている（別添資料 8-1-2-9）。

資料【80】 学長へのご意見箱—くるま座 e ネット

学長へのご意見箱
-くるま座 e ネット-

このページでは、学生、教職員の皆様からの学長へのご意見を承っております。寄せられたご意見は、学長及び学長室で検討し、後日、ご意見に対する回答とともにこのページに掲載いたします。愛媛大学をより良い大学とするため、忌憚のないご意見をお寄せください。なお、誹謗中傷など、内容によっては、公開しない場合があります。また、回答に時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
>>くるま座 e ネットについて

◆ 意見を投稿する ◆

■ 文京3番地区の職場環境(室温)について2	投稿日:2013/08/02	回答日:2013/08/08
■ 大学西側の旧駐車場について	投稿日:2013/07/12	回答日:2013/08/06
■ AL-mailについて	投稿日:2013/07/25	回答日:2013/08/06
■ 体育館シャワールーム	投稿日:2013/07/17	回答日:2013/07/31
■ 文京3番地区の職場環境(室温)について	投稿日:2013/07/24	回答日:2013/07/26

(出典：学内ポータルサイト)

別添資料 8-1-2-1	共通教育授業評価アンケート結果公表 (http://web.iec.ehime-u.ac.jp/kaizen_questionary/index.htm)
別添資料 8-1-2-2	教育学部授業評価報告 (http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~fd/)
別添資料 8-1-2-3	理学部学生による授業アンケート集計結果（平成 22～24 年度）
別添資料 8-1-2-4	工学部授業アンケート集計結果（情報工学科）（平成 24 年度）
別添資料 8-1-2-5	農学部学生による授業評価アンケート集計表（平成 24 年度）
別添資料 8-1-2-6	授業評価アンケート結果の公開について（法文学部人文学科） (http://www21.h.ehime-u.ac.jp/evaluation.html)
別添資料 8-1-2-7	法文学部総合政策学科 F D 研修会報告書（抜粋）（平成 23 年度）
別添資料 8-1-2-8	平成 25 年度教育学部学生モニター会議要録 (http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~fd/25/pdf/3_1_1_1.pdf)
別添資料 8-1-2-9	共通教育の改善すべき点とセンターからのコメント（平成 24 年度後学期）

【分析結果とその根拠理由】

教育の質の改善・向上に向けたシステムとして、学生への授業評価アンケート等を組織的に実施し、教員にフィードバックする体制が整っている。また、全学的な学生代表者会議が設置され、学長との懇談を通じて学生の意見・要望が聴取され、対応が講じられることで、教育の質の向上に向けた取組がなされている。各学部においても、学生モニター会議等を開催することで、学生からの意見聴取がなされ、授業の改善、学習環境の整備等を行い、それらをウェブサイト上で公開している。教職員については、学内ウェブサイトでの意見聴取、

フィードバックの仕組みが整備されている。以上のように学生及び教職員の意見聴取が、組織的かつ持続的に行われ、教育の質の改善・向上に向けた取組と対応が適切に行われていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

各学部における学外者からの意見聴取の取組として、例えば教育学部では、過年度卒業生・修了生に対するアンケート調査を実施している（前掲別添資料 6-2-2-2）。また、教育学部外部評価委員会規程を制定し、平成 25 年度には愛媛県教育委員会義務教育課長、小中及び高等学校長会長を委員として委嘱し、入試状況、カリキュラム、就職状況、教育・研究活動、地域貢献等に関する提言を受け、教授会においてこれらの提言を踏まえた対応を取ることが確認された（別添資料 8-1-3-1、8-1-3-2）。

医学部では、県内実習施設の指導者を対象にした「臨地実習連絡協議会」を毎年開催し、教員と意見交換を行う懇談会を設定している。

工学部では企業アンケート調査や外部評価委員会等による意見聴取を行っている（別添資料 8-1-3-3）。

農学部においては、就職先企業から意見聴取を行い、教育システム改善のための基礎的資料としているほか、高等学校進路担当教員等との懇談会により、教育の質の改善に向けた活動を行っている（別添資料 8-1-3-4）。これらの意見聴取の結果、地域人材の育成、地場産業の活性化等の要望に基づき、学部に農山漁村地域マネジメント特別コース及び海洋生産科学特別コース、大学院に紙産業特別コース及び森林環境管理特別コースを設置した。

別添資料 8-1-3-1 教育学部外部評価委員会規程

別添資料 8-1-3-2 教育学部外部評価委員会議事要録（平成 25 年度）

別添資料 8-1-3-3 工学部各学科の外部評価委員会等議事録（機械工学科、環境建設工学科、情報工学科）

別添資料 8-1-3-4 農学部高等学校進路担当教諭との懇談会記録

【分析結果とその根拠理由】

いずれの学部においても、外部関係者からの意見聴取のために、過年度卒業生・修了生アンケート調査、あるいは就職先へのアンケート調査等を行っている。更に、就職先企業、医療施設との懇談会の開催あるいは教育委員会等からなる外部評価委員会を開催し、意見聴取を継続的に行っている。それらの集約された意見・結果等を基に教育の質の改善が組織的かつ継続的に行われ、適切な形で教育内容あるいは組織に反映していると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）は、教育・学生支援機構の教育企画室が中心となり、教育・学習効果を最大限に高めることを目指して、（1）授業の改善、（2）カリキュラムの改善、（3）組織の整備・改革へ組織的に取り組んでいる（資料【81】）。教育企画室では、FDハンドブック（別添資料 8-2-1-1）を作成して全教員へ配付するとともに、豊富で多様な教員向け能力開発プログラムやサービスを体系付けて提供しており、各教員は自らのキャリアや能力にあわせて、必要な内容を必要な段階で学習することが可能となっている（資料【82】、別添資料 8-2-1-2）。

教員の授業の改善に向けたプログラムは、大学独自のプログラムに加え、平成 20 年度文部科学省戦略的学術連携支援事業に採択されたのを機に設立された SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）のプログラムを含めて年間約 60 講座が提供されている。さらに教育企画室は、平成 22 年 3 月に文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点）として認定され、SPOD フォーラムの共催、四国内で統一された内容による授業デザインワークショップ、職員対象の講師養成研修等を実施している（別添資料 8-2-1-3）。なお、平成 25 年度は、愛媛大学が担当した 37 講座に延べ 1,004 人が、SPOD フォーラムには 4 日間で延べ 1,538 人の参加を得た。教職員能力開発拠点が提供した研修プログラムの参加者の満足度は高く、多数の参加者から参加して良かったとの回答を得ている（別添資料 8-2-1-4）。

さらに、教育企画室では、個々の授業改善のために、中間期の振り返りを行う授業コンサルティングサービスを希望者に対して実施している（別添資料 8-2-1-5）。農学部では 3 年計画（平成 21 年度後期～24 年度前期）で、ほぼ全教員がこの授業コンサルティングを受講しており、事後のアンケート（回答率 76.9%）で 96%の教員が有益だったと回答している。学生からの意見等は農学部 FD 講習会で報告されるとともに、年度末に各教員から提出される授業改善計画書、改善報告書等とともに FD 報告書としてまとめられ、改善点等を見出すための資料としている（別添資料 8-2-1-6）。

英語教育センターでは、共通教育基礎科目の英語を担当する全教員との間で授業方針、評価方法等の基本情報を共有するとともに、定期的にフォーラムやシンポジウムを開催し、教育問題の議論や教育法の工夫を行った実践例を紹介している。また、教育学部では、「総合演習の授業改善」、「真正な評価—大学における成績評価のこれから」、「ティーチング・ポートフォリオによる教育改善」をテーマとして、全学部の教員を対象に FD に関するシンポジウムを開催している（別添資料 8-2-1-7）。

理学部では各学期 3 週間の「FD ウィークス」を設け、その期間中に FD 講演会や希望者に対して教員相互の授業参観を実施している。工学部では授業実践に定評のある教員による公開授業を実施し、その授業に対する意見交換等を行っている。

また、大学教員として必要とされる業務全般（教育、研究、マネジメント）に関わる能力開発と財政的支援を全学的に行い、教育者・研究者としての自立を促進し、各教員の総合的な業績を厳正に評価して、教員の質ひいては教育の質を担保することを目的に、平成 25 年度から愛媛大学独自のテニユア・トラック制度を導入している。新規採用の若手教員を 5 年間のテニユア・トラック期間に置くとともに、教育能力開発（ED：Educational Development）、研究能力開発（RD：Research Development）、マネジメント能力開発（MD：Management Development）の 3 つの能力開発からなる体系的な PD（Professional Development）（能力開発）プログラムを実施し、100 時間の受講を義務づけている（前掲別添資料 3-1-4-7）。

資料【81】 愛媛大学におけるFDの定義

■ 愛媛大学におけるFDの定義	
FDとは、教育・学習効果を最大限に高めることを目指した、	
(1) 授業の改善(ミクロ・レベル)	文部科学省による定義「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称」に見られるような狭義のFD
(2) カリキュラムの改善(ミドル・レベル)	カリキュラムの現状診断、見直しなどを含む、カリキュラムの体系化
(3) 組織の整備・改革(マクロ・レベル)	教育目標やカリキュラム・ポリシーに合った教育システム(組織・スタッフ)の整備への組織的な取組の総称
3つのレベルの改善・改革を統合的に推進する仕組みの構築が重要	

(出典：学内資料を基に経営企画課が作成)

資料【82】 愛媛大学全学FDマップ (教員能力開発体系図) 抜粋

ミクロレベル(授業の改善)			
フェーズ	プログラム・サービス名	目的	学習内容
フェーズⅠ (導入) 気づく・わかる	新任教員オリエンテーション(年1回)	本学の教育に関する基礎的知識を習得する。	本学の教育目標、共通教育制度、単位制度
	愛媛大学教育改革シンポジウム(年1回)	身近な成功事例から授業・カリキュラム改革に関する知識を獲得する。	学内の授業・カリキュラム改革の成功事例
フェーズⅡ (基本) 実践できる	授業デザインワークショップ(年2回)	授業デザインの基礎的知識・スキルを習得する。	アイスブレイキング、シラバス作成法、多様な授業技法、学習評価法、模擬授業実施法
	FDスキルアップ講座(年13講座)	授業実施に必要な特定のスキルの向上を図る。	発声法、講義法、課題解決型授業法、メディア教材作成法等
	SPOD関連講座(フォーラム含む)	授業実施に必要な特定のスキルの向上を図る。	発声法、講義法、課題解決型授業法、メディア教材作成法等
	授業コンサルテーション(随時)	授業をコンサルタントとともに振り返り、客観的に分析し、解決策をとる。	授業において学生の学習を促進する要素、学習を促進させない要素
フェーズⅢ (応用) 開発・報告できる	ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ(年3回)	教育哲学、教育方法などを反省的に振り返り、それらに一貫性を持たせる。	教育哲学、教育方法、証拠の振り返り
	大学教育実践ジャーナルへの論文投稿(年1回)	授業実践を研究として客観的に検証し、その成果を文章化する。	授業の客観的分析、課題解決方法
	愛媛大学教育改革シンポジウムでの発表(年1回)	授業実践を研究として客観的に検証し、その成果を口頭で発表する。	授業実践のとりまとめ
フェーズⅣ (支援) 教えられる	FDファシリテーター養成講座(年2回)	各学部で授業改善を目的としたFDを企画、実施、運営することができる。	FDニーズ把握、様々なFD手法、プログラムの開発、プログラムの評価
	授業デザインワークショップならびにFDスキルアップ講座の講師(複数回)	ワークショップやセミナーの講師を務めることで、企画力、授業実践力を向上させる。	アイスブレイキング、シラバス作成法、講義法、成績評価法、発声法、講義法、課題解決型授業法、メディア教材作成法等
	ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップでのメンター(年3回)	ワークショップにおいてメンターを務めることで、メンタリング力を向上させる。	メンタリング
ミドルレベル(カリキュラムの改善)			
フェーズⅠ～Ⅲ (略)			
マクロレベル(組織の整備・改善)			
フェーズⅡ (略)			

(出典：http://web.opar.ehime-u.ac.jp/ab_teacher_ability.html)別添資料 8-2-1-1 FDハンドブック (<http://web.opar.ehime-u.ac.jp/books/fd/>)

別添資料 8-2-1-2 教員の能力開発 (教育企画室ウェブサイト)

(http://web.opar.ehime-u.ac.jp/ab_teacher_ability.html)

別添資料 8-2-1-3 研修プログラムガイド (四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)

(<http://web.opar.ehime-u.ac.jp/books/spod/>)

別添資料 8-2-1-4 平成 25 年度教職員能力開発拠点活動報告書

(http://web.opar.ehime-u.ac.jp/books/img/kyoten-hokoku_h25.pdf)

別添資料 8-2-1-5 授業コンサルティング (教育企画室ウェブサイト)

(<http://web.opar.ehime-u.ac.jp/consulting/>)

別添資料 8-2-1-6 農学部授業コンサルテーション結果報告書

別添資料 8-2-1-7 平成 22 年度教育学部 F D シンポジウム「ティーチング・ポートフォリオによる教育改善」

(http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~fd/22/pdf/4_1_1_1.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

教員の資質向上や授業改善を行うため、全学的に本学独自の系統性のある能力開発プログラムを用いて F D を企画、実施し、さらに学生や教職員のニーズを反映する体制が整っていることから、組織として適切な方法で F D を実施していると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育・学生支援機構の教育企画室が実施主体となり、教員、教育支援者（事務職員や技術職員）、T A 等の教育補助者が大学の理念と目標を共有し、一体となって能力開発に取り組むことにより、教育の質の向上を目指しており、平成 18 年度特色 G P に採択された「F D / S D / T A D 三位一体型能力開発」の継続として、教員への F D と職員への S D（スタッフ・ディベロップメント）、T A への T A D（ティーチング・アシスタント・ディベロップメント）を連携させながら実施する系統性のある能力開発プログラムを全学的に実施している（資料【83】）。教育支援者への研修は、「事務系職員人事・人材育成ビジョン」及び S P O D が定めた「S P O D - S D の定義」に基づき、S D プログラムを開発し、キャリアに応じた研修体系により実施している（資料【84】、別添資料 8-2-2-1、8-2-2-2）。また、技術職員への研修は、学内だけでなく学外の研修会や講習会にも参加を促し、資質の向上を図っている。平成 25 年には 462 人の事務系職員に対しスタッフ・ポートフォリオを導入し、メンター養成研修を実施するなど、キャリア形成支援の充実が図られている（資料【85】）。

教育補助者については、T A に採用された者全員を対象として研修会を実施しており、心構えについて指導した後、担当する科目ごとに分かれてそれぞれの専門的な内容について指導を行っている（別添資料 8-2-2-3）。T A 終了後は、学生および教員の両方へ報告書の提出を義務づけ、実施中の問題点等の把握を図っている。さらに、教育スタッフとして必要となる基礎的な知識と技術について学ぶ 大学院生対象のプレ F D ワークショップ を開催し、資質の向上を図っている。

資料【83】 FD/SD/TAD三位一体型能力開発の特性

FD/SD/TAD三位一体型能力開発の特性		
1	2	3
特性1	特性2	特性3
<p>系統性のある能力開発プログラムであり、参加者の継続的な学びを促進するために、段階別・目的別の内容構成となっています。</p>	<p>研修の講師を学内で育成する持続的システムであり、外部講師に全面的に依存せず、学内の教職員を積極的に講師に登用することで、本学の実態に即した研修を継続的に実施することが可能となります。</p>	<p>学内外のネットワークの重視であり、学内では、能力開発担当の全学組織である教育企画室と、各学部の教育コーディネーター・研究員との連携により全学的な能力開発を進めています。</p>

(出典：http://www.ehime-u.ac.jp/education/gp/characteristic/fiscal_18.html)

資料【84】 SPOD-SDの定義

SPOD-SDとは、地域の「知の拠点」である四国内の大学等の職員が組織的に共同開発した職員養成プログラムにより、『大学、短期大学、高等専門学校ジェネラリストとしての広汎な素養に加え、スペシャリストとして特定の分野における能力開発を行うことにより、高等教育のプロフェッショナルを育成する』取組を指す。このSPOD-SDにおける職員養成プログラムをSPOD-SDプログラムという。

(出典：http://web.opar.ehime-u.ac.jp/ab_staff_ability.html)

資料【85】 スタッフ・ポートフォリオについて

スタッフ・ポートフォリオの様式

1. 氏名・生年月日などの基本事項
2. 職歴，研修歴，免許・資格等
3. 健康状況・家庭状況等
4. これまでの自分
5. 今の自分
6. これからの自分
(MYビジョン・MYゴール)
7. 成長記録，活動記録
8. 職歴詳細
9. エビデンス

(出典：学内資料より経営企画課が作成)

別添資料 8-2-2-1 職員の能力開発（教育企画室ウェブサイト）

(http://web.opar.ehime-u.ac.jp/ab_staff_ability.html)

- 別添資料 8-2-2-2 研修プログラムガイド 2014 ; SDプログラム (四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)
(http://www.spod.ehime-u.ac.jp/contents/2014_contents1.pdf)
- 別添資料 8-2-2-3 ティーチング・アシスタントの能力開発 (教育企画室ウェブサイト)
(http://web.opar.ehime-u.ac.jp/ab_student_ability.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の系統性のある能力開発プログラムを全学的に推進しており、SD研修会、TA研修会、講習会等を開催するなど、教育支援者や教育補助者の資質の向上を図るための取組を適切に実施していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の理念である「学生中心の大学」を実現するため、教育・学生支援機構、自己点検評価室、経営情報分析室等による教育の内部質保証システムを構築し、教育の質改善・向上を図っている。
- 教育・学生支援機構教育企画室は平成 22 年 3 月に文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点）として認定されており、全学的なFD活動を実施しているとともに、平成 16 年度特色GPに採択された「FD／SD／TAD三位一体型能力開発」の継続として、FD、SD、TADを連携させながら実施する系統性のある能力開発プログラムを全学的に実施している。
- 平成 25 年度から愛媛大学独自のテニユア・トラック制度を導入し、新規採用の若手教員を原則 5 年間のテニユア・トラック期間に置くとともに、体系的なPD (Professional Development) (能力開発) プログラムを実施し、100 時間の受講を義務づけている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学が保有する大学の教育研究活動の基盤となる資産は、平成16年4月の国立大学法人移行時に国から承継した土地、建物、工具器具備品等の資産を基盤としており、当時の資産は約703億円、負債は約341億円であった。その後の法人運営により、過去5年間の資産合計及び負債合計は、資料【86】のとおり推移し、平成24年度末における資産は、約922億円（固定資産約755億円、流動資産約167億円）で、負債は441億円（固定負債約298億円、流動負債約143億円）である（資料【87】、別添資料9-1-1-1）。

負債のうち、返済義務のある債務は附属病院再開発及び学生寄宿舎等整備に伴う借入であり、国立学校財務・経営センター債務負担金と長期借入金である。当該債務は償還計画に基づき、附属病院収入及び寄宿料収入を原資として確実に返済している（別添資料9-1-1-2）。また、附属病院収入は、平成23年度17.4%、平成24年度3.1%の増収を達成し、さらに、寄宿料収入と借入金返済額の収支差額も平成24年度約4,000万円のプラスとなっており、債務返済を確実なものとしている。

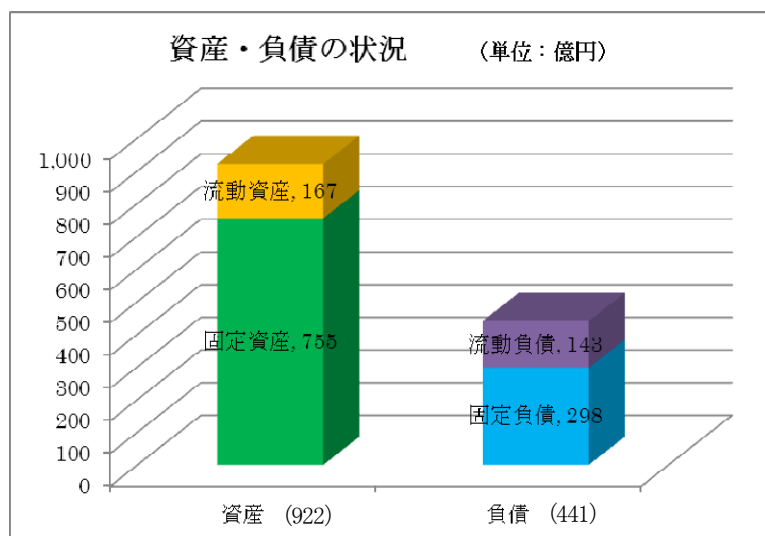
資料【86】 過去5年間の資産及び負債状況

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
資産合計 (固定資産及び流動資産)	79,861	89,622	88,750	88,750	92,158
負債合計 (固定負債及び流動負債)	35,284	42,861	41,770	41,957	44,062

(出典：貸借対照表を基に経営企画課が作成)

資料【87】 資産と負債（平成24年度末）



(出典：財務諸表を基に経営企画課が作成)

別添資料9-1-1-1 貸借対照表（平成24年度財務諸表）

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=3

別添資料9-1-1-2 長期借入金償還計画（平成24年度）

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度末における資産総額は約922億円であり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、また、債務についても償還計画に基づき確実に返済されていることなどから、過大ではないと判断する。

観点9-1-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は、文部科学省等、国からの財政措置（運営費交付金や補助金等）及び自己収入の2つに大別される。自己収入は、学生納付金（授業料、入学料、検定料）、附属病院収入、外部資金（受託研究、共同研究、寄附金等）がある。

学生納付金は収容定員の入学者数を確保して一定の収入を確保している。科学研究費助成事業を始めとする競争的資金の獲得のため、研究助成制度掲示板や全教職員対象学内メールを使って教員への周知に努めているほか、外部資金申請の増加、申請時のブラッシュアップの強化を図るため研究コーディネーター研修会を継続して実施し、学術企画室と研究コーディネーターとの連携を強化している。また、先端研究・学術推進機構学術研究会議を設置し、科学研究費助成事業応募件数の増加や採択率の増加を目指して申請書のブラッシュアップを図るとともに、説明会を開催して申請時の留意事項を周知するなど、獲得に向けた積極的な申請を奨励している（別添資料9-1-2-1）。

附属病院ではNICU・ICU増床、手術件数の増等、様々な経営努力を行った結果、平成24年度には平成20年度に比べて約51億5,100万円増収することができた（資料【88】）。

資料【88】 過去5年間の収入決算額

(単位:百万円)

区 分	決 算 額				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運営費交付金	14,436	14,764	13,954	13,694	14,688
施設整備費補助金	2,336	2,996	848	584	2,272
補助金等収入	811	2,760	2,340	1,720	867
国立学校財務・経営センター施設費交付金	67	67	60	60	60
自己収入	18,463	19,130	20,513	23,134	23,748
┌ 授業料及び入学料及び検定料収入	5,455	5,435	5,460	5,435	5,445
└ 附属病院収入	12,789	13,424	14,820	17,407	17,940
└ 雑収入	219	271	233	293	363
産学連携等研究収入及び寄附金収入	2,636	2,749	3,238	3,154	2,980
引当金取崩	11	11	19	37	35
長期借入金収入	1,226	1,514	1,293	1,129	416

承継剰余金	—	21	—	—	—
目的積立金取崩	999	3,230	—	—	575
合 計	40,985	47,243	42,266	43,513	45,642

(出典：財務諸表を基に経営企画課が作成)

別添資料 9-1-2-1 愛媛大学先端研究・学術推進機構学術研究会議規程

<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第08編 各施設/第01章 機構/25◎愛媛大学先端研究・学術推進機構学術研究会議規程.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入については全学体制で取り組み、増収が図られており、教育研究活動を安定して展開するために必要な経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

適切な収支に係る計画等として、中期計画において予算、収支計画、資金計画（平成 22～27 年度分）を策定し、文部科学大臣の認可を受けている。また、年度計画においても当該年度の予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣に届け出ている。これらは、ウェブサイトにおいても公表している（別添資料 9-1-3-1、9-1-3-2）。

別添資料 9-1-3-1 予算、収支計画、資金計画（第 2 期中期計画）

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/cyukikeikaku.pdf#page=8>

別添資料 9-1-3-2 予算、収支計画、資金計画（平成 25 年度年度計画）

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H25nendokeikaku.pdf#page=10>

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等は、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て学長が決定し、その結果は学内ウェブサイトに掲載、周知している。以上のことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度の収支状況は、損益計算書から、経常費用 39,322 百万円、経常収益 39,905 百万円、経常利益は 583 百万円となっている（資料【89】）。臨時損失、臨時利益及び目的積立金取崩額を入れた当期総利益は 690 百万円となっており、支出超過とはなっていない（別添資料 9-1-4-1）。なお、キャッシュ・フロー計算書にお

いても、業務活動によるキャッシュ・フローが5,706百万円のプラスであり、投資活動によるキャッシュ・フロー(△2,727百万円)、財務活動によるキャッシュ・フロー(△1,798百万円)を合わせて1,180百万円の資金増加となっており、資金面でも問題はない(別添資料9-1-4-2)。

資料【89】 過去5年間の収支状況

(単位:百万円)

区 分	決 算 額				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	34,447	36,499	37,460	38,954	39,322
経常収益	36,088	36,229	39,718	39,785	39,905
経常利益(損失)	1,641	(270)	2,258	831	583
臨時損失	14	32	90	26	86
臨時利益	97	1,164	103	47	28
目的積立金取崩額	295	936	—	0	165
当期総利益	2,020	1,798	2,271	852	690

(出典:財務諸表を基に経営企画課が作成)

別添資料9-1-4-1 損益計算書(平成24年度財務諸表)

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=5

別添資料9-1-4-2 キャッシュ・フロー計算書(平成24年度財務諸表)

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=6

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度の損益計算書において、経常利益、当期総利益が計上されており、収支の状況において支出超過とはなっていない。

観点9-1-⑤: 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度、役員会、教育研究評議会、経営協議会の議を経て予算編成及び予算配分方針を策定し、それに基づいた年度予算を作成して資源配分を行っている(別添資料9-1-5-1)。平成25年度は、学長裁量経費(3億4,088万円:法人運営活性化支援分を含む)、施設の老朽化に対応する営繕経費(5,000万円)を確保した。

学長裁量経費は、大学の目的を達成するために戦略的に重点配分される経費として重要であり、「研究活性化事業経費」(9,600万円)、「教育改革促進事業(愛媛大学G P)経費」(3,800万円)、「国際連携促進事業経費」(1,750万円)等がある(資料【90】)。

また、施設設備に関する整備計画については、大学のアカデミックプランや経営戦略を踏まえ、計画的に整備を行うため、平成23年度に「キャンパスマスタープラン2011」を策定し、これに基づき、施設整備、耐震対策、インフラ及び維持管理等について、それぞれの整備状況並びに整備計画を作成している(前掲別添資料7-1-1-6)。

なお、財務指標レーダーチャート(平成24年度決算・同規模4大学との比較)(別添資料9-1-5-2)が示す

とおり、同規模大学（本学を含むGグループ25大学）の指標の平均を50とし、それぞれの指標を偏差値で比較したところ、教育研究活動の資源配分に関し、同規模大学と比して概ね良好な結果が得られている。

資料【90】過去5年間の学長裁量経費

（単位：千円）

区 分	配 分 額（平成25年度は予算確保額）				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
研究活性化事業経費	89,200	89,914	88,704	95,791	96,000
教育改革促進事業経費 （愛媛大学GP）	49,958	45,000	39,908	37,922	38,000
国際連携促進事業経費	—	10,000	15,000	14,938	17,500
その他	132,842	119,949	142,331	181,227	189,378
教育関連経費	21,310	24,502	42,052	25,964	13,040
研究関連経費	45,606	13,663	9,216	39,888	40,549
社会連携関連経費	28,565	30,526	26,843	14,000	36,471
国際連携関係経費	1,400	7,456	8,707	6,482	5,011
教育研究支援関連経費	11,996	13,983	26,871	14,402	16,000
センター支援経費	11,500	25,750	18,000	14,200	30,509
テュア・トラック制度関連経費	—	—	—	—	40,290
キャンパス整備・広報等	12,465	4,069	10,642	66,291	7,508
合 計	272,000	264,863	285,943	329,878	340,878

（出典：学内資料を基に経営企画課が作成）

別添資料9-1-5-1 平成25年度愛媛大学予算編成及び配分方針

別添資料9-1-5-2 財務指標レーダーチャート（平成24年度決算・同規模4大学との比較）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の予算編成及び配分方法は役員会等の議を経て決定しており、大学の目的を達成するため、基盤的教育・研究経費はもとより、教育改革促進事業経費や研究活性化事業経費等への重点経費並びに施設改善費に対し、適切な資源配分を行っていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条の規定に基づき、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て文部科学大臣に提出され、その承認を受けた後、官報に公告するとともに、事務所に備えて置き、随時一般の閲覧に供している。また、財務諸表及び事業報告書は、ウェブサイト「法定公開情報」として公表している（別添資料9-1-6-1）。

財務に対する会計監査等として、本学では会計監査人による監査、監事による監事監査、監査室による内部監査及び財務部による会計内部検査を実施している（資料【91】）。

会計監査人による監査は、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書、決算報告書について、文部科学大臣から選任された会計監査人と監査契約を締結して実施し、報告書を受領している（別添資料

9-1-6-2)。

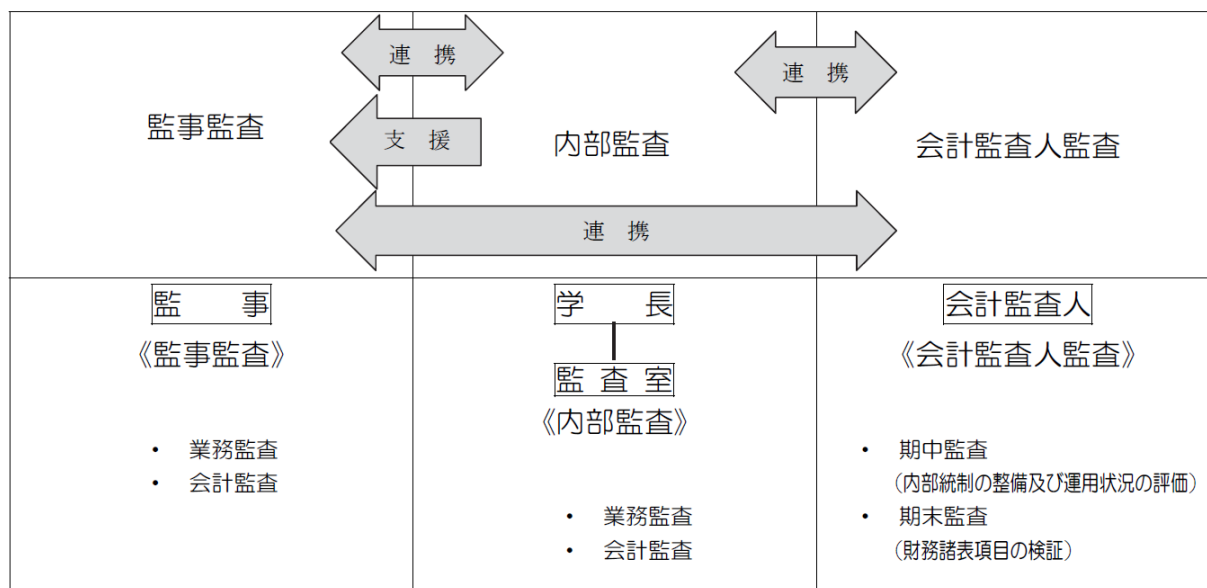
監事監査は、国立大学法人法の規定に基づくもののほか、監事監査規則により年度当初に監事が作成する監査計画に基づいて実施している。

監査室による内部監査は、内部監査規程により年度当初に作成する内部監査計画書に基づいて実施し、報告書を作成している（別添資料 9-1-6-3～9-1-6-5）。なお、監査室は、本学内部監査機能の充実を図ることを目的に設置した学長直属の組織（職員数：3人）であり、会計監査人監査、監事監査、内部監査間の連携も担っている。

また、会計監査人による監査計画説明や監査結果報告時には、学長及び財務担当理事、監事、監査室が同席して四者協議を実施し、本学を取り巻く経営環境の状況、地域との連携事項、内部統制の状況、決算監査の状況等について情報の共有を図っている（別添資料 9-1-6-6）。

さらに、学内の監査（照査）担当部門の日常監査とは別に、財務部職員が各調達担当部署に赴き、会計内部検査実施要項に基づく会計内部検査を年1回実施している（別添資料 9-1-6-7）。

資料【91】財務に対する監査体制等



(出典：監査室で作成)

別添資料 9-1-6-1	法定公開情報 財務に関する情報（財務諸表） http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/index.html#anc03
別添資料 9-1-6-2	独立監査人の監査報告書（平成24年度） http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53861_01.pdf
別添資料 9-1-6-3	愛媛大学内部監査規程 http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第07章_監査/03◎国立大学法人愛媛大学内部監査規程.pdf
別添資料 9-1-6-4	平成25年度内部監査計画書
別添資料 9-1-6-5	平成25年度内部監査報告書
別添資料 9-1-6-6	四者協議の実施についての依頼書

別添資料 9-1-6-7 愛媛大学会計内部検査実施要項

(<http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編 大学運営/第04章 経理/35◎国立大学法人愛媛大学会計内部検査実施要項.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は定められた法令に則り、適切な形で作成及び公表されていると判断する。

また、財務に係る監査等は、法令及び学内規程に基づき実施しており、適正に行われていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

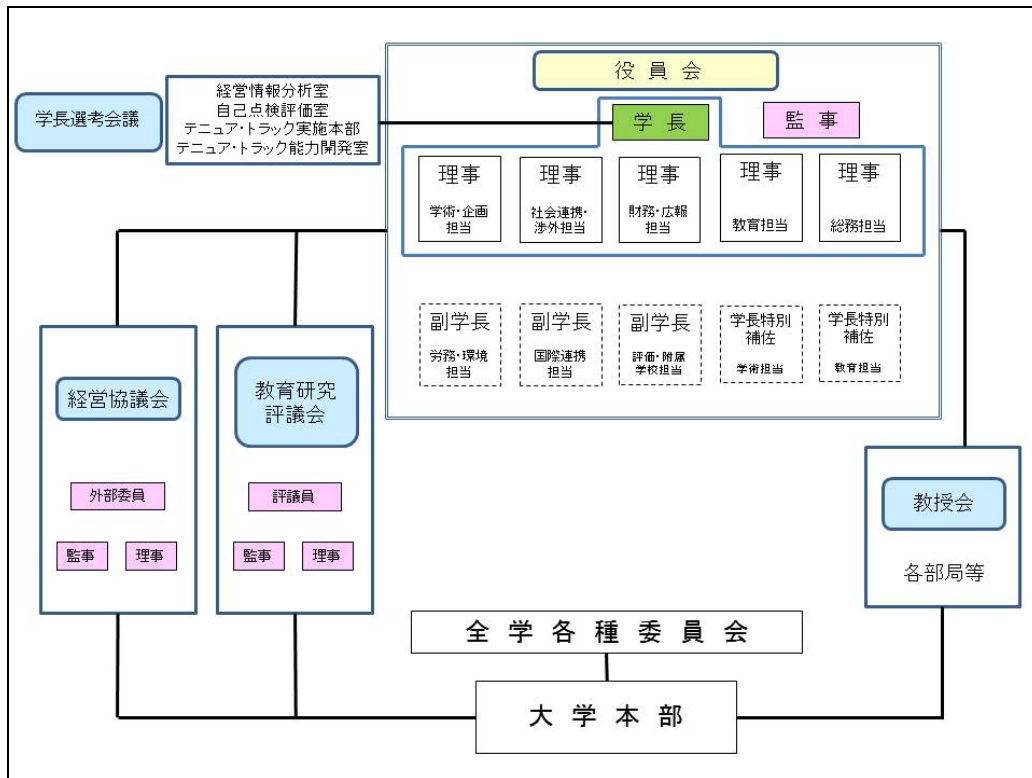
大学の業務及び管理運営に関する重要事項を審議する機関として役員会、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会を、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を設置し、大学の意思決定を行っている（資料【92】、別添資料9-2-1-1）。なお、平成21年度から役員会の出席者に附属病院長を加え、法人経営の重要な役割を果たす附属病院に関わる事項をより具体的に審議できる体制とした。

また、事務組織は教育研究の支援部門、企画部門を強化するとともに、事務局を「大学本部」と改めることで理事直轄体制とし、学長中心の管理運営体制を整備した。これにより大学本来の使命である教育理念を経営に反映すること及び教学と経営の統一を図った（別添資料9-2-1-2）。平成20年4月からは、附属学校園事務の一元化のほか、城北地区にある4学部（法文・教育・理・工）の教務事務及び学生支援業務を集中化し、図書館棟1階に「学生サービスステーション」を設置して学生の利便性を高めるとともに、集中化に合わせた事務組織改編を行い、業務の合理化を推進し、平成26年5月1日現在、7部36課5室に438人の常勤職員を配置している。

国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与するため、平成21年4月に国際交流センターを発展的に改組し、「国際連携推進機構」を設置し、アジア、アフリカを拠点として活動を展開している（別添資料9-2-1-3）。

平成17年に危機管理室を設置し、平成24年4月現在17人の室員（兼務）を任命している。危機管理室では、実際の危機発生時の対応等を定めた「危機管理マニュアル」を学内ウェブサイトに掲載し、教職員に周知している（別添資料9-2-1-4）ほか、危機管理室を中心に、「教務リスク」、「入試リスク」等個別案件に関するマニュアルを作成している。また、全学の災害等を含めた「災害対策マニュアル」を作成し、学内ウェブサイトに掲載し、教職員に周知しているほか、緊急時の連絡先等を掲載した「もしものときのポケットガイド」を作成し、学内関係者に配布している。平成24年3月に大規模広域災害等、緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制及び復旧計画等を明確にした「愛媛大学業務継続計画」を策定し、防災意識の向上に努めている。

資料【92】 運営組織図



(出典：経営企画課が作成)

- 別添資料9-2-1-1 役員等一覧
<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/official.html>
- 別添資料9-2-1-2 業務組織図
http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_3054_01.pdf#page=2
- 別添資料9-2-1-3 国際連携推進機構
http://www.ehime-u.ac.jp/information/organize/support_center/international.html
- 別添資料9-2-1-4 愛媛大学危機管理マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置するとともに、学長を中心とした管理運営体制を整備している。事務組織は教育理念を経営に反映させるため理事直轄の組織とし、必要な職員を配置するなど、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を有していると判断する。また、危機管理室を設置し、各種マニュアルを整備するなど、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズ把握のために、「WEB何でも相談窓口」、「学生何でも相談窓口」を設置し、学生の意見を聴取している（資料【93】、前掲資料【76】）ほか、学長をはじめ、大学執行部が随時、学生代表者と会見し、学生の意見や要望を聴取し、それらの具体化を推進している「学生代表者会議」を実施した（前掲別添資料 7-2-4-9）。また、大学の構成員（学生を含む）からの意見を直接大学運営に反映するため、学長へのご意見箱「くるま座 e-ねっと」を学内ウェブサイト開設し、学長が関連する部署に直接指示することにより意見に対する取組を迅速で実効的なものとしている（前掲資料【80】）。

さらに、経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」の学外委員から得た意見を反映させ、城北地区に保育所が設置されたほか、従来の補助金依存の整備方式から民間金融機関からの資金調達をもって学生宿舍が整備されている（別添資料 9-2-2-1）。

また、愛媛県との意見交換や、報道関係者との懇談会を開催し、学外者からの意見を聴取する体制を整えている（別添資料 9-2-2-2）。

資料【93】 WEB何でも相談窓口

WEB何でも相談窓口

➡ 相談する
➡ 検索する

過去の相談内容を閲覧する(全件表示)

履修・成績	教員免許・資格	進学・留学	転学部・転学科	休学・退学	課外活動
奨学金・授業料免除	学生寮	外国人留学生	外国大学派遣	福利厚生・生協	学生生活一般
就職	編入学・大学院入学	健康(心と体)	その他		

過去の全相談一覧

相談内容をクリックすると、回答が表示されます

- ➡ 3階建ての駐車場の入口の「空」「満」の表示について、2階が「空」の表示になっているにもかかわらず、空いている場所が見当たらない場合があります。カウント台数の見直しをお願いします。(相談日: 2013/10/08 回答日: 2013/10/15)
- ➡ 工学部応用化学科では、危険物取扱者の受験可となっていますが、これは大学在学中に受験することは可能なのでしょうか？(相談日: 2013/10/08 回答日: 2013/10/08)
- ➡ 医学部駐車場整備に関して、駐車可能台数が限られているため調査、制限を行うことは分かります。しかし車検証のコピーを収集する意図がわかりません。原本確認ではなせいけないのでしょうか？収集する場合、保管責任者、保管方法、紛失・盗難の際の対応の方法、保管期限、保管後の対応(返却、処分等)を明らかにしていただきたい。提出は不安で同意しかねます。(相談日: 2013/10/03 回答日: 2013/10/16)
- ➡ 5月にバイク通学することになったのですが駐車許可があることがよくわからず、警備員の方に聞くとうとうと許可とってないの？何していいの？とにかく学内には入れられない」と無愛想な対応をされました。申請しに行った守衛室近くの部屋でも申請が遅い、学生証をもちついて出すとそんなんじゃない道ではわられる、と散々な言われよう。無断駐車はいけないと真面目に申請してなぜこのような仕打ちを要すなくてはならないのですか。(相談日: 2013/07/31 回答日: 2013/08/05)

(出典：学内ポータルサイト)

別添資料 9-2-2-1 経営協議会委員からの意見を大学運営に活用した事項（平成 22 年度～）

http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/other_detail.html?new_rec=9967

別添資料 9-2-2-2 愛媛県と愛媛大学との情報交換会

http://www.ehime-u.ac.jp/information/about/publicity/newsletter/detail.html?new_rec=9468

【分析結果とその根拠理由】

アンケート調査の実施、各種相談窓口の設置、学生代表者会議の開催等により学生のニーズを把握するとともに、大学の構成員（学生を含む）からの意見を汲み上げる制度を実施している。また、経営協議会に学外有識者が参画し、その意見を大学運営に反映させるなど、学内外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、常勤監事及び非常勤監事の2人が監事業務に当たっている。

監事は、監査室及び会計監査人と連携しつつ、監事監査規則、監事監査実施基準に基づき、監事監査計画を策定した上で、役員や各部局長との対話を通じた実地監査等による広範囲に及ぶ業務監査と、財務に関する監査を実施している（別添資料9-2-3-1～9-2-3-4）。その際、過年度監査の指摘事項に対するフォローアップ監査も実施している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会、人事委員会、自己点検評価室会議及び経営情報分析室会議等の主要会議に出席して必要に応じて意見・助言を行うとともに、重要な決裁書類の回付を受けている。

監査結果は、監事が年に複数回、監査結果報告書を作成し学長に提出している。これを受けて学長から、役員会、経営協議会及び教育研究評議会において監査結果の報告がなされるとともに、学内ウェブサイトに掲載することにより、全学的に内容の共有がなされている（別添資料9-2-3-5）。

監事監査の指摘事項は、役員会及び教育研究評議会議事要録の学外公開（平成24年度実施済）等の業務改善及び効率化に繋がっている（別添資料9-2-3-6）。

別添資料9-2-3-1	愛媛大学監事監査規則 http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第07章監査/02◎国立大学法人愛媛大学監事監査規則.PDF
別添資料9-2-3-2	愛媛大学監事監査実施基準 http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/愛媛大学規則集/第06編_大学運営/第07章監査/01◎国立大学法人愛媛大学監事監査実施基準.pdf
別添資料9-2-3-3	平成25年度監事監査計画
別添資料9-2-3-4	平成25年度監事監査結果報告書
別添資料9-2-3-5	監査室ウェブサイト (http://www.ehime-u.ac.jp/~audit/)
別添資料9-2-3-6	監事の指摘を受けて改善した事例

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法の規定及び本学が定めた監事監査規則に基づき、監事は監事監査実施基準、監事監査計画を定め、業務監査、会計監査を適切に実施するとともに、役員会等の重要会議へ出席して適宜意見を表明している。監事の指摘事項は業務改善及び効率化に結び付いていることから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学独自の系統性のある能力開発プログラムを全学的に推進している。その一環として、平成19年4月に、人材育成型・能力開発型の人事マネジメントを推進するため、「事務系職員人事・人材育成ビジョン」を策定し

ている。さらに、SPODが定めた「SPOD-SDの定義」に基づき、SPOD-SDプログラム（職員養成プログラム）を開発・実施し、職員の資質の向上のための取組を組織的に行っている（前掲別添資料8-2-2-2）。これに基づき、毎年度、当該年度における段階的かつ体系的な職員研修プログラムを実施しており、平成25年度は延べ335人の職員が研修を受けている（別添資料9-2-4-1）。

また、国立大学協会や人事院等の学外研修にも積極的に参加させるとともに、附属病院の医療関係従事者については、別途当該部局において、独自の研修を実施している。

別添資料9-2-4-1 愛媛大学職員研修プログラム（平成25年度）

【分析結果とその根拠理由】

年度ごとの研修計画の策定・実施、各種研修・セミナー等への積極的な参加、大学独自のSD研修の実施等、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組を大学として組織的に行っていると判断する。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

全学の自己点検・評価の司令塔的役割を担う「自己点検評価室」が中心となって、自己点検・評価の実施、第三者評価への対応、教員の総合的業績評価の導入等、全学的な点検・評価活動を実施している。また、「経営情報分析室」が学内のデータ等を総括的に管理することにより、根拠となる資料やデータ等を効率的に分析している。各学部・研究科等においても、自己点検・評価を適切に実施できる体制を整備し、恒常的に点検・評価活動を行っている。平成17年度から全教員を対象として本格的に実施している「教員の総合的業績評価」は、毎年度当初に教員個人が行う自己評価と、3年ごとに過去3年間の自己評価を基に教員の所属する部局等の長が実施する部局個人評価からなる（前掲別添資料3-1-4-3）。

また、担当理事等が中心となって大学の中期目標・中期計画の達成状況をその年度の実績として全学的に検証している。年度計画の実施については、担当部局等で実施計画の策定、中間評価の実施、実績報告書の提出等、一連のプロセスの中で点検・評価を行っている（別添資料9-3-1-1）。

別添資料9-3-1-1 第2期中期目標期間における年度計画の策定及び点検・評価方法について（平成26年4月16日役員会決定）

【分析結果とその根拠理由】

「自己点検評価室」が中心となって、自己点検・評価、第三者評価、教員の総合的業績評価等、全学的な教育研究活動等の状況についての点検及び評価活動を実質的に行っている。また、中期目標・中期計画の達成状況についても担当理事等を中心に年度計画に係る実績を基に検証を行っている。以上のことから、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

中期目標・中期計画の達成度については、各事業年度における業務の実績に関する報告書を役員会、教育研究評議会及び経営協議会で審議の上、国立大学法人評価委員会（以下、「法人評価委員会」という。）に提出している。法人評価委員会からの評価結果についても役員会、教育研究評議会及び経営協議会で報告するとともに学内で周知し、大学運営の改善に取り組んでいる。さらに、平成22年度には第1期中期目標期間（平成16～21年度）の業務の実績に関する評価も同様に法人評価委員会に提出し、評価を受けている。

また、「自己点検評価室」を中心として、学校教育法により定められる認証評価を平成19年度に受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けている。なお、平成26年度に受審する認証評価に向け基本方針を策定するとともに、全学の各学部等に自己点検評価委員会等を置き、大学評価基準に基づき自己点検評価及び改善措置を実施した。

このほか、工学部環境建設工学科及び情報工学科、農学部生物資源学科地域環境工学専門教育コースにおいては、JABEE（日本技術者教育認定機構）による審査を受け認定を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

年度ごとの業務の実績に関する報告書及びその評価結果についても役員会、教育研究評議会及び経営協議会で報告するとともに学内で周知し、改善を図るほか、「自己点検評価室」を中心として、平成26年度に受審する「大学機関別認証評価」に向け基本方針を策定するとともに、全学の各学部等に自己点検評価委員会等を置き、大学評価基準に基づき自己点検評価及び改善措置を実施している。以上のことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

法人評価委員会による毎年度の評価結果は役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに、全教職員にメールで周知し改善を喚起している。

また、平成24年度、大学評価・学位授与機構の基本的観点に沿って部局で現状分析と改善策の検討を行った。自己点検評価室では各部局の現状を評価・分析し、その結果をフィードバックするために説明会を開催して、全学的に改善が必要な事項について412件の提言を行い、各部局では再分析やエビデンスの整備等改善を図った（別添資料9-3-3-1）。

このほか、前回の認証評価（平成19年度）において、大学院設置基準に基づく必要配置教員数を下回っていると指摘された教育学研究科教科教育専攻における専修において検討を行い、研究指導教員及び研究指導補助教員の補充を図った。また、入学定員超過率が高いと指摘を受けた連合農学研究科において、適正な学生確保に向け改善を図り、平成26年度には入学定員充足率は適正となっている。これらのほか、経営政策室を廃止し、経営情報分析室をより機動的な組織とするため、教職協働の体制に改組した（別添資料9-3-3-2）。

別添資料9-3-3-1 認証評価基準に基づく各部局等自己点検・評価に対する分析・評価結果

別添資料9-3-3-2 経営情報分析室の改組について

【分析結果とその根拠理由】

各部局において、自己点検評価室の評価・分析結果に基づく提言を踏まえ、改善を行うなど、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 先端研究・学術推進機構学術研究会議を設置し、科学研究費助成事業応募件数の増加や採択率の増加を目指して申請書のブラッシュアップを図るとともに、説明会を開催して申請時の留意事項を周知するなど、教育研究活動を安定して展開するために必要な経常的収入の継続的確保に向けた積極的な取組が行われている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

平成 17 年 3 月に制定した愛媛大学憲章を、大学概要及び大学ウェブサイトへの掲載等により積極的に公表するとともに、新任教職員研修において学長自ら説明を行い、全新生に対しては新生オリエンテーションで配付する『学生生活の手引』により説明するなど、教職員、学生に周知を図っている。

また、大学の目的及び各学部・研究科の目的については学則等をウェブサイトに掲載することによって適切に公表するとともに、その教育理念・目標を受験生向けパンフレット、学部概要（案内）等に掲載し、県内外の高等学校訪問時やオープンキャンパスの参加者（参加者数：平成 24 年度 3,851 人、平成 25 年度 3,345 人）に配布している。中期目標・中期計画については、『第 2 期中期目標・中期計画ポケット版』を作成して全教職員に配付するなど、周知に努めている。

大学ウェブサイトの愛媛大学憲章、中期目標・中期計画、各学部等の教育理念・目的等のページには平成 24 年度に合計約 20 万件のアクセスがあった（別添資料 10-1-1-1～10-1-1-3）。

平成 24 年 7 月に策定した、学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力「愛大学生コンピテンシー」については、大学ウェブサイトへの掲載、パンフレットの作成・配布と新生ガイダンス及び 1 年生後学期授業「社会力入門」での説明とポートフォリオ記入等により周知を図っている（前掲別添資料 7-2-4-1）。併せて解説・解説論文を大学や教育企画室のウェブサイトに掲載することにより、さらなる内容理解の促進に努めている（別添資料 10-1-1-4）。

別添資料 10-1-1-1	愛媛大学憲章 http://www.ehime-u.ac.jp/information/about/charter/index.html
別添資料 10-1-1-2	第 2 期中期目標・中期計画 http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/business2.html
別添資料 10-1-1-3	各学部等の教育理念・目的等 http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/index.html
別添資料 10-1-1-4	愛大学生コンピテンシー解説論文（教育企画室ウェブサイト） http://web.opar.ehime-u.ac.jp/books/img/journal11-opening%20article_matsumoto.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的をさまざまな方法を用いて公表するとともに、教職員、学生に対して説明を行っていることから、目的を大学の構成員に周知していると判断する。また、本学の目的、教育理念・目標は大学ウェブサイト及び受験生向けパンフレット等に記載しており、社会に対して広く公表していると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーは大学ウェブサイト、受験生向けパンフレットや学部及び研究科案内等の印刷物、学生募集要項等に掲載し、学内外に公表している（別添資料 10-1-2-1）。大学ウェブサイトの当該ページには平成 24 年度に合計約 2 万件のアクセスがあった。さらにオープンキャンパス、高大連携授業（高等学校出張講義）、入試説明会時に説明するなどの取組も行っている。

カリキュラム・ポリシーについては、大学ウェブサイトでカリキュラム・マップと併せて公表するとともに、履修の手引き等に掲載し、周知している（別添資料 10-1-2-2）。

また、各学部・研究科のディプロマ・ポリシーは、大学ウェブサイト、学部案内、入学者募集要項等により公表されている（別添資料 10-1-2-3）。

別添資料 10-1-2-1 アドミッション・ポリシーの公表

<http://www.ehime-u.ac.jp/admission/policy/index.html>

別添資料 10-1-2-2 カリキュラム・ポリシーの公表例（教育学部教員養成課程）

http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/education/katei_gakkou/index.html#anc04

別添資料 10-1-2-3 ディプロマ・ポリシーの学部案内記載例（理学部学部案内 P23）

<http://www.sci.ehime-u.ac.jp/ebook/book.pdf#page=24>

【分析結果とその根拠理由】

大学ウェブサイトや学部及び研究科案内等への掲載に加え、オープンキャンパス等の機会を有効に活用して、公表、周知を図っている。以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を適切に公表、周知していると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則 172 条の 2 に規定される事項を含む教育研究活動等についての情報は、大学ウェブサイト及び刊行物等により公開している。なお、ウェブサイトで公開している教育情報の公表については、「受験生」、「在学生」、「地域の方」と公表のターゲットを定め、必要な情報を提供できるようにしている。また、大学ウェブサイトのトップページにバナーを張り付け、訪問者の利便性を追求している（別添資料 10-1-3-1）。

そのほか、ミュージアム、本学の教職員が出演し毎週放送されるラジオ番組、ウェブサイトに魅力ある教育研究活動を発信することを目的としたページの作成及び広報誌等により本学の学術研究成果を積極的に公開・発信している（別添資料 10-1-3-2～10-1-3-6）。

さらに、国際的な情報発信のため、英語、中国語、韓国語の大学ウェブサイトを提供しているほか、愛媛大

学の紹介映像である「アイダイ日記」についても、ダイジェスト版を英語、中国語、韓国語で作成し、ウェブサイトで公開している（別添資料 10-1-3-7、前掲別添資料 7-2-5-12）。

別添資料 10-1-3-1	愛媛大学ウェブサイト「計画・評価、教育情報」（トップページ右バナー） (http://www.ehime-u.ac.jp/index.html)
別添資料 10-1-3-2	愛媛大学ミュージアム (http://www.museum.ehime-u.ac.jp/)
別添資料 10-1-3-3	ラジオ番組「研究室からこんにちは」 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/about/publicity/radio.html)
別添資料 10-1-3-4	最先端研究紹介「infinity」 (http://www.ehime-u.ac.jp/research/infinity/index.html)
別添資料 10-1-3-5	授業紹介「i Report」 (http://www.ehime-u.ac.jp/faculty/ireport/index.html)
別添資料 10-1-3-6	広報誌「ドット・イーフォリオ」 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/about/publicity/line.html)
別添資料 10-1-3-7	大学紹介DVD「アイダイ日記」 (http://www.ehime-u.ac.jp/information/dvd/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則 172 条の 2 に規定される事項を含む教育研究活動等についての情報は、大学ウェブサイト、刊行物等を通して適切に公表していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 24 年 7 月に策定した、学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力「愛大学生コンピテンシー」について、解説や解説論文と併せて愛媛大学や教育企画室のウェブサイトに掲載することにより、周知、内容理解の促進に努めている。
- 大学概要、学生生活の手引、学部案内等の印刷物および大学ウェブサイトに掲載するなど、大学の目的や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）等を適切かつ積極的に公表し、構成員や社会に周知を図っている。

【改善を要する点】

- 該当なし